季刊

思想と現代

唯物論研究協会編集

1987

10号

特集●揺らぎのなかのメディア

――連帯と分断・管理の狭間で

《対談》メディアを哲学する　稲葉三千男／矢澤修次郎

情報化社会における
コミュニケーション主体の変容……伊藤　守

中井正一の「電送される言葉」……浅野富美枝

イギリスにおける
メディア論の展開……佐藤　毅

《もう一つの思想家像》

宮沢賢治と唯物論……高田　求

発売元
白石書店

大月書店 東京都文京区本郷2-11-9
電話 03(813)4651〈代表〉

ユニークなメディア論

メディアの生態学

青木貞伸著

46判・1500円

情報化の波に乗って肥大化するマスメディア、その内部で、また相互間で、いま巨大な地殻変動がすすんでいる。〝低俗番組〟〝有害図書〟と、誰もがにわかに反対しえないような批判の裏に見え隠れする権力のヨロイ。耳ざわりのよいニューメディアの前に穿たれた電波支配の落し穴。メディアはいま何をなすべきか？新たなコミュニケーションのあり方を探る

内容　情報のエコシステム／メディアをめぐる環境／テレビの光と影／日常からのコミュニケーション

シリーズ　マスメディアの実像と近未来を探る

マスコミの明日を問う

研究集団＝コミュニケーション'90編　全4冊

めまぐるしく転変する情報新技術、再編の荒波にもまれるマスメディア。メディアの黒衣たちの舞台裏の苦悩を交えつつ、今日の現状に鋭いメスを入れる

1 放送／2 出版／3 新聞／4 変貌するマスメディア

A5判・各1700円

白石書店 東京都千代田区神田神保町1-28
☎03(291)7601振替東京2-16824

戦後思想の再検討

東京唯物論研究会編

民衆の側からの戦後思想を総括、再検討し、歴史的岐路に立つ現代日本の指針を探る。

人間と文化篇

定価二五〇〇円 〒250

思想の戦後史をどうとらえるか——高田求／論理学論争について——仲本章夫／戦後思想の人間論——吉田正岳／文化運動と高度経済成長——佐藤和夫／戦後思想の方法と文学——山根献

政治と社会篇

定価二四〇〇円 〒250

戦後四〇年の思想——芝田進午／大衆社会論争——後藤道夫／戦後民主主義の現在——吉崎祥司／「脱産業化社会」の夢と現実——石井伸男／批判的視角からみた技術の論理——鳥居廣

季刊 思想と現代 1987年7月 第10号

唯物論研究協会編集 発売元 白石書店

目 次

特集 揺らぎのなかのメディア

——連帯と分断・管理の狭間で

〈対談〉メディアを哲学する ……稲葉三千男・矢澤修次郎 3
メディア・情報・人間……尾関 周二 21
情報化社会におけるコミュニケーション主体の変容……伊藤 守 39
中井正一の「電送される言葉」……浅野富美枝 58
イギリスにおけるメディア論の展開……佐藤 毅 72

ニュー・カレント
オーストラリアの実在論者たち……武田 一博 92

ぶっく・えんど
「コミュニケーション論」の現在……庄司 信 88

もう一つの思想家像
宮沢賢治と唯物論……高田 求 118

書 評
岩佐茂・尾関周二・島崎隆・高田純・種村完司著
『哲学のリアリティ カント・ヘーゲル・マルクス』……神尾 孝 133
岩淵慶一著『初期マルクスの批判哲学』……渡辺 憲正 134

「女性の時代」に問われているもの……中野 麻美 106

こだま／編集後記

装幀 フレッシュ・アップ・スタジオ・渋川泰彦

特集●揺らぎのなかのメディア

――連帯と分断・管理の狭間で――

特集にあたって

一方では、通信技術革命に基づくコミュニケーション革命への期待が多くの人々によって高唱されているかとおもえば、他方ではFF現象に見られるように、ジャーナリズムのイロハとも言える取材対象との関係性さえ欠落させた暴力行為、それと同レベルの対抗暴力行為がまかり通っている。そして自由な言論を封殺すべく闇から卑劣な銃弾が放たれもしている。どうやらメディアをめぐる状況は、根本的に揺らいでいる。そこでメディアを根源的に哲学してみよう。

（編集部）

《対 談》

メディアを哲学する

稲葉三千男
矢澤修次郎

メディウムとミッテル

矢沢 最近、「コミュニケーション論からメディア論へ」といったことがよく言われているようです。これは、あたらしいメディアの急速な発展を踏まえて、従来の狭いコミュニケーション概念では間にあわなくなって、記号だとか象徴だとか文化だとかを組こんだ広い概念が必要になっていることの結果だと思いますが、それだけではなにか足りない感じがするのですが。

稲葉 メディア論という場合のメディアがまず問題ですね。中井正一が「カントにおける中間者としての構想力の記録」のなかで、メディウムとミッテルを対比させて書いています。七〇年代に「中井正一の媒介論」を書いたことがあるんですが、僕の考えでは媒介には垂直的媒介と水平的媒介の二通りある。メディウムという言葉は、超越界と人間界を媒介する巫女である。超越的存在の言葉は人間には聞けないから、両面性をもった存在、たとえば神の子であり人の子であるキリストという存在が間に入って神の声を人間に伝える。この役割をするのがメディウムである。それに対してミッテ

ルというのは水平的に人間と人間をつないでいくというような考え方をしたんですが、ヘーゲルにメディウムというのがわりと重要な概念としてあって、境位と訳されていましたが、これをもう少し考えなければいけないと思っています。メディウムというのは媒質、いろいろなものを溶かすベンジンというような性質ですね。人間が粒子としてその中に浮かんでいる場、これがメディウムだという捉え方があります。今メディウムと言われているものは、何か間に線みたいにしてあるものとして捉えられていますが、むしろ共通に包んでいる場、魚でいえば水ですが、ヘーゲルは確かエレメントとも言っていましたが、こういうメディウムの捉え方が大切だと思うんですね。だから今コミュニケーションが難しくなってきているという場合でも間というよりも存在の場自体が崩れてきているんだと思うんです。ニュー・メディア等と盛んに言われているものはむしろミッテルですね。もちろんミッテルの発達は重要なんだが、メディアというのはそれとはもっと別の質のものではないか。言ってみれば人間存在の在り方という問題なわけで、もしも哲学の方からメディアとかコミュニケーションということに迫るのだとしたら、たとえばカントやヘーゲルあたりをどなたかなさるといいなと思います。

矢沢　先生は本当は文学か哲学をやられたかったのではないですか。（笑）先生の著作を拝見しますと非常にそういう気がするんですが。

稲葉　コミュニケーション論というのは、自然科学も含めてあらゆる学問領域で、どこかでひっかかってくるものでしょう。思想家というものは結局各々の形でコミュニケーションの問題を論じている気がするんです。日本のマス・コミュニケーション研究といっても、アメリカのマス・コミュニケーション論やイギリスのクリティカル・セオリーへいくんですが、もうちょっといろいろなことをやってもいいのではないかと思っているんです。コミュニケーション論という角度から考えていくといろいろな哲学者が今までと違う角度で見えてくるのではないですか。

矢沢　私は社会学をやっていまして、大学院時代からマス・コミ研究の周辺にいたんですが、先生がマルクス主義の立場からコミュニケーション論を展開されたのは五〇年代から六〇年代ですが、その後必ずしもコミュニケーション研究が全般的にいきいきと展開されていないのではないかという印象を持っています。これは今のお話、つまりミッテルばかりが

問題にされて真の意味でのメディウム論が欠落してしまったこと、さらにはコミュニケーションというのは送り手と受け手が静止していて、その間をメディアが移動するといったものではなくて、先生が一貫して主張しておられるように「命令による他者の我有化の思想」であることが忘れ去られてしまったことと密接に関係していると思います。そしてより根本的には、高度成長以後社会科学者たちが人間と社会をトータルに捉えたというよりも、社会によってスッポリと捉えられてしまっていたことの結果だと思います。

稲葉　マス・コミュニケーション研究の世代論というのがありましてね、私たち六〇前後の者が第一世代だという人もあるんだが、私なんかの実感だとむしろ私たちは第二世代で、清水幾太郎、南博、日高六郎、宮城音称といった七〇前後の世代が第一世代で、アメリカのマス・コミュニケーション研究に多くを学びながら研究を始められて、私たちはその十年くらい後から追っ掛けたわけです。私はアメリカのマス・コミュニケーション研究とは違うアプローチはどうしたら可能かと考えてマルクス主義に接近したんですが、最近になってイギリスのマードックなどマルクス主義の影響下のコミュニケーション研究がでてきましたね。日本では第三世代にあたる層と私たちの間には断絶があるような気がしますね。マス・コミ研究は現場に近いところにいて、現場の要請というものが常に出てくる。それに絡めとられてしまって、せっかくの研究のエネルギーが批判性を失っている。これはマス・コミ研究にかぎらず、日本の社会科学はもっと政策科学になれなんて言われるものだから、各々の現場にのめりこんでミイラになっているところがあるのではないですか。哲学は超越的ですか？

コミュニケーション研究の現場性と根源性

編集部　現場とのつながりがないですから。

稲葉　でも、中村雄二郎さんの発言は、ある意味で非常に現場的という気がしますね。哲学者も器用だから（笑）、ポスト・モダンと言えばさっとポスト・モダンにいくし……。なぜマス・コミ研究がうまくいってないかというと――確か一九六〇年くらいですか、アメリカでバーナード・ベレルソンというマス・コミ研究者が研究の現状についてもう下り坂だと診断して、みんなそうだと思いました。私なんかでも、マス・コミを論じる時は非常に時事的に、毎日起こっているこ

とを次々に論評しなければいけないところがあって、その日その日の仕事になってしまう。理論的にいうと、今度はマス・コミでないコミュニケーションにかたよってしまって、マス・コミを本当に理論として論じるというのは日本ではなかなかない。

矢沢　社会科学者が社会を見失っているうちに、七〇年代に新たな構造が作られ、その構造が人間の主体的行為を強く規定するまでになって、一種の主体の終焉が言われるようになっています。そこでこのリジッドな構造によって作られると同時にその構造を乗り越える新しい主体形成の問題が、主体とはなにかといった問題を含めて出てきているように思います。つまり問題をラディカルに、人間存在の根源にまで立ち帰って考えなければなにごとも解決することができないんです。こうした視角から、私達は社会運動の全国調査をやっているのですが、このところ資本は人間存在のより根源的なレベルを盛んに浸食しています。そのために、運動のイッシューに人種・民族問題、セックスやジェンダーの問題、教育や家族の問題、エコロジーの問題などが登場してきているんですね。そして運動の側は、それらの諸問題を関連づけ重層的に問題にしないかぎり運動の持続的発展を確保することができないんです。そこが大変難しい。そんなことを考えながら沖縄にいったら、そこには人間存在の根源的なもの、人間的自然や生活世界といったものが未だ資本に侵食されずに残っていた。そこを原点にして広島、長崎へと繋げ、沖縄・広島・長崎から戦後社会をトータルに捉え返して運動の問題を再考してみようと考えているところなんですよ。マス・コミュニケーションの問題ももっとも根源的なところからもう一度再考してみる必要があるのではないでしょうか。

稲葉　問いかけにずばり答えられない気がしますが、まず主体の形成という場合、私なんかには近代的自我というのが主体の一つの理想型としてあるんですね。孤立した自我、自分の内部に独自の羅針盤を持ち、内部思考で生きていく。これは資本主義の勃興期のロビンソン・クルーソーなどに仮託された自我像ですね。だんだん齢をとってきたせいかもしれませんが、どうも最近になって、自我というのは（マルクスの指摘どおり）社会的諸関係なんだと実感するようになってきたんです。今、沖縄には侵食されてないものがあると言われた。私はそれを「死の共同体」と言っているんです。人間というのは一人では生きられない、というより一人では死ねないんです。死んだ後処理してくれる仲間がいて生がある。幾

世代ずっとそういう死を重ねてきて、また死を引き継いでいく。そういう共同体があって、その中で生があるということを思いはじめているんです。性にしても生と死が交代していく現象でしょう。私の生であると同時に私の死である、そういう形で受精がおこるわけです。今日本でコミュニケーションということを考えるときに、そういう「死の共同体」というのがあるかというと、そりゃ親が死ねば墓に入れるが、それはしょうがないからやるということがあって、本当の共同になってない気がします。近代的自我というものを考えたとき、それまでの日本の共同体、ムラとかイエとかいうものを振り捨てる、日本的な家族制度からの脱出という明治以来の知識人の課題ですね。この伝統をひきずっているものだから、変にムラというと、戦前への復帰だとか、農村共同体的なものへの復帰、あるいは天皇制国家、家族主義国家への復帰だと思ってしまうのだが、それはあくまでも階級社会的な支配を貫徹させるための明治の天皇制や明治のムラなのであって、それが戦後まで続いてきたということなんですね。そのことと人間存在そのものがある種の通時的共同性を常にもっているということは区別しなきゃならないんで、そこのところをタライの水と一緒に流してしまった気がするんです。

今、大学入試の問題がいろいろ言われていますが、根っこのところに、うちの子さえ東大に入れればいいという親の悲願がある。しかしその子どもというのは誰の子なのか。社会全体の子どもです。人間認識の根本的誤りが今の学校教育を歪めてきているし、実は人間存在そのものを歪めてしまっている。だから日本の社会のなかで三千人ほど東大へ入れるのだというとき、誰が入るのかはどうでもいいんで、社会が選びだすんだと考えると、本当は入試なんて要らなくなるかもしれないし、どうやって選ぶかも発想が違ってくると思うんですね。今はとにかく自分、あるいはせいぜい自分の家族のことしか考えられなくなっている。そこに現代社会のいろいろな歪みがあるのではないか。主体の形成というのは、そういう自分を越えてどういう共同性を確立していくのかということのなかにある。かつて清水幾太郎さんなどが個人と社会を対立させて捉えたが、そうではなく、死と生を通時的・共時的に共同している者たちの共同性を発達させていく個人、そういう人間観、社会観がこれからの一つの課題だろうと思います。

ジャン・ジェグレルというスイスの社会学者が、ブラジルなど第三世界をよく調査していて、彼が『死者たちと生者た

ち』という本を書いている。そのなかでアフリカから連れて来られた黒人がブラジルでコミュニティを作って生活しているのだが、その社会で一年に一回、人里離れた所に行って復活の儀式をやる。そういうのを読んだりしますと、自分を越えて通時的・共時的に根をはっているものを今の日本人は忘れてしまっているのではないかという気がします。このことを変に言うとズブズブの共同体論になったりしそうで、私自身保守化し始めていることを認めざるをえないんですが……。

労働と交信

編集部　今言われた根っこの部分ということと先程のメディウムの問題はオーバーラップするのでしょうか。

稲葉　そこが問題でしてね。たとえば遺伝子染色体というのはメディウムなのかミッテルなのか。時間的には確かに縦をつないでいて垂直的なメディウムなのだけれど、そう考えていくとどんどん神秘的なところへ行くような気がする。ではミッテルかというとそうとも言いきれない。マルクスが生命的生産と言った時は、おそらくは物質的生産と構造的には同じものと考えていたのではないか。そうすると物質的生産であれ、精神的生産であれ、けっして神秘的なものは入ってこない。

矢沢　そのマルクスも今流行のフッサールも、近代をどう超克するのかを真剣に考えた人だと思うのですが、そうした文脈でコミュニケーションの問題を考え直してみますと、色々なことが分かってくると思います。たとえばコミュニケーションすなわち交信の問題は、それ自体他の物と切り離して論じてはならず、交換の問題、感情の交換としての交感の問題、その根底にある身体の問題、交感の一つの原点としての性の問題との関連において考えられないと分からなくなってしまうところがあるのではないでしょうか。

稲葉　日高敏隆さんという生態学、動物学の方がいらっしゃって、コミュニケーションというのは同類であることの確認なんだと言っています。動物のコミュニケーションと人間のコミュニケーションを連続的に捉えるのか非連続的に捉えるのか、これも大問題なわけで、今そのことを考えてもいるんですが、仮に生物のコミュニケーションということを考えるとすると、今言われたような繁殖、そのためのコミュニケーションというものが断然大きい領域を占めると思います。コ

ミュニケーションとは愛だとヤスパースも言っていました。しかし人間のコミュニケーションというのは、愛のコミュニケーションとちょっと違うところから出てくるのではないか。つまり、労働というものがあって、労働の中でのコミュニケーション、道具の製作と使用に伴うコミュニケーションがあります。サルでも人間が実験でそういう状況を作ってやれば、コーポレーションするときにはかけ声をかける。人間のコミュニケーションにおいても愛のコミュニケーションは重要ですが、労働とともに新しいコミュニケーション領域が始まって、それが人間のコミュニケーションなんだと思います。

矢沢　私もそう思いますが、労働と交換、それに交感、性や身体などが交信と統一的に摑まえられる必要を強調しておきたいのです。労働と交信の関連については先生を始めとする色々な業績がありますね。

稲葉　言語交換と商品交換はどう統一的に捉えられるのかなということを考えたこともあるんです。理論としてはなかなか面白いですがね。

矢沢　もう一つ、先生は広告を重視されていらっしゃいますね。

稲葉　いや、そうでもないですよ。

矢沢　でも、哲学をされている方にはかなりショッキングな発言をなさっている。「広告にはもっと重大・厳粛な役割がある。新しい哲学の地平を切り拓く役割がある」。他者、我が内に有りという現実を肯定的に説く哲学ということでハイデッガーをひかれまして、「他者とは自我内存在であり、自我とはその他者の総和である。Das Mannの相互浸入が広告を成立させる」とお書きになっている。これなど、先生のコミュニケーション論の原型といいますか、労働がくわわって、そこから人間のコミュニケーションの発展していくということの、ある意味での応用編といえると思うのですが、これをもう少し展開するとどうなりますか。

コミュニケーションと管理

稲葉　多分いまの文は、ある広告代理店が研究雑誌を出していまして、その注文で書いたんですが、その雑誌はだいぶ前につぶれまして、その後誰も広告について書けと言ってこないものだから、それきりになっているんです。私はそれを書いた後に十年ほど消費者運動にかかわっていましたので、今

だともう少し消費者運動を念頭においた広告論を書くと思います。

消費者運動やってますと、消費者相手に喋ってくれといわれる。で、行って、たとえばシャンプーで頭を洗うひとは手を挙げてくれと言うんです。おたくはどうですか。

編集部　洗いますね。

稲葉　そこで「どうして?」と聞くんです。「いつから?」とも。すると早くて一九六五年くらいからなんですよ。で、「戦争終わった頃は何で洗っていたの?」と聞くわけ。こういう風に聞いていくと、だんだん商品が増えてきて、一九六〇年の三池闘争で石炭エネルギーから石油エネルギーに転換し、日本が石油文明社会に移行して、合成洗剤が作られて――という流れが一人一人の個人史の中に出てくる。どうして九〇%の人がシャンプーを使うようになったのかというと、資生堂なり花王石鹸のシャンプーを使えというコマーシャルが毎日のように流れてくるんですね。つまり、管理社会の問題ともつながるんですが、管理ということが自覚されないまま、人間というのはシャンプーで頭を洗わないとよくならないと思いこまされる。今の資本主義の中ではそのようにして、独占資本が売りたい物はみんな買わされるわけです。消費者は王様だと言われながらも、実は「売りたい物が買いたい物」になっていて、キリンビールを飲みたい、サントリー・ウイスキーを飲みたいということになる。カウンター・コミュニケーションができない状況におかれているんです。合成洗剤は問題があるんだということを、カウンター・コミュニケーションとして言わなければいけないんだが、テレビでは流してくれない。新聞の隅に少し載るくらいです。どれだけカウンター・コミュニケーションの輪を広げることができるかは、こっち側のネットワークの問題ですね。消費者運動はこっち側のコミュニケーション・ネットワークを作る作業で、向こうより二十年遅れて始めているんです。今でも向こう側が圧倒的に支配を構築しているが、だめかというとそんなことはないというのだけれど、実際一旦身についた習慣を変えるというのは難しいですね。ライオン歯磨きを使わないというのはどうですか。あなたは使っていますか?

編集部　ライオンかどうかは――。

稲葉　だってライオンが八〇%のシェアを占めているんですよ。歯磨きの泡は合成洗剤なんです。じゃ、やめますかというとやめられない。〝ちふれ〟とか〝ハイム〟が泡のでないの作ったが売れないんです。泡がでないと磨いた気がしない

というんですね。おばあさんに、あんた子供のとき何で磨いてたのと聞くと塩で磨いていたといいますね。で、塩でいいじゃないの、ただ今の塩はだめだよ、あれはイオン交換で作っているからね、と話す。すると、大島で天然塩を作っていて、あれは専売法違反なんだが、どうして塩作りが専売なのかといろいろな問題になってくる。とにかく一旦資本の側が我々に押し付けて来た文化、生活習慣というものは実に変えられない。資本が望むと新しいのはどんどん受け入れられるのに、我々がおかしいと言っても直らない。確かに敵は巧妙で、本当はもともとそうしたかったんだと思うようなことをしてくるんです。本当は泡のでるので磨きたかったんだ（笑）と、それをライオンが作ってくれた、本望だと、そう思うようなことをやってくれるんですよね。

矢沢　潜在意識も作るわけですね。

稲葉　だと思いますね。ポン酢醤油、ありますね。ポン酢醤油というのは柑橘類の酢と醤油で作るものだと思わなくなって、始めから混ざっているものを買うものだと思うようになっていますね。混ぜて作るのは面倒だ、はじめから混ざっているのが欲しかったんだ、これが幸せなんだ（笑）と言われてみると、そんなことは幸せではないと思いながらも、なるほどと思うことを次々とさせられている。そこは向こうの方が研究してますからね。今何を欲しているかのマーケット・リサーチをやり、大変な情報収集をやっています。消費者は不勉強だから、結局根っこのところにある価値観をつかれるんですね。手軽なのがいいとか高いものがいいとか――。強制なき強制が実に巧妙になってきている。商品広告がそういう管理社会の管理の武器としてだされているということを、今ならもう少し言うでしょうね。

矢沢　たとえば鶴見俊輔さんなどが、抵抗していく運動の根本も民衆の価値観からでているということをよく言われるのですが、結局その対抗関係ということになりますね。資本の側は非常に勉強していて、民衆がこうあったらいいと思っている価値観を一面的に引き出す。逆に市民運動の方でも民衆のもっている基本的な価値観に根ざさないと成功しない。つまり民衆の価値観は多くの矛盾を含んでいるのでしょう。その矛盾をどちらの側がどちらの方向に統一していくかによって勝負がきまってくるのだと思います。

稲葉　私たちの認識枠のなかに、今向こう側が微分し、拡散して出してきているものを、積分し、凝集して捉える能力が欠けているんです。合成洗剤を一人一人が一回、あるいは一

矢澤修次郎氏

年使ったって何ということはないが、一億人が一万年使ったらどうなるかという認識ですね。市民運動というのは、その地域にある種の敵の攻撃が集中的に現れた時には気がつく。たとえば我家の横に高速道路が作られるという場合はうるさいということになる。しかし自分が走り回っている時は騒音に気づかない。これを凝集して捉える力を訓練する必要がある。これは学校や家庭の問題でしょうね。

「情報社会」の根本問題

矢沢　ところで、先ほど先生はマス・コミ研究が現場に絡めとられるということをおっしゃいました。そこのところは、俗受けする言い方としては現場の変化が研究を遙かにリードしているが故に研究が立ち遅れていると説明されていますから、もうすこし説明していただいて、その現場すなわち情報社会の根本問題に討論を移していきたいと思います。

稲葉　たとえば一九五三年からＴＶが始まったのですが、視聴態度というのは当然変わってきていますね。ある時期ＴＶ離れということが言われて、特にＮＨＫだと若年層のＮＨＫ離れは顕著です。若い人はそもそもＴＶをみない。むしろオ

稲葉三千男氏

ーディオです。小さい子はファミコンにのめりこむ。青少年層にどうやってNHKブランドを売り込むかは、NHKの企業課題として大きいんです。どうしたらNHKをみてもらえるかなどということはそっちでやればいいではないか、こっちは青年のコミュニケーションの問題を考えようとしているのだといっても、調査をやろうということをいわれると企業課題にコミットせざるをえないでしょう。で、そういう調査をあちこちで続けていけば、ある意味の業績にはなっていく。しかしそれが理論として体系性をもち、ある種の批判性をもって展開されるかというと、そうはならないんですね。

ニュー・メディアにしても、少なくとも大学の中にいる研究者は、ニュー・メディアで世の中万事うまくいくなんて思っていない。しかしニュー・メディアがでてくるといろいろな課題を調査しなくてはいけない。でもそうやって追い掛けていってニュー・メディア論がでるかというと、そうではない。一時期本屋に行くとニュー・メディアの棚があったりしましたが、並んでいる本はニュー・メディアとはどんなものか、その歴史はどんなものかという類のものばかりでしたね。ま、それも必要なんですが。

矢沢　情報社会といわれてもう二十年ですね。私達現代社会

学をやっている者は、情報社会というより管理社会と言っているんですが、先生も情報社会と管理社会は裏腹だと書いていらっしゃる。ただ七〇年代後半からより一層管理社会化が強まって、超管理社会とでも呼ぶべき社会がでてきていると思います。五〇年代後半に大衆社会論というのがあって、今また再び大衆社会論がでてきているんですが、その背後には新しい管理強化があると思うんです。その点で、七〇年代後半、メディアとかマス・コミがこの管理強化にうまくかんだのではないでしょうか。

稲葉　一九五九年、ミッチーブームで、あのあたりからTVが爆発的に普及しTV時代という言葉が作られたりしましたね。それに週刊誌ブームが重なって情報が氾濫し始めた。情報化社会というのは林雄二郎さんあたりが最初に言われたとかいうんですが、六〇年代半ばですね。その時と今とで情報の質的な違いは何かといえば、まず思い浮かぶのがコンピューターです。この普及は七〇年代です。六四年に新幹線の緑の窓口ができて、これがコンピューター処理に消費者として接した最初でした。そういうインフラストラクチュアの変化とコンピュータの登場と普及、これが非常に大きい。臨教審がよく使う「コンピュータ・リテラシー」にかぎらず、新しい情報メディアが出現した時というのは、支配の道具として、支配の側がリテラシーを持つわけです。文字にしてからそうだったわけで、支配される側は歯ぎしりしながら後から追い掛けていって、文字を覚えたり、抑圧された側の新聞を作ったりしてきたんです。だからあと何年かすれば、コンピュータ・リテラシーにおいてあまり格差がなくなるという時期がくるかもしれない。しかし、高速輪転機とグーテンベルクの印刷機を比べてもわかるように、情報リテラシーの基盤になっているインフラストラクチュアが非常に高価なものになっていく。だから、支配される側が追い掛けるんだが、なかなか向こうの持っている水準、量にまでいかない。特にコンピュータのナショナル・ネットワークとなると、もうほとんど支配の側に独占されてしまっている。だから、こっち側のネットワークを作るというより向こうのをいただくしかないわけですよね（笑）。その場合問題なのは、スターリニズム等がでてくる危険性なんですね。対抗的なネットワークが成立していてどちらかが優位に立つというのなら、チェック・アンド・バランスができるのですが、単一ネットワークに全部が組こまれていてトップだけ代わるということになると、結局支配される側というのは常に情報リテラシーにおいて劣

位に立ったままということになります。いつでしたか、プラウダに反体制作家の文章が載ったなどということがニュースになっていましたが、本当はいろいろな考えが載るようなネットワークがあって、そこにプラウダがあるというのならいいんだが、何か言うときはプラウダに載せないと意見が広がらないというのは困ります。日本には自由がいっぱいあって何でも言えるように思われているが、実際に情報ネットワークにアクセスして、それを活用できるのは誰かといったら支配権力なんですね。せいぜいマスコミの投書欄で矢沢さんが何か言うくらいなものでしょう。開かれているといえば開かれていますが、国家が握っているネットワークは人民のアクセスを一貫して拒否している。

矢沢　だから基本的には、管理が益々強まっていくということだと思うんですね。しかし、その中で我々が下から、パーソナルなコミュニケーションも含めてコミュニケーションをどういう風にダイナミックに作っていけるか。視聴者個人の好みに応じた送信をも可能にしつつあるニューメディアとか新しいコミュニケーション・テクノロジーの発達が、市民の主体形成にどういうふうに絡むか、こういうことをいつも考えるんです。勿論テクノロジーの発達が即主体性を高めるとかいうことは有り得ないし、全国的なコミュニケーションのネットワークなどというのはそう簡単には作れないと思いますが、新しいテクノロジーの発達を自由なメディア形成のためのあしがかりにしていく道が模索されてもいいのではないですか。たとえばアメリカではCATVへのアクセス運動が盛んにおこなわれているわけでしょう。日本で、その点で新しい動きがあるのでしょうか。

稲葉　へぇと思ったんですが、留守番電話つきのオーディオ・コンポをパイオニアが売り出して、若者たちに非常にうけているというんですね。私自身も留守番電話は欲しいと思うのだけれど、操作が難しいような気がしてまだつけていないんです。使うとしても「今留守だから後で電話してください」くらいのメッセージで終わるわけですが、今の若者たちはバックミュージックを入れていろいろな音声を吹き込んで友達に届ける。私なんかがもっていないリテラシーを持っている。シロウトのビデオカメラにしてもそうで、放送局はシロウトのビデオ作品をこれからどういうふうに考えていくのでしょうかね。以前、ソビエトでTV放送が始まって間もない頃、アマチュアのカメラマンの作品をもっと取り上げるべきだという論文が出たことがあります。プロフェッショナリ

ズムではなくアマチュアリズムをもっとTVは活かせるのではないかということを、多分映画と対比させて論じていたと思うんですが、今ビデオカメラが非常に軽量化してきましたね。局のビデオに比べればまだまだ性能は落ちますが。NHK等で募集すると、卒業制作で高校生が撮ったものの中に非常に感覚のいいものがある。画質は落ちるが、間とか繋ぎが優れている。そういうビデオ・リテラシー、電話リテラシーも少しずつ高まっていると思います。ナショナルネットワークでも、NTTが考えているINS等は、ある場合は民衆の側のネットワークとして機能させる余地はある。同方通信は今でも出来ないわけではなく、一度に百ヶ所に電話をかけるということもできるようになる。TV会議だってお金がかかるから大変には違いないが、一度に何人かで話ができるという技術はできてくる。これも小さなネットワークにはなる。だからこれは常に、技術の進歩をどうみるかということなわけで、技術の進歩は悪だということはできない。技術自身はニュートラルなはずで、それが権力構造のなかでどう発達して利用されていくかが問題なんです。

結局、私たちの自立性や主体性の強まるということがあれば、決して絶望的ではないのだが、現実に進行している情報化というのは、民衆一人一人のリテラシーの発達を遙かに上回る速度で進行している。しかもそれがなかなか認知できない。ヴィジブルではない。特に管理社会という場合、中曽根首相の手法があるでしょう。中曽根・後藤田という警察官僚・内務官僚の政治手法も管理化を促進している。

矢沢　先生が前からおっしゃっている独占資本と権力の壁と、マス・コミの目隠し効果が現在の社会の中でかなり進展しているということになりますね。そこに風穴を開けるところまでにはなかなかいきませんね。

稲葉　今私が一番幻滅しているのは、たとえばNHKは国家機密法案について何も言わない。もちろんニュースとして取り上げてはいるが、自分では言えないんですね。NHKの責任として、NHKの番組で、NHKはこう思うというのがだせない。売上税もそうです。民放だと日本TVが売上税に三時間くらい特集をやっている。もっとも共産党をださなかったから共産党にかみつかれていますが。TBSもワイドで売上税を扱ったり、国家秘密法も少しはやっている。NHKの予算というのは国会承認ですから、三月期というのは特に政治圧力を感じる時期なんですが、これほど世の中が売上税反対を言い、NHK自身も世論調査やって、国民の六六%が反

対ですなんて言っているのにやれない。それで毎日十何時間も放送している。NHKを見ているかぎり、売上税は考えなくていいわけです。

編集部　その場合、マス・コミの公共性という理念はどういうことになるんですか。

稲葉　私は、マス・コミュニケーションとかジャーナリズムというものは、現実への批判性の上に成立しているもので、あった事実をあるがままに伝えるといったって、なにを取り上げるか、どう取り上げるか、そこに批判性が必ずあるわけで、それを抜きにしたジャーナリズム、マス・コミはそもそも退廃、堕落で、本来的な使命を忘れていると思っています。サンケイ新聞や読売新聞は、国家秘密法は必要だと思っちゃっているんだからしょうがないが、たとえば朝日新聞がやっている程度にNHKはやってもいいのではないか。共同通信なんかも、データ提供に重点を置いてやってますよね。国家秘密法とはこんなものですよとか、北海道で戦前こんな些末なことで逮捕された人がいるんですよといった事実はだせるわけです。少なくとも国家秘密法がそうだくらいは大きな声で繰り返し言うべきだと思うんですが、それさえしない。

マス・コミュニケーションと運動

矢沢　NHKのニュースはその結果でしょう、実につまらないですね。そういう現状にたいして、マス・コミ運動というものを稲葉先生はやられてこられたわけですが、その現在までの成果と問題点についてお話しいただけませんか。

稲葉　マス・コミを国民のものにというスローガンを新聞労連が出したのは六〇年代だったと思いますが、仮にこれをマス・コミ国民運動と名づけるとしたら、それは国民の情報権の確立ということだと思います。情報権ということでは、情報公開の運動とか、逆に個人情報保護の運動とかいろいろあります。アメリカでは六〇年代に特にベトナム反戦の市民運動やその他の反体制運動が重なりあいながら、一言でいえばマス・メディアへのアクセス権という形での運動がおこってきた。これを一つの手本にしながら日本でも情報公開運動が広がったんですが、アメリカでもレーガンの登場に象徴されるように保守化傾向が目立ってきて、市民運動が下火になってきた。日本でも、NHKがある時期、「あなたのTVスタジオ」といった、いわゆるパブリック・アクセス番組を作っ

たんですが、これも一年続かずに潰れてしまう。反論権の運動というのも、今でも全然ないわけではないが、ある時期に比べると落ち目ですね。情報公開の運動そのものは続いていますし、特に国家秘密法案なんてだされてくると、それに対する対抗関係としての市民運動もあるにはありますが、全体としては退潮傾向にあります。一九七五年ころ、毎日新聞が経済危機に陥って、国民の知る権利に奉仕するのがマス・コミだといったような編集綱領が苦しまぎれの中からでて、私たちも協力したんですが、今は忘れたような顔をして昔のままですね。ある意味ではマス・メディアは支配の戦略拠点ですから、国民の手にといっても、どだい戦略目標として設定できないのかもしれないですね（笑）。

でも、民主教育を進める国民連合というのがありましたが、学校もまた支配の戦略拠点ですよね。ではこの民主化はまったく不可能なのかというとそうではない。闘いのなかで一定の前進はあると思うんです。今のように三百何議席も自民党がとると、沖縄を典型として、日の丸、君が代の押し付けにみられるように押し切られるわけだし、中央や地域の政治条件と無関係に学校の中だけで何かできるとは思わないけれど、そういう条件を変えていけば、今よりもいい時期だってあったんだし、これからだってあると思う。ギブアップしたらだめなんで、やらざるをえないと思います。ＮＨＫだってね、ロッキード事件直後には、一三七万人の署名を集めて、ＮＨＫの会長の天下りは許さんと要求して、初めて内部会長が実現したこともあったんです。運動には必ず波があるから、挫折もあるし後退もあるし、苦しい局面はいろいろあるけれど、若い人はそれなりにやってくれるのではないかなと思っています（笑）。

矢沢　コミュニケーションの問題でいうと、広大な空間でなくてもいいんですが、地域的に自由な空間を作っていくというやり方が、小さいながらも重要なのではないかという気がします。

稲葉　おっしゃるとおりですね。フリーラジオはミッテランも好きでやってました。

矢沢　私のまわりにいる学生さんなんかもいろいろやっていますね。フリーラジオは日本ではやりにくいものですか。

稲葉　いや、弱いＦＭで制限つきですができないことはありません。世田谷の喫茶店とか東村山でやっていると聞いています。ただラジオというのはネットワークではないから、ただ面に広がるというだけなので、なかなか地域的支持にまで

結びつけるのは難しいですね。CATVだと実際にケーブルが入るわけでネットワークになるんですが。でも若い人たちというのはいろんなことを考えますね。たとえばNTTの伝言ダイヤルに吹き込んでみんなで聞くということをしている。コモンキャリアで誰もが使えるようなチャンネルを私的なネットワークとして使うということはいずれおこるでしょうね、相当時間がかかるでしょうが。ニューメディアというのは総体としてほとんどが企業ニーズですから、個人ニーズまではなかなかいかない。

矢沢　いずれにしろ、新しいテクノロジーの発展を踏まえて自由なメディアを創造していくためには、メディア産業に働く人々の努力・運動と下からメディアを我がものにしていこうとする市民の運動とむすびあってはじめて可能になるのだと思います。その二つが不充分なところにFF現象なんかが派生してきたのでしょう。こうした文脈で、コミュニケーションをめぐる研究と教育を飛躍的に拡大していくことが求められると考えるのですが、アメリカのようなスクール・オブ・ジャーナリズム構想というのはどうなのでしょう。あれはジャーナリストの教育もやれば、研究者の養成もやるわけで、大学にラジオ局、TV局もあって実践的な教育をやっています。先程研究者が現場との関係でミイラになるという話がありましたが、日本の大学とコミュニケーション現場との関係の問題として、アメリカ的な行き方は必要ないのでしょうか。どういう方向が考えられますか。

稲葉　今のお話はいろいろな問題をはらんでいまして、東大の新聞研究所もアメリカのスクール・オブ・ジャーナリズムをモデルにして一九四九年にできたんですが、その頃はまだ研究者がいないというので研究者を育てる研究所をつくろうということで始まったそうです。アメリカにも、職業教育を中心としたものと理論研究を主としたものがある。たとえばキャンパス・プレスをスクール・オブ・ジャーナリズムで作っているところもあります。しかしアメリカでもプロフェッショナル教育にはそれほど社会的ニーズがない。スクール・オブ・ジャーナリズムを出たからといってすぐ新聞社に採用してくれるわけではない。東大の新聞研究所にも研究生という学部レベルの教育制度があるのですが、大学で記者教育をしてくれという社会的ニーズは高くありません。それよりも大学教育で何か専門性をもった青年が入社して、後は社内教育で各社の色で育てたいというのがリクルートする側のニーズですね。大学でプロフェッショナル教育をやって、変なく

せがついたのは嫌だという考え方が強いです。

次の大学とマス・メディアの関係ですが、一九七〇年代になって新大学構想ということで、キャンパスのない大学として放送大学の推進論がでてきました。私はこれに一貫して反対してきたんです。七四年に社教審答申がでました。これは各々の大学、教育委員会がUHFやFMを使って学校放送をやることを考えろという内容だったんですが、でてきたのは放送大学だった。国家機関は電波を持ってはいけないことになっているんです。警察とか防衛庁とか特例はありますが。そこで私は、大学にその特例を認め、各々の大学が地域で独自の放送大学をやることは、大学のイクステンションとしてやるということでいいと思うんですが、全国統一的な、中央集権的な放送大学を作るべきではないといってきたんです。今のところ南関東だけの放送大学ですが、ある時期には衛星放送や地上波で全国的なものをやろうといった案もあったんです。これは財政難で進んでいませんけれどね。国が直接大学を所有しているというのは危険だし、国の予算でやるのも問題だと言って私は反対しました。で今のようになったんですが、一年目はよかったが今年なんかは応募者がいなくて困っているようです。評価もはっきりしないし、スクーリングだって大変ですからね。いよいよ困ってくると、警官とか自衛隊員が行く大学になるのではないですか。大学のイクステンションとして電波を利用するというのは考えるべきですよね。長野県では大学間のCATVでネットワークを作って、単位互換を認めるようなことをやっていますね。これは大学内で見るわけですが、もうちょっと拡げて、市民大学や公民館とネットワークを組めば発展はあるだろうと思いますね。

矢沢　長時間ありがとうございました。

（一九八七年三月二六日　東京にて）

（いなば　みちお　東京国際大学・マスコミ論）
（やざわ　しゅうじろう　一橋大学・社会学）

■特集　揺らぎのなかのメディア

メディア・情報・人間

尾関周二

ニュー・メディアとコンピュータ

今日、「高度情報化社会」という言葉と並んで、「ニュー・メディア」という言葉がマスコミをにぎわしている。「ニュー・メディア」という表現のなかに多かれ少なかれ、これまでにないメディアの出現とそれによるメディアの再編性、即ち、〈メディアの変貌〉ということが語られているが、ある論者はさらに、「ニュー・メディア」による、これまでにない「コミュニケーション革命」がもたらされると主張している。

もともと「メディア」という言葉は、神と人間との媒介者である霊媒を意味する《Medium》（その複数形が Media）に由来すると言われるように、「メディア」は元来、コミュニケーションを成立させる〈媒体〉を意味するものといえよう。そこで、メディアという観点から人間の歴史を通観すると、人間は言語を獲得して以来、今日に至るまで労働用具と共に、コミュニケーション・メディアの発展・多様化を計ってきたといえよう。

それをごく簡単に言えば、音声言語と身振りによるコミュ

ニケーションを基礎に、階級社会の生成ともに文字が発明された。そしてまた、近代社会の生成のなかで印刷と新聞が大きな役割を果たし、さらに一九世紀末からの近代社会の危機を伴う大きな変容とともに無線電信、電話、ラジオが現れ、第二次世界大戦後、テレビの興隆といった仕方で、いわゆる「マス・メディア」の全盛を経て今日に至っているといえよう。そして二〇世紀末の今日、さきの「ニュー・メディア」が出現しているわけである。

上述の通観から興味深いのは、新たなメディアの出現と社会の大きな変化とが相前後して生じていることである。そしてまた、大きく見れば、人間の知識の在り方の変化もメディアの変化に対応しているように見えよう。音声言語の完成なくしては神話という仕方であれ、何等かの知識の最初の体系はありえないだろうし、文字の発明なくしては学問の始まりもありえない。また、印刷出版の発明が、ヨーロッパ近代科学の形成・普及と深く結び付いていることや、今日われわれが抱いている極めて専門分化した「科学」のイメージが、一九世紀後半の新たな通信メディアの出現と呼応しているといえよう。したがって、ここから、ニュー・メディアの出現が何等かの知識の変化を引き起こす大きな条件の一つになるかも知れないという予想も決して不当なものと言えないわけである。

ところで、この場合、「ニュー・メディア」ということで、周知のように、ケーブルテレビ（ＣＡＴＶ）、テレビ電話、ホームビデオ、ビデオテックス（キャプテン）、文字多重放送、放送衛星、ＶＡＮ（付加価値通信網）、高度情報通信システム（ＮＴＴの光通信によるＩＮＳ計画）、パソコン通信、電子出版、ファミコン等々といった雑多なものがイメージされている。もとより、「ニュー・メディア」をもたらした技術的中核は、ＮＥＣの宣伝文句の「Ｃ＆Ｃ」でないが、コンピュータと通信技術の結合・発展であり、なんといっても最大の推進力は、驚くべき速さでその威力を増しつつあるコンピュータとそのネット・ワークの拡大であろう。「コンピュータ・リテラシー」という言葉もあるが、確かに最近のいわゆるＡＩ（人工知能）としてのコンピュータ研究の発展は「ニュー・メディア」という言葉に内実を与えつつあるように思われる。

したがって、ニュー・メディアにたいする評価という点で、メディアのこれまでにない可能性の次元を切り開きつつあるように見えるコンピュータにたいする基本的評価が先行

せねばならないであろう。それがなければ、上記に挙げた一群のニュー・メディアの個々のメディアがもたらす多彩な諸現象だけからは容易に極端なオプティズムと極端なペシィミズムの間を浮動することにならざるを得ないように思われる。

コンピュータとは何か?

ところで、コンピュータとはそもそも何であろうか、それは人間にとってどういう意味を持つのであろうか。ここで、この点を、十分に展開する余裕はないので、詳しくは以前に書いた私の論文「コンピュータと人間」[1]を参照願えれば、と思うが、そこでの議論にたいして若干の疑問が寄せられているので、それを手掛かりとして要点を少し考えてみたい。

大沼正則氏と長久理嗣氏が、最近、コンピュータ科学者の石沢篤朗氏の議論にたいして、いわば全面否定ともいえる批判を試みているが[2]、そのついでに、私にたいしても次のような批判をしている。つまり、私が上述の論文で、コンピュータとは「言語操作機械」であるとしている点が、石沢氏の誤ったコンピュータの定義（「人間の言語活動を延長する機械」）を受け入れているとして批判しているのである。ただあらかじめ言っておくならば、批判する両氏に対して私が残念に思うのは、それではコンピュータの本質を簡潔に表現し、問題の所在を明確にしてくれる規定はどういうものが適切か、それを与えようと試みていない点である。彼らは石沢氏の幾つかの誤った議論の根源はコンピュータのこの規定にあると考えているのであるから、なおさらそれを試みるべきであったように思われる。産湯とともに赤子まで捨て去ることになっていないかと恐れるものである。[3]

たとえば、大沼氏は、コンピュータを「言語操作機械」と規定することが、「価値法則がゆらぐ」云々の経済学的な議論や「技術のひとり歩き」の議論に直結するかのように述べている（同書、二一一ページ以下）。しかし私はこういった議論が、コンピュータを「言語操作機械」と考えることから直接でてくるわけでもないと思っている。しかも、さらに大沼氏が、このようにコンピュータを規定することは、「人間の言語とコンピュータ言語との本質的ちがいを見失ったものといわねばならない」（二一二ページ）と述べて、この両者のちがいに氏なりにごく簡単に触れている。[4]この点から明白になるのは、残念ながら、氏は私の論文をその基本的趣旨において読まれなかったという事実である。というのは、私はその

論文でまさに、コンピュータを「言語操作機械」とする当の同じ節で、「人間の言語とコンピュータ言語との本質的ちがい」や連関を、論理の問題をも含めて詳細に議論することによって、「言語操作機械」という場合の「言語」ということを明確に限定しようとしているからである。そしてそこでの問題意識を次のようにはっきり述べていた。「コンピュータ言語の本質はなんであり、人間言語とどうかかわり、どう位置づけられるのか、これらを考えることは、コンピュータが人間にとってどういう意味をもっているかということを、その本質的なひとつの面において浮かび上がらせるように思われる」(同論文、四九ページ)。大沼氏は一体何をもって「本質的違いを見失ったもの」というのであろうか？　(もう一人の批判者、長久氏はこういった点は良く承知しており、この「本質的ちがい」について私が述べていることを評価した上で詳しく引用してくれてさえいるのである。)

つまり、「言語操作機械」という場合の「言語」をコンピュータ言語を始めとする「形式的言語」、「記号言語」と呼ばれるものが了解されている限り、この規定は、コンピュータが人間の言語・論理活動全体とのかかわりで持つ位置や肯定・否定の両面の意味を考えるキッカケを与える点で有意義であり、私としてはそのことを期待した。しかし、「言語操作機械」ということがどういう基本的文脈の中で語られているかを検討しない場合にはどういう誤解が生じうるか、それを大沼氏が示してくれた点ではそれなりに参考になった。

しかしまた、長久氏のようにそのことは承知したうえで、なお、このコンピュータの定義が、石沢氏による、コンピュータを「言語活動」の〝主体〟とする誤った主張や、「コンピュータは言語の力を解放した」という議論の誤りを引き起こす原因になっていると考える論者もいる。しかし、後にも少し触れるように、石沢氏のこの議論の問題性はむしろ彼の疎外論のあい味さによると私としては思っている。それに、石沢氏が、コンピュータを「言語活動」の〝主体〟とする考えを持っている(私にはそのような読み方はきわめて困難である)というような長久氏の批判の仕方は、共同で議論を深めようとする者の間での生産的な批判の仕方ではないように思われるがどうであろう。また長久氏も、コンピュータが「人間の言語活動の発展を助ける機能」(同論文、一五七ページ)を持っていることを認めているが、そうだとすれば、「人間の言語活動を延長する機械」という石沢氏の規定も一考に値すると考えてよいのではないか。もちろん問題はもっ

と具体的にコンピュータは人間の多種多様な言語活動のうちのどういう種類の言語活動を延長するか、まさにそれが問題なのである。たとえば、同じ自然言語といっても、科学言語、技術言語、文学言語、哲学言語、日常言語等々のそれぞれによってコンピュータとの関係も大きく変わってこよう。したがってまた、確かに「コンピュータは言語の力を解放した」という石沢氏の表現もこの場合の「言語」や「解放」ということについて明確に限定する議論がない限り、石沢氏の意図に反した誤解を産むことになろう。

だから私としては、「言語操作機械」という場合の「言語」を人間言語全体の中で明確に限定して位置ずけている限り、この規定自身はいまでも誤ったものとは思っていないし、このように規定することがコンピュータを生産技術の体系の中に位置づける妨げになるとも思っていない。そう思う人は、むしろ広義の言語活動が生産技術にとって、さらには人間労働にとってどういう本質的なエレメントをなしているか、十分考慮していないのではないだろうか。[5] しかし、誤解を避けた方がいいということならば、「言語操作機械」の代わりに、たとえば、「記号操作機械」としても私としては一向にかまわないのである。「言語」というと、単なる記号の集合以上の構造化された何等かの論理性をもった記号体系という意味合いをもたせることのできる利点はあるが、逆に上述のような誤解を産むこともわかったからである。それに、「記号操作機械」という場合、別の利点、つまり、この方がコンピュータがどういう意味での汎用的性格の機械であるかが理解しやすいかもしれない。「記号操作機械」ならば、コンピュータが「数字」という記号を操作する計算機であることも、「文字」という記号を操作するワープロであることも、さらにまた、NC機械において「信号」という記号を制御的に操作する機械であることも見易いであろう。[6]

さらに、設計と製造がコンピュータによってシステム的に一体化したCAD（コンピュータ支援設計方式）／CAM（コンピュータ支援製造方式）の発展は、少なくとも理論的な技術的可能性としては、自然言語にきわめて近い形式的言語による表現活動が、コンピュータによって自動的制御プログラムへと転換され、物を生産する活動となるということを可能にしているが、それが理解しやすいかもしれない。もちろん、こういった技術的可能性が具体的にどのように現実化されるかは、資本の論理を始めとする産業経済的・社会的諸条件に依拠することは言うまでもない。こういったこともコ

ンピュータを「言語操作機械」よりも「記号操作機械」といった方が理解しやすいかもしれない。というのは、コンピュータは、自然言語に近い言語記号を構造的に物的生産における制御記号にまで記号転換を実現していく機械であることも含意されやすいからである。もちろんまた、「記号」という言葉も今日では非常に多様な用法があることは注意すべきであるが（参照、拙著『言語と人間』二章）。

そして、もし長久氏がこういったことを基本的に認めるならば、氏の私に対するもう一つの疑問の論点―（以下は先の私の論文からの引用であるが）「直接労働」による「工場労働がもはや人間の活動としては、物質的生産労働の中核ではなくなる可能性がでてきたことである。これは形式的な言語活動によってとってかわられうるのである」（六七ページ）―氏は、これは問題だとしているが、これもそれほど奇異には思われないのではなかろうか。このことはCAD／CAMシステムの発展と「工場労働」という労働の在り方の歴史的な被制約性から当然考えられうる理論的可能性である。注意して欲しいのは、上の発言は、前出の私の論文でのその前後を読んでもらえば理解されるように、物質的生産労働を軽視しているのでは全くなく、その形態の転換を示唆しているのである。

ところで、私にとってこのことは、特に人類史的観点や認識論的観点から興味深いのである。ここで、あえて問題意識を触発するために、誤解を恐れずに私見を述べるならば、私は、かつて前出の『言語と人間』にて、言語の起源を問題とするなかで、人間の社会的生産労働と言語的コミュニケーションは、猿から人間への移行の中で前労働的な取得活動と前言語的なコミュニケーションの交差・相互浸透の中から、人間の諸活動の再編性を伴いつつ形成されてきたのではないかと指摘した。これと類比的に、今後、人類史のいわゆる「前史」の終わりの過程の中で、人間の諸活動の大きな再編性が実現されていくように思われるが、その始まりの象徴的な例の一つが上のことに見られるのではないかと思うのである。そして、この再編性を人間性を実現していく方向で組織していくのか、逆に人間性を解体する方向で組織されて行くのか、これを自覚的に考えることは現代に生きるわれわれに課せられた大きな課題であり、直接に社会制度のありかたにかかわってくるのである。

また、認識論的観点から興味深いというのは、この事態がいわゆる物心二元論にたいして唯物論的批判を一歩前進させる

ものと見なしうるからである。おそらくこれは、レーニンが示唆した有名な「反映」概念の普遍性の例の哲学的議論と関係づけられよう。したがって、この事態を観念論的に利用しようとする人がいるとすれば、その人は言語と観念の違いを無視し、さらに言語そのものを観念論的に理解していることを示しているのである。この点についてはまた別の機会に述べることにしよう。

さて、コンピュータは「記号操作機械」であるというところまで話しはきたが、このことによって、コンピュータがコミュニケーション・メディアの変革の最大の推進力であることも理解されよう。なぜなら、記号は情報の担い手として考えられうるからであり、したがってまた、その意味でのコンピュータは情報を処理する「情報処理機械」でもあるからである。そして、今日、「コンピュータ化」ということは、ほぼ「情報化」ということとその意味合いが重なりつつあるのである。したがってまた、コンピュータによって急速に推進されつつあるメディアの変貌を評価するためには、「情報」概念について今少し歴史的に考えてみる必要があろう。

(1) 拙稿「コンピュータと人間」、『コンピュータ革命と現代社会』一、大月書名。

(2) 大沼正則『科学史を考える』二〇九ページ以下。長久理嗣「情報論にかんするノート」『前衛』、一九八七年二月号。

(3) 石沢氏のコンピュータをめぐる多方面の議論に関し、確かに、私自身も、石沢氏のいくつかの見解に疑問がないわけでない、たとえば、疎外論との関係における「情報」概念の理解の仕方やコンピュータによる「言語の力の解放」、「労働の情報化」といった表現は誤解を招きやすいと思っている。しかし、これらの多くは自然科学者が人文・社会科学的問題を論じるさいにしばしば見られる概念の不正確な誇張と見なされるものであって、そこに目を奪われて、コンピュータ専門家としての、かれの議論の合理的核心をも見失わないようにしたいものである。

(4) ところで、この「本質的違い」について大沼氏が次のように述べているのは不適切と言わざるをえまい。「コンピュータ言語は結局、電流が流れているかいないかという物理状態に還元できるのであって、これと長い進化の歴史を背負い、思想と結合している人間の言語とは、本質的にちがうのである。」(二一二ページ)。というのは、ここには二つの異なった論点の混同が見られるからである。つまり、或るものが、物理状態に還元できるかどうかということと、その或るものが歴史性・思想性を持っているかどうかということとは別の論点だからである。さらに、大沼氏がコンピュータ言語と人間言語の「違い」のみを強調し、両者の「連関」に注意を払わないのも誤解のもとになっているように思われる。

(5) またこれには、「労働」概念の多義性を十分考慮してない

点もあるかもしれない。経済学的カテゴリーとしての「労働」概念には、必ずしもすべての物質的労働が含まれるわけでないように、逆に多くの言語活動がそれに含まれるのである。参照、尾関『言語と人間』一六六ページ以下。

(6) またさらに、これによってコンピュータが物理化学的なその性質における物そのものを操作する機械でないということが強調されるとともに、他方、コンピュータを「思考機械」と呼ぶことの不適切さも明らかになろう。なぜならコンピュータ＝「記号操作機械」とは、記号としての物を操作するのであって、観念そのものを操作するのでないことを明示しているからである。

「情報」概念の持つ歴史的意味

周知のように、今日「情報」という言葉がきわめて氾濫し、多用され、しかも、その言葉自体、非常に多義的であって、あらゆるものが「情報」と呼ばれ一見したところ全く混乱しているかのように見える、ということがしばしば指摘されるが、そのこと自身がまた現代社会の一つの大きな社会的特徴といえよう。

そういったことを背景に、「情報」という概念に関しても、一方で、様々な事態を統一的に説明する概念として手放しで賛意を表する向きがあるかと思えば、逆にこの言葉自身が既に人間疎外を表現しており、上述のことが直ちに人間疎外の蔓延化のようにとらえる論調も見うけられる。ここで私のこれに対する考えをあらかじめ述べておくならば、「情報概念に関しては〈科学性〉と〈疎外性〉の二つの視点から統一的に見る必要があるだろうということである。

さて、「情報」概念については、マルクス主義においても周知のようにこれまで「反映」概念と絡めた論争があったが、しかしこの概念そのものを歴史的な社会的被制約性の見地から考察することはあまりなかったように思われる。しかし、上述の視点から「情報」概念をとらえ、「情報化」と呼ばれる事態の本質を見極めるために今この基本点が必要なように思われる。したがって、ここでは枚数の関係から「情報」概念の内容に立ち入る議論より基本視点に触れることにしたい。その点で参考になるのは、マルクスが「労働」概念に対してとった態度であろう。（あらかじめ、指摘しておけば、彼はスミスによって見いだされた「労働」概念に対し、科学性と疎外性の二つの視点から評価したのであった。）

周知のように、「労働」という言葉自身は古いものであるが、スミスによって労働の持つ人間にとっての新たな意義が

見いだされたのは、近代市民社会の形成を押し進めた商品交換の全面化――そのメルクマールが人間労働の商品化にあることは周知の通りである――や労働手段が道具から機械へと転換して行ったということを背景にしている。マルクスはスミスによって見いだされた労働概念について次のように言っている。

「労働はまったく単純なカテゴリーのようにみえる。労働一般という、この一般性における労働の表象も非常に古いものである。それにもかかわらず、経済学的にこの単純性において把握された「労働」は、この単純な抽象を生み出す諸関係と同様に、一つの近代のカテゴリーである。」(1)

つまり、マルクスが指摘しているように、近代における「労働」という概念は分析的に見れば、これまでのあらゆる労働に歴史汎通的に見られるわけであるが、しかしそれが概念として発見されえたのは、やはり労働の社会的技術的ありかたの大きな変化を前提しているのである。このことは、『資本論』の最初のところでアリストテレスに触れて彼のような優れた分析力を持つものでさえ、二つの異なった商品に共通な価値実体としての抽象的人間労働を見いだしえなかったという議論とも関係しているのである。

したがって、近代市民社会に特有な労働のありかたの広がりを通じて、「労働」概念の観点が社会的に一般化していくことによって、それ以前には「労働」とはとても呼ぶことのできなかった人間活動も労働と呼びうる可能性が出てきたのである。この点はすでに指摘したことがあるが、マルクス自身がスミス当時の「生産的労働」論争に触れて興味深いことを示唆していた(『剰余価値学説史』)。おもしろいのは、スミスの反対者である古い体制の弁護論的な経済学者らもまた、政治活動、研究活動等を「労働」と呼ぶことに何等ためらいを感じることなく、論争点はまさにそれらが「生産的」か「不生産的」かという点にのみあったことである。これに言及してマルクスは、そもそも近代以前においては、政治家や哲学者らはみずからの活動を決して「労働」と呼ばれることそれ自身に同意しなかったろうと皮肉をこめて述べているのである。

こういったことに見られるように、近代における労働概念の発見の背景には前近代から近代への転換において人間労働をめぐる社会的・技術的ありかたの大きな変容があったのである。そして、私見によれば、「情報」概念にかんしても同じような事情が、つまりこの場合は、人間のコミュニケーションのありかたの大きな変容がその背景としてあると考えら

れよう。

「情報」概念は今日きわめて多義的で、広範な現象を覆っているが、過去にはない、その今日的な意味合いを作り上げるうえで、決定的な影響を及ぼしたのは、何人かの人々が指摘しているように、シャノンの「情報」概念を抜きにしてはありえないであろう。[2] そして、彼がベル電話研究所に属していたことに、また論文名が「通信の数学的理論」ということからも伺えるように、通信メディアの新たな技術的展開と直接連動しているのである。つまり一九世紀末から生じた通信的コミュニケーションの急速な発達を促した社会的状況が、電気電信工学上の科学的概念としての、コミュニケーションの意味内容を捨象した、きわめて抽象的で形式的な「情報」概念の発見をもたらしたといえよう。そしてまた、忘れてならないと思われるのは、そういった社会的状況はまた、近代市民社会（資本制社会）の展開の結果なのである。

というのも、もともと「情報」という言葉が、ある程度重要な意味合いをもって語られるようになっていったのは、おそらくやはり、近代市民社会の生成・確立と歩調を合わせてであろう。近代市民社会は先に述べたように、商品生産・交換の全面化としてまずは特徴づけられるが、この経済システムがそれ以前の経済システムと比較してはるかに「情報」を不可欠のものとすることは見易いであろう。商品生産の成立にとって不可欠な高度な分業・協業が緊密な情報伝達によって支えられることは言うまでもないし、また、商品交換の急速な拡大、世界的規模での市場の形成が、情報の獲得を死活の問題とするのである。他方でまた、旧勢力に対するブルジョワの政治的闘いが、言論・出版の自由を掲げつつ、近代ジャーナリズムの形成をともなったように、その政治活動も情報を重視するという性格を本質的にもっていたことも事実であろう。そして、こういった経済的・政治的背景のもとで普及していった学校教育は読み書き能力を民衆レベルへ拡大することによって情報への社会的関心を支える基礎を確立したといえよう。

このようにそもそも近代市民社会は、それ以前の社会に比べて比較にならないくらい情報としての知識や通信としてのコミュニケーションの増大にもともと大きな関心を秘めていたことを忘れてはならないであろう。この近代市民社会が周知のように一九世紀末以降、その経済的・社会的矛盾の深刻化の中で、帝国主義的な戦争を伴いつつ大きく変容していくのであるが、すでに触れたように、ちょうどまたこの時期に

情報への社会的要請とその社会的ポテンシャルが急速に高められたといえよう。労働の生産性へと深く関係づけられた科学・技術はその急激な発展を通じてそれ自身、知識の大量化という現象を生み出すとともに、マス・コミュニケーションという大量に情報を産出する新たなメディアの技術的基礎を提供したのである。たとえば、周知のように、一八七五年に、電話がグラハム・ベルによって、一八九五年に無線電信盛マルコニーによって発明され、一九二〇年、最初のラジオ放送が行われるといった具合である。（ちなみに、これらが日本に取り入れられたのはほぼ同時期であったことは注目して良いであろう。たとえば、電話は二年後の一八七七年、ラジオ放送は一九二四年である。）つまり、一九〇〇年の四半世紀を前後して、人間相互のコミュニケーションの通信的側面が肥大化し、通信的関係としてのコミュニケーションが極めて拡大したことがその背景にあるといえよう。こういったコミュニケーションの社会的・技術的ありようの大きな変化こそが、シャノンによるきわめて抽象的な、具体的内容を捨象した「情報」概念の発見の背景にあるといえよう。

確かに、経済学的カテゴリーという限定の中では、人間のあらゆる活動を労働概念の下に議論しうるように、電気電信工学的カテゴリーの限定範囲で、あらゆる人間活動を情報概念の下に見ることも可能であろう。このこと自身を非難することは狭あいな倫理主義に行きつくことになろう。しかし、そういった限定を越えて労働概念が哲学的に普遍化されるとき、あらゆる人間活動を労働へと還元するようないわば「労働一元論」とも呼べるような傾向が現れてくるように、今日、あらゆる人間活動を情報活動としてとらえようとするような「情報一元論」とも呼べる傾向が広範に広がりつつある。その傾向の推進力は、言うまでもなくコンピュータの急速な発展であり、それへの物神崇拝によるところが大きいのである。

したがって、ここで強調しておきたいのは、「労働」概念発見の根本的背景に〈労働の疎外〉の問題があったように、「情報」概念の発見と「情報化」の根底的な背景には、やはり労働の疎外に基本的に規定された近代以降の人間の〈コミュニケーションの疎外〉の問題があるということである。つまり、資本への物神崇拝のもとに「生きた労働」と「死んだ労働」の転倒があったように、コンピュータへの物神崇拝のもとには、人間コミュニケーションに関する転倒があるように思われるのである。この点に次に触れてみよう。

（1）マルクス『経済学批判要綱』二五ページ以下参照。
（2）石沢篤郎『コンピュータ科学と社会科学』一三八ページ以下。
また、エルハルト・エーザー（Erhart Oeser）は、一方でシャノン、他方でレーニンの例の反映概念に言及している（「哲学と科学論における情報概念」）。

ニューメディアと人間

かつて、私は、本来、人間のコミュニケーションは本質的に次の二つの側面を持っていることを強調した。それは送り手と受け手の間の通信、即ち、情報伝達の側面とともに、主体の間の相互作用、即ち、交わりの側面があるということである。こういうコミュニケーション理解を前提に、言語的コミュニケーションの「疎外」ということを問題にしたが、その基本的な考えかたをごく簡単に言えば次のようである。

人間にとって言語的コミュニケーションがもつ人間的な本性を、生産的労働がもつそれと対照しながら、〈共同化〉と〈対象化〉と考えた。そして近代における言語的コミュニケーションの「疎外」の根本をこの両者の分裂を背景に、共同化能力の喪失・転倒が基調をなし、対象化能力の民衆レベルでの発展とその技術主義的一面化に見ることができるとした。[1]

資本の論理が人間関係を深いところで規定するような社会においては、先に述べたようなコミュニケーションの通信的側面の技術的発達が、逆に言語的コミュニケーションの「疎外」を一層深刻なものにする可能性を増大させるのである。上に述べたことは、少し抽象的で分かりにくいかも知れないが、具体的には現代における次のような事態を思い描いてもらえれば、と思う。

一方で、今やあたかも遠くない将来に、テレビ電話や自動翻訳機などのニュー・メディアによって地球の裏側の人々とも自由に語り合え、人間のコミュニケーション能力が全面的に開花するかのように語られる。しかし、他方でまた、今日の日本において人々の、とりわけ、ニュー・メディアに取り囲まれた若い人々の「対話能力の喪失」が深刻に語られる。対話能力が、ある意味で人間コミュニケーションの基礎である以上、確かにこれは人間性にかかわる重大な事態といえよう。つまり、このようなコミュニケーション・メディアの急速な発展が、時空の物理的制限を限りなく克服し、さまざまな多様化をもたらしつつあることが、今日、必ずしも人間的

コミュニケーションの充実・発展につながらず、むしろ逆にコミュニケーションの「疎外」とも言えるものをもたらしているということである。

ここで、「疎外」という概念について一言注意しておきたいのは、ヘーゲルでもマルクスでも、もともと「疎外」という概念は二面的であるということである。「疎外」は人間にとって単に否定的なものでなく、否定の形態の中で人間の肯定的・積極的な力が蓄積されるという意味合いがあるということである。したがって、私が現代におけるコミュニケーションの疎外を問題にする場合、つねにこういった「疎外」概念が念頭にある点は忘れないでほしい。したがってまた、ニュー・メディアを評価する場合も、こういう視点を考慮して常に両側面を統一的・発展的に把握するよう努力せねばならないだろう。先に述べたような安易なオプティミズムやニヒリズムに陥らないためにもこのことは必要であろう。この後、ニュー・メディアの人間性にとってのマイナス面とプラス面に少し触れたいが、注意すべきは、一見技術的にプラス面と思われるものも資本が支配する体制の下では、容易にマイナス面に転化するということである。たとえば、既存のマスメディアにたいしニュー・メディアの双方向性の素晴らしさが強調されるが、しかしまさにその技術的利点が、また管理主義の強化のためにも使われるのである。

さて、ニュー・メディアがもたらしうるきわめて深刻な面から言えば、今述べた、オーウェルの小説に見られるような極端な管理社会をもたらす技術的可能性を与えるということである。つまり、体制の支配強化につながる管理主義をいままで以上に硬軟両面から強化する可能性を与えるということである。したがって、たとえば、ニュー・メディアによって実現される望ましいもの代表的なもの一つとしてしばしば挙げられるものに「在宅勤務」があるが、それがたとえ実現されたとしても、絶えず監視されているということになりかねないのである。プライバシーの観念さえ定かでない、わが国の現体制の下での在宅勤務は、おそらく家庭という「自由空間」にまで資本の監視がひそかに侵入して来る結果になろう。

おそらく日本は先進資本主義国の中でも最も管理主義的傾向の強まっている国であろう。管理主義の二重の形態、即ち、一方で、「国民総背番号制」による国民管理や今日の学校に見られる画一化を目指す強制的な赤裸々な管理主義、他方ではまた、多様化・個性化を賛美するのだが、その実、巧

妙にマス・コミや競争原理などによる意識操作を通じて無意識のうちに管理が貫徹される。

前者の例で、先日テレビを見ていて驚いたのは、最近、西日本の地方を中心として小学生の制服化が急速に進められつつあるという報道である。そして、ある学校での制服を着た小学生が運動場を行進する光景が映されたとき、戦前へとタイム・スリップを起こしたかという奇妙な感覚が生じたくらいである。記者のインタビューに応じた校長が、「どうです、気持ちが好いでしょう」と言って顔をほころばしたのが驚きなら、さらに教頭らしき教師がその行進をビデオにとって、足並みがそろっていない児童に後で注意する材料にするのだと言ったのを聞いて二重の驚きであった。したがって、マスメディアによるひそかな意識操作・管理だけでなく、日本においてはいわゆる日本型集団主義をテコに、ニュー・メディアを活用したあからさまな管理主義も強化されている点を見逃すことはできないだろう。

また、しばしば指摘されるように、また『電子頭脳〈ユエ〉』という小説に象徴されるような、ニュー・メディアによって人間と人間との関係や、人間と自然との関係が希薄化していくのではないか、という危ぐも黙々とファミコンやパソコンに熱中する子供や若者の姿を見るとき紀憂とは決して言い切れないであろう。また、そのことと密接に関係するが、これまでしばしば指摘されてきたように、マスメディアは実体験にたいして、疑似体験や代理体験を増大してきた（たとえばテレビは視聴者を自分自身はじっさいには体験したことがないのにあたかも体験したかのような気分にさせてしまう）が、ニュー・メディアは用い方によってはこの点を一層拡大強化するであろう。つまり、いわゆる「記号環境化」を押し進めることになろう。

以上簡単に見てきたように、ニュー・メディアによる支配強化にかかわる否定的な面を簡単に指摘したが、しかしまた、次のような主体形成にかかわる肯定的な面の大きな可能性も持っていることに注目すべきであろう。

ニュー・メディアは既存のマスメディアと違って、双方向的なコミュニケーションを、最近のパソコン通信にみられるように国際化と地域化といった一見正反対に見える方向で同時に可能にしていく点がおもしろいが、それが人間にとって意味するのは、個々人がコミュニケーション主体として登場しつつ、共同の輪を世界的な広がりの中で実現する技術的可能性を与えるといえる点であろう。また、ＡＩ（人工知能）

研究の成果が生かされることによって、パソコンは、各人の個性的な知的活動を支援するような力を持つようになりつつある。たとえば、パソコンを使ったグラフィクスや機械翻訳が秘めている可能性は非常に大きいといえよう。パソコン利用のＣＡＩ等々も興味深いが、しかし、子供の基本的人権が守られない、点数主義の現状況の日本の学校制度の下では、ＣＡＩの導入が、子供の全人格管理と健康破壊を押し進めるものになる危険性の方が強いように思われる。また、たとえば、最近ワープロの売上げが三〇〇万を越えているそうであるが、これの持つ意義も興味深いように思われる。つまり、個々人が極めて容易に活字に近い文書を作成することができるようになった意義、即ち、手書きと活字の両方の文書を作成しうるようになったことは、今後相当に大きな影響をもたらすかもしれない。これまで、日本語の性格のために、欧米におけるようなタイプ・ライターを個々人が持つことはむつかしかった。したがって、活字による文書が公的な文書と連合したイメージを強く持っている以上、個々人が公的な性格の文書を手軽に作成することは日本人の「お上意識」に微妙な変化を与えていくことになるかも知れない。

このように、ニュー・メディアによってもたらされうるメディアの多様化と再編性は、個々人にとって個性と共同性に対する一つの大きな物的条件を与える可能性をもつといえよう。ただ、急いで付け加えておきたいのは、すでに指摘したように、この利点そのものが管理主義の手段にも容易に転換されうるということである。

結局、問題は誰がニュー・メディアの、即ち、情報処理・操作・創出の真の主体になるか（共同の関係にある民衆自身か、それとも抑圧的な権力か）、またそういう主体をいかにして形成するかということである。要するに民主主義の徹底と主体形成こそ重要だが、そのためには政治的レベルの問題だけでなく、それに内実を与えるような人間関係、コミュニケーションの在り方をどう創っていくか、これを日本の特殊性において考えることが重要だろう。そこで、こういう視点から、最後に今の若者について若干試論的に触れておきたい。結局、ニュー・メディアの可能性をどう現実化するかは、未来を担う若者の動向に大きく懸かっているからである。

（1）言語の疎外について詳しくは前出の拙著『言語と人間』三章や岡本夏木氏の『ことばと発達』を参照して欲しいが、岡本氏の「一次ことば」と「二次ことば」の対比を、私の〈共同化〉と〈対象化〉の対比と関係づけると面白いことを指摘しておきたい。

（2）たとえば、佐伯胖『コンピュータと教育』（岩波書店）参照。

「新人類」と日本的コミュニケーション

周知のように、最近の若者に関して、「新人類」とか「エイリアン」とかいって彼らの言動が年輩のものにとって理解しがたく、コミュニケーションが成り立たない奇妙な存在であることが、面白おかしくあるいは、真面目にしばしば指摘されている。こういった若者の傾向が特にニュー・メディアと関係づけられて、さきの「記号環境」にどっぷり浸かったような若者（たとえば、「パソコン青年」）がその傾向の代表とされ、一方で無責任なマスコミによってもてはやされるかと思うと、他方で「寝たきり青年」として深刻に受け止められたりしている。確かに若者の一部にはこういった意味でニュー・メディアと絡んだ、これまでにない事態もあろう。しかし、最近の若者の傾向がもっている意味をこの観点からだけ解釈するのはやはり一面性を免れえないであろう。問題になっている事態はかなり複雑で多義的であるように思われる。この機会に私なりにこの点を少し考えてみたいと思う。

おそらくこういった若者の傾向の背景には、きわめて錯綜しながらもこれまでの日本人の人間関係、コミュニケーション関係が大きな変化に直面しつつあり、ニュー・メディアがこれを大きく増幅しているように思われる。いつの時代にも若者は時代の課題に意識的、無意識的に敏感に反応するものであるが、この場合にもきわめて屈折した仕方で人間関係を巡る今日的課題に触れているように思われる。

日本人の人間関係、日本人的なコミュニケーションということになれば、「甘え」（土居健郎）と呼ばれる日本人的メンタリティーとされるものや前述の「日本型集団主義」と呼ばれるものがすぐ思い浮かべることができよう。もちろん、現代日本社会における人間関係が、受験戦争に象徴されるような、根本において資本の論理によって規定された激しい能力主義的な競争関係であることは言うまでもないが、しかしまた、伝統的な生活様式や風土によって形成された日本人に特徴的な人間関係を無視することも現実的ではないだろう。ヘーゲルが言うように物事を具体的に把握するためには普遍性とともに特殊性を把握せねばならないのである。

「甘え」とは一般的に言えば、それは一種の〈依存性〉といえよう。それは、「日本型集団主義」とも関係して、確か

に日本人の人間関係においては相互の自立性よりも相互依存性や協調性に大きな価値が置かれてきたことを示していよう。問題はこういった人間関係に対し近代ヨーロッパ的な個人の自立性の見地から封建的な遅れたものと言うだけで済ましうるかということである。というのは、近代ヨーロッパ的な個人の自立性は、しばしば、たとえば、カント主義に見られるように依存性一般を排除することを重要な要件にしているように思われるからである。

しかし、個々人の間の依存性というものは決して個々人の自立性とあい入れないとして否定し去るものではないだろう。人間が社会的・共同的存在であり、共同性への欲求を持つ以上、そういった依存性・依存感は人間に本質的とさえいえよう。問題はどういう種類の依存性かということであり、われわれが克服せねばならないものは、国家、企業、家制度マス・メディアなどのさまざまな権威や迷信への依存心である。ただしかし困難なのは、具体的な諸個人の間の人間関係においては、人間性に由来する依存性と権威や迷信から派生した依存性とが別ちがたく絡み合っていることである。

この点は、日本の企業や官庁での人間関係を少し観察すれば、容易に理解しえよう。日本型労務管理の特徴は、この両者の絡み合い・一体化をさまざまな手法を用いて不断に促進する点にあるといえよう。しかも、われわれが注目すべきは、左翼と呼ばれる政治的傾向における人間関係すらも時にこういった特質を露呈することがあるのである。したがって、このような日本において常態化している人間関係の中で若者が自立性を持とうとすることは、極めて困難で、相当な自立的思考なくしては不可能なわけである。したがって、個性への強い欲求を持つ今日の若者が、この困難を安易に回避しようと思えば人間関係一般に疎遠な態度を取り、自分の殻を作らざるを得ないことになろう。しかしもちろん、人間関係に深く踏み入ることを回避することによって保持しうる自立性は、ヘーゲル的な言い方をすれば、抽象的な自立性にならざるをえまい。

今日、「新人類」と呼ばれている若者の動向の背景には、まずこういった事情があることを見逃すことはできないであろう。今日の若者は、日本的な人間関係に、とりわけ大人との人間関係に深く踏み入ることが、依存性の粘着力の中で自己を失うということを無意識に、しかも敏感に感じとっている面があるのではないか。つまり、個性的自由の価値と共同的関係の価値が両立しえないものとして現れているのであ

る。（ここで、ヘーゲルの言葉「最高の自由は最高の人間の共同である」を思い起こすことができよう）。他面で既に述べたように、若者同士の関係の中に激しい競争原理が潜んでいるため、しばしば心理的苦痛をもたらす直接的な人間的接触を深めることをできれば避けたいという強い誘惑があるといえよう。だから、言語的コミュニケーションの能力は、お互いの心をよりよく開くためよりも、むしろ巧みに閉ざすために活用されることになるのである。いわば、個々人は「窓のない」モナドのような存在になってくるが、しかし、言うまでもなく他者との直接的な触れ合いを欠くとき真の自己確認、自己充実もありえないであろう。

他者との関係において自己自身を確認しえないとき、その代替を人間臭い〝モノ〟に強く求めることになる。そこに若者にとってニュー・メディアの登場がある。たとえば、パソコンとの「対話」が容易に人間との対話の代替を果たすことになる。もちろん、そこでは、共同性への欲求は本当には満たされることなく、抑圧された状態におかれることになろう。したがってまた、そこから一転してしばしば新興宗教に走り、そこに人間的共同性を純粋に求めることになるが、その幻想性のゆえに、自立的思考の完全放棄という代償を支払うことになろう。つまり、現代における形式合理主義的な思考と神秘的な非合理主義的な感情は同根といえるのである。要するに、個性的自由の価値と共同的価値の統一が実現されるような人間関係が見えてこないという点にあるのである。

今日、こういったことと関係して、おそらく最も重要な課題の一つは、批判的理性とともに、いわば「批判的感性」と呼べるようなものをいかに作り上げていくかということであろう。時代の支配的なイデオロギーは、われわれの感情にまで深く浸透しているという自覚が重要であろう。問題は、理性（論理）か感性かという対立ではない。批判的感性の獲得は、読書をつうじて思想を得るような仕方だけではおそらく可能でないだろう。人間的コミュニケーションの中で自ら主体的に共同的関係を作りあげていく実践によってのみ可能であろう。

結局、政治的民主主義の徹底とそれを支える基本的人間関係をどう創って行くかという視点が、ニュー・メディア問題を考える基本に据えられねばならないであろう。その点で日本の若者は重要な課題に直面しているように思われるのである。

（おぜき　しゅうじ　東京農工大学・哲学）

特集　揺らぎのなかのメディア

情報化社会における コミュニケーション主体の変容

伊藤　守

はじめに

「情報化」という概念が、現代社会の変動の特質をあらわすキー・ワードとなっている。情報化、すなわち情報の資源的な価値が相対的に高まり、情報の流通・処理・貯蔵・検索の技術が飛躍的に向上していくことが、社会をどうかえていくのか、社会にいかなる影響を及ぼしていくのか、そして現実にどう及ぼしているのか。これを分析していくことが、今日日本社会の現状分析をおこなっていく場合の、必須の要件のひとつとなっている。

情報化のインパクトを産業と労働の分野から考察している諸論稿によれば、情報化はたんに産業構造の転換ばかりでなく、企業組織や機構の改革をはらみながら企業内の労使関係といった問題にまで及ぶ、社会変動の重要な規定要因となっていることを指摘している。また他方で、情報化の進行が市民の日常的な生活にどのような変化をひきおこしているのか、あるいは文化の各領域での変容にどのようにかかわっているのかが主題的に取り上げられ、情報伝達手段としてのメディアの変貌とそれにともなう一連の変化が、八〇年代から

九〇年代にかけての急激な〈歴史的〉な変動の方向を規定するひとつの要因であることが示唆されている。(1)

本稿では、社会関係としてのコミュニケーションという視座にたって、とくにマス・メディアの生活への浸透という側面から「情報化」をとらえ、人々の〈トータル〉なコミュニケーション行為ないし関係の〈質的変化〉や〈構造変化〉に、情報化がいかなる影響を及ぼしてきたのかを考察の課題としたい。(2)

さて、コミュニケーション行為―関係の変容という点に焦点をあてて、「情報化」の問題を考えていくことは、つぎの諸点で積極的な意味があるとおもわれる。

社会関係のひとつとしてコミュニケーションを位置づけるとき、コミュニケーション行為―関係過程は、送り手から受け手にむけられた情報の伝達過程には解消されない。G・H・ミードや相互作用論の理論が解明しているように、人びとはコミュニケーションという他者との関係をとおして、自我の形成をおこなう。そして、この関係のなかで自己の行為の意味を確認し（identification）、正当化し（justification）ながら「自己の生活史という複雑な織物を織り出して」いるのである。したがって、自己表現と自己実現を可能としていく〈関係〉としてのコミュニケーションは、また「人びとの共同性を成立させるもっとも重要な根拠」として位置づけられねばならないと考えるのである。

こうした視点に立脚したうえで、まず第一に、日常生活においてメディアに媒介されたコミュニケーションのウェイトが急速に増加した「情報化」という事態のもつ重要な意味は、自我の成長ないし個人の社会的在り方とコミュニケーションの関係を「パーソナル・コミュニケーション」のレベルで分析することだけでは不十分であり、メディアによって構成された記号環境とのかかわりあいのなかで考察していく必要があるという点である。メディアによって構成された記号環境との相互作用をひとつの〈原体験〉とした世代が、いかなるコミュニケーション能力を形成してきているのか。相互作用の結節点としての人間に焦点をあわせ、「親密な関与者たちの織りなす長いかかわりあいを通じて発展していく」人間の、現代的な位相を見極めていく必要がある。

第二に、従来日本人のコミュニケーション行為・関係の特質として「以心伝心」型のコミュニケーションであること、情緒志向の強いコミュニケーションであることが指摘されてきた。また日本人の自我が「外からの浸透を受けやすく」、

自我意識が「社会の中に埋没している」とし、「個人」としての成熟の「不完全性」が指摘されてもいる。こうした特徴をもつ日本人の関係形成原理は、情報化によってどのように変容してきたのであろうか。あるいは逆に、日本人の〈伝統的な〉コミュニケーションの形態は、情報化にたいしてどのように作用してきたのであろうか。テレビの普及にはじまるさまざまなメディアの定着化・環境化は、けっして時間軸上の問題に解消されないと考えられるのである。

そして第三に、メディアを媒介としたコミュニケーションが、対人レベルのコミュニケーションにたいしても規定的な意味合いを強化している現在、われわれはいかなるコミュニケーション関係を構成しようとしているのであろうか。メディアと人間との関係に分析の焦点を合わせつつ、しかしけっしてこの関係に分析を限定することなく、これらの諸点が検討されねばならないのである。

ニューメディア時代といわれる現時点で、テレビの普及によってもたらされた六〇年代から八〇年代にかけての我が国における「情報化」を、上記した問題視角から分析し、人びとにとって「情報化」の進展がなにを意味してきたのか、今後なにを意味していくのかを問いたいとおもう。その上で、「高度情報化社会」における今日のコミュニケーション主体の問題と可能性という理論的かつ実践的課題について論及することにしよう。

一節　テレビ視聴の定着化とコミュニケーション関係の構造変化

我が国における情報化の成立は、ひとまず一九六〇年代から一九七〇年代にかけてのテレビの急速な普及によってもたらされたといってよい。そして、こうした展開の背景として、「高度経済成長」、それに符節をあわせて展開してきた都市化・核家族化などの社会変動が連動していたことに、あらためて着目しておきたいとおもう。それまでの日本人のコミュニケーション関係とその形態を支えてきた家族や地域社会が大きく変容していくなかで、テレビ視聴の定着化がはかられたのである。この歴史的変動過程のうちに定位されるテレビ視聴の成立と展開の三〇年を、わたくしたちは「コミュニケーション行為としてのテレビ視聴」の成立と定着の過程として位置づけることができるだろう。

一九五三年にテレビの本放送が開始されて以来、一九六〇

年までに全国総世帯数の三分の一にまでテレビは普及する。この時期のテレビ体験は「街頭テレビ」であり、小学生や中学生がテレビを持っている友人宅に集まって熱中してテレビを見た体験である。一九六五年までにテレビは総世帯数の四分の三まで普及し（カラーテレビの放送は一九六〇年であるが本格化したのは六五年以降である）、一九七〇年代に全面的普及が達成される。[3] テレビはその間、人びとの日常生活のなかに定着してきた。しかしそれは、たんに視聴時間量の増大やテレビ受像機の普及といった量的な問題に解消されるものではない。人びとのさまざまなコミュニケーション行為のひとつとして、テレビ視聴がなんらかの「有意味な行為」としてそれぞれの日常生活のうちに深く定着してきたことを意味している。言い換えれば、日々に視聴者のコミュニケーション欲求を包摂していく「意味ある行為」として、テレビ視聴は人びとの「生活世界」のうちに定位されてきたのである。

それでは、人びとはテレビ視聴をいかなる位相のもとで〈有意味な行為〉として位置づけてきたのであろうか。また、このテレビを中心としたメディア接触のコミュニケーション行為は、対人コミュニケーションをはじめとする関係と、どのようなかたちで接合してきたのであろうか。「コミュニケーション行為としてのテレビ視聴」の定着化という事態の内実を掘り下げて検討しておく必要があると思われるのである。

テレビ三〇年間の膨大な調査を整理するなかで析出された論点の中で、[4] 特に上記の視点からみて重要と思われるのは次の三点である。

第一に、対人コミュニケーションが、どのライフ・ステージにおいても人々のコアなコミュニケーションとして位置づけられていることが解明されたことである。そしてさらに、対人コミュニケーションが人々のコミュニケーションのあり方・ウェイトを規定していく要因となっており、テレビ視聴の特徴も、それぞれのライフ・ステージに対応したコミュニケーション構造の変化によって大きく規定されている点である。

第二に、人びとのテレビにたいする（テレビの機能、テレビの効用にたいする）評価は、その技術的特性においてのみばかりでなく、「家族性」といった意味で、また対人コミュニケーションによって得られなかった欲求の「補完・代償」といった意味でなされている点である。

第三に、家族とテレビ視聴との関連は、家族視聴という視

マス・コミュニケーション観

		全体	全体より高い層				
環境監視 %(68.0)	特に努力をしなくてもいろいろなことを知ることができる	% 46.6	男40～49歳 女20～24	大企業 ホワイトカラー	高学歴	市20～29歳	(町村)
	今の世の中で失なわれつつある大切なことを思い出す	21.3	男50～59 女50～59	農業		市50～ 郡30・40代	(東京・大阪) (東京・大阪の周辺)
	世の中の動きについていくことができる	29.9	男20～24	中小企業 ホワイト	中学歴 高学歴		
	危険や災害などから逃がれることができる	9.8	男60～	農業		市・郡 50代	(東京・大阪の周辺)
調整・代償 %(48.3)	自分の考えが，世の中の常識と違っていないかを確かめる	20.5				郡30・40代	(東京・大阪の周辺)
	毎日の生活に，リズムや区切りを与えてくれる	17.4	男25～29		高学歴	区20・30代	
	ぴとりぼっちの淋しさをまぎらわせる	13.7	男60～ 女50～59,60～	無職		市・郡 50～	(東京・大阪の周辺)
	人間関係のわずらわしさを忘れさせる	10.8					
	人とのつきあいでは満されないものが得られる	10.0	女50～				(東京・大阪) (東京・大阪の周辺)
「自己とのかかわり」 %(53.4)	いろいろなことを知って，あらためて自分を見つめなおす	32.3	男・女40 ～49		中学歴	市・郡 30・40代	(東京・大阪) ⊕10万以上の市
	毎日の生活の中で，心のささえやうるおいになるものが得られる	25.0	男50～59	農業	中学歴	郡50～	
	将来の生活やものの考え方に対する指針が得られる	19.7		大企業 ホワイト	中学歴 高学歴	区15～19 区50～	(東京・大阪)
	何かを表現したり，つくりたい気持を起こさせてくれる	9.3					⇩
	特にそういうことは考えたことがない（どれもあてはまらない）	9.6		無職			( ) はマイナスが全体より高いことを示す

パターン								
環境監視	○	○	○	×	○	×	×	×
調整・代償	○	○	×	○	×	○	×	×
自己とのかかわり	○	×	○	○	×	×	○	×
	22.9%	13.3	6.6	16.1	15.7	5.5	7.8	12.1

〔表 I〕

聴態様の問題としてだけではなく、日本社会におけるテレビ視聴の歴史的・社会的定着化という問題を説き明かしていく重要な分析領域であることが明らかにされてきた点である。

日本人のコミュニケーション行動についての調査によれば、どの年層においても対人レベルのコミュニケーションの占めるウェイトが大きく、そのパタンは人々の生活構造の変化に対応して「自己内部型」や「マス・コミ型」が組み合わされていくかたちを取ることが明らかにされている。そして、留意されていいのは、テレビ視聴との関連でみるとき、現実の対人コミュニケーションにおいて満たされないものを「補完・代償」するものとして、人びとはそれをマス・コミに求めていくことが確認された点である。テレビ視聴が人びとの生活環境の一部を構成するようになるにつれ、テレビとの

かかわりかたが密接になればなるほど、テレビは「家族の一員である」といった意味合いのもとで、対人コミュニケーションに近い機能をはたしていくという特徴をもってとらえられるようになったのである。そこにおいてテレビはたんに一方通行のメディアではなく、かけがえのない独自のリアリティをもつ世界として機能してきたといえる。こうしたメディアと人間との「疑似社会的相互作用」(para・social interaction)「マス・メディア接触＝交際の機能的代替物」仮説については、K・E・ルーセングレンらによって指摘されているが、[5] 表Ⅰのような人々のマス・コミュニケーション観は、人びとがメディアをたんに情報の源泉としてみなしているだけでなく、かれらがメディアに対して内面的・価値的なかかわりあいを行なっているそのさまざまな位相を端的に示していると言えよう。そこで着目したいのは対人コミュニケーションの中核に位置する家族とテレビとの関係である。

テレビと家族が深い関係をもっていることは、三〇年間にわたるテレビ調査が一貫して解明してきた事柄である。その中心的な問題となってきたのは、家族内のコミュニケーションにテレビがどのように影響するのかという点であった。そして明らかになったのは、テレビは家族の団らんを妨げているというよりも、むしろ家族をより結合させるものだと受けとめられていることである。七〇年代を通して個室の普及や複数テレビ世帯の増加といった視聴の「個人化」への条件が整備されてきたにもかかわらず、テレビは家族の統合を保つ上で役立っており、「一台しかない」といった外的条件に還元されない、テレビと家族との深い関係が示されたのである。

テレビ視聴を一つの切り口として解明されてきた、こうした対人コミュニケーションや家族のあり方とテレビとの関係は、人々が構成している生活世界とそこにおけるコミュニケーション行為の内容の特徴、そしてこの行為をとおして織り出される関係の変容をあざやかに映し出しているのではないだろうか。地域社会の「共同性」の解体・変容であった「高度成長」にともなう都市化や、核家族化という家族関係の内的な再構成の過程のなかで、〈家庭〉という私的な空間のなかでの〈団らん〉という名の共同性を媒介するものとして、テレビ視聴は、その定着化のひとつの糸口をつかんだといえそうである。そしてまた、「職場」を中心とした外面的―機能的に合理化された社会関係が拡大し、〈均質化〉〈画一化〉のベクトルが強化される中で、テレビはささやかな連帯性や満足感そして自己回復の機能をはたすサプリメント・コンプ

人間関係観

		甲	どちらかといえば甲	どちらかといえば乙	乙	わからない、無回答
ア	甲 他人のことには，できるだけ立ち入りたくないし，また，自分のことにも立ち入られたくない 乙 世の中はもちつもたれつの関係であり，お互いに助けあっていくべきだ	% 14.9	13.5	17.4	51.6	2.6
イ	甲 人とつきあうときは，できるだけ感情を持ちこまず，理性的に割り切るべきだ 乙 人とつきあうときは，理性的に割り切るよりも，まずお互いの感情を大切にすべきだ	% 17.9	11.9	22.2	42.3	5.8
ウ	甲 他人がどういおうと，自分がこうと思ったことを主張する 乙 無理に自分の考えをおし進めないで，多くの人の意見にあわせる	% 12.5	12.5	23.0	47.6	4.4

〔表Ⅱ〕

「日本人らしさ」とテレビとの交流

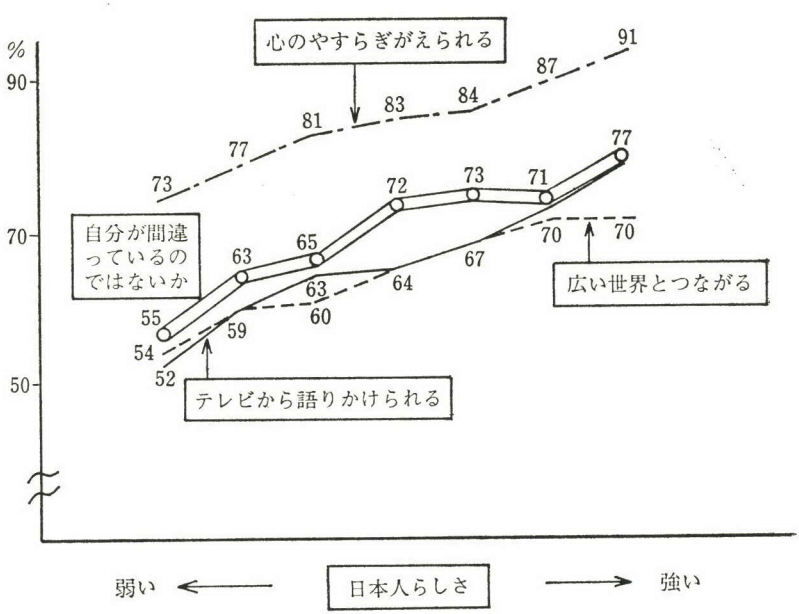

〔表Ⅲ〕

リメントの回路として位置付けられてきたと考えられるのである。それだけにテレビは卓越した「娯楽性」をもって人びとを引き付けてきたといえよう。そしてこのテレビと家族の結びつきが、家庭という私的な空間のなかにおかれたメディアによる記号環境を通して、「私生活主義」「消費社会」の基盤ともなってきたのである。[6] そしてまた、一九六〇年代の末から七〇年代の初頭にかけて経験した文化変動・対抗文化のうねりが終えんしたあと、メディアと〈個〉の交流は、人びとの特に若者のかけがえのない有意味な関係の回路のひとつとして一層その重みを増大させたのである。「情報との共生関係」をもつ「カプセル人間」が論じられたのは、当時のパーソナル・コミュニケーション関係の変容と考えあわせてみる時、まことに象徴的であったといえよう。[7]

ところで、こうしたテレビと人びとの関係は、日本人の「伝統的な」コミュニケーションの形態とどう連接してきたのであろうか。

人びとのコミュニケーションのなかで中心的な位置をもつ対人コミュニケーションの特徴を規定するものとして、対人関係観にかんする知見は、「相互依存、感情重視、多数同調」といった人間関係のイメージを析出している。（表Ⅱ参照）これは、「以心伝心」型、「情緒志向」型、「対話性の希薄さ」といった日本人の言語行為の特徴が、実証的知見によっても確認されたことを意味していよう。いわばこのような人間関係を背景として、テレビは人々の生活環境のうちに「環境化」・着床してきたのである。この視点からみると、家族とテレビの連関は上記してきた点においてだけでなく、定着の仕方に関わる重要な意味を孕んでいる。

北村はテレビと家族の関係を解く分析軸として、「ウチ―ソト」「公―私」の二軸を提示し、「テレビは再び、日本人の私的な心情を活性化させ、日本人のなかに急速に浸透してきた」というきわめて重要な認識を提示している。[8] 彼によれば、日本人のコミュニケーションの「対話性の希薄さ」・情緒主義的傾向・同化型といった特質は、見て楽しみ・いながらにしてやってくる・つまり「ソト」に出ず「ソト」をのぞくことができる「ウチ」のメディアであるテレビと、かなり適合的であったのではないか、と指摘するのである。さらに日本人のコミュニケーションの特質とテレビ視聴の関連を解明しようとした実証研究の『日本人とテレビ』は、「日本人らしさ」の強い人ほど「人間関係重視」の特色と同様、きわめて肯定的なテレビ観を示し、自己とテレビとの「交流」の

感覚をつよくもっていることを明らかにしている。[9]（表Ⅲ参照）

いわばコミュニケーション行為としてのテレビ視聴は、日本人の「伝統的な」コミュニケーション行為の〈形態〉（これを支えていた共同社会は実体的に切り崩されてきたのではあるが）を改変していく方向にではなく、このコミュニケーション行為のパターンのうちに吸収・抱合される形で定着してきたと考えられるのである。それだけに我が国におけるテレビ視聴は、対人コミュニケーションという第一次的な関係ときわめて深い関係のもとに成立してきたのである。

テレビ視聴の定着化は、対人コミュニケーションのレベルとメディア接触のコミュニケーションのレベルの成立という、人びとのコミュニケーション行為―関係の構造変化を生み出した。しかしそれは、二つの関係性が成立したという事態だけを指示するものではない。前者が、人びとのテレビ視聴のウェイトを規定しているという意味で、また「伝統的」なコミュニケーションの形態に支えられたパーソナル・コミュニケーションがテレビ視聴の成立と展開を抱合してきたという意味で、それがまさに〈基層〉として機能してきたという点で理解されるのである。だが、こうしたコミュニケーション行為―関係におけるふたつの関係性の存立のなかで、今日注目すべき動向が顕在化している

二節　メディアによる記号環境の拡大とコミュニケーション主体の変容

一九七三年のオイル・ショックは大きな衝撃を与え、日本経済は「高度成長」から「低成長」へと移行していくわけだが、これを一つのターニング・ポイントとして一九七〇年代後半から八〇年代にかけて、人びとの社会意識や価値観が変容し、コミュニケーション行為ないし関係もまた大きく変化していることが確認されている。テレビ研究の視座からも、視聴時間量の「量的飽和」と減少傾向、テレビにたいする興味の低下、などが指摘され、こうした量的変化がたんにそれだけにとどまるものでなく、「質的な変化」を伴っているという点で一致しているように考えられる。[10] このような認識の背景には、いうまでもなく六〇年代から七〇年代にかけてのテレビ視聴の定着化によって主導されてきた情報化からさらに一歩すすみ、さまざまなメディアが生活空間のなかに定位されることで、情報化が本格的に展開されてきていることが

あげられよう。また、テレビ体験が自己の成長過程における基本的な原体験の一つになっている「テレビ第二世代」が登場してきたこと、そのためあらためて自我の発達とテレビについての関係が焦点となってきたことによるものであろう。

生まれた段階ですでにテレビが存在し、宇宙からみた地球の映像に、今起きている地球の裏側の映像に、そして消費文化を支えるメディアにうつしだされた映像に接し、テレビとともに育った世代が、新しい感性・感覚を形成してきていることも確かなことであるように思われる。そして現在こうした「質的変化」のなかで、「選択的」視聴者・「自由」な視聴者・創造的な〈受け手〉が成立し増大していると指摘されるに至っている。

たしかにメディアによって構成された記号環境が人びとの生活世界のなかで占めるウェイトが拡大し、それによってコミュニケーション行為やコミュニケーション欲求が〈多様化〉し、〈個性化〉し、〈高度化〉していくという変化の方向については異論はない。しかしこうした変化の内容が、記号を媒介としたコミュニケーション行為を通じて自己表現や自己実現をはたし、コミュニケーション欲求のより豊かな展開を内包していくような、そうした意味での「個性的な」「自律的な」コミュニケーション主体の成長・成熟をほんとうに促しているのかどうか、慎重な分析を加えていく必要があるとおもわれる。特に、前節で指摘したように、人びとのコミュニケーションのコアが対人レベルのコミュニケーションに求められ、メディア接触に対しても〈基層〉として機能してきたことを考え合わせるとき、メディアと主体の相互作用の場面にのみ分析の焦点を当てて「個性化」した「創造的な」受け手を論じるのではなく、対人コミュニケーションも含めたトータルなコミュニケーション関係の動向に着目しながら、現代のコミュニケーション主体の問題を考察していくことが肝要であろう。

さて、テレビ視聴における「個性化」・「選択性」の強まりは、なによりもテレビ受像機の個人化によるところが大きい。そしてそこには家族人数の減少・一人住まいの増加等の居住環境の変化が影響している。昭和四五年から昭和五七年に「ひとりで見るほう」は二一％から三九％へと増大し、昭和四四年から五七年に「自分の見たいものだけ」「好きな番組だけ見るほう」が三九％から七七％へと急増している。「個人視聴型」「選択視聴型」がはっきり増加し、「視聴者全体が、より主体的な見方をするようになった」といってよ

いであろう。一人で見ることが多くなればそれだけ、好きな番組を見ることができるし、井上が指摘しているように、メディア・ミックスの状態と過剰情報の存在が、視聴者をして、自らの経験の積み重ねから情報を利用する「使い手」へと成長させてきたともいえよう。[12] こうした傾向は、アメリカにおいても同様に指摘されている。[13]

他方でいわばこうした外的・内的条件に規定された視聴者の変化と重なり合いながら、若年層とメディアによる記号環境との関連のなかで、新しい「創造的な」視聴者が成立していることが指摘されている。現代青年の意識・行為・文化に「メディア環境のなかで育ってきたという事実」がどう影響しているのかについて、理論的仮説にもとづく実証的データを使った立論は少ないが、[14] その議論に共通しているのは次のような認識である。すなわち、「送り手」の意図や論理を越えて、それとは無関係に記号の「自由な」解釈、メッセージの自由なディコーディングがおこなわれる〈情報空間〉が成立し、視聴者の自由度が大幅に拡大してきたというものである。しかしまたこうした解釈過程は自由であるがゆえに、選択評価基準の相対化・感性化・個別化をもたらし、社会的なレベルでの脱規範化を加速させているという。そしてより重要なことには、この脱規範化・脱コード化の常態化が社会構造の不安定化を招来するものではけっしてなく、むしろ安定化させ「管理のソフト化」を生みだしているという点である。[15]

ここには七〇年代前半に見られたメディアとの親密な相互作用をおこなう「カプセル人間」から、八〇年代にはいって親密な相互作用を行いながらなおかつクールにメディアに接していく視聴者の微妙な変化と、コミュニケーション過程における「管理化」の現代的側面のひとつが捕まえられていると言えよう。

しかし、送り手・受け手がともにメディアによって媒介された記号空間の「虚構性」を「虚構性」として〈遊ぶ〉という現在のマス・コミュニケーション過程は、人びとのコミュニケーション欲求を、それも社会のなかで自己の位置を確認し、自己実現を果たしていこうとする人びとのコミュニケーション欲求をどれほど充足させているのであろうか。示差的関係のシステムである記号の〈signification〉と〈signifié〉とを新たに結びつけていく行為のレベルでの「差異化」が、実は比較し個別化し階層秩序化し同質化していく、つまり「規格化」を生み出していく関係性の中にあって、人びとは

そうした「差異化」と「規格化」に汲み尽くされることのない新しい「質」をもった欲求を、自らの内面に蓄積させてきているのではないだろうか。

一九七三年から八四年にわたる一〇年間の日本人のコミュニケーション行動の変化を示している以下のデータに照らし合わせてみるとき、現代におけるコミュニケーション主体の変容という事柄のもつインプリケーションも異なってくるように考えられるのである。

表Ⅳ、表Ⅴに示されているように、二つの大きな変化の軌跡が認められる。第一に対人コミュニケーション、特に「第一次関係」のウェイトの増加、第二に対人コミュニケーションの関係のあり方にかかわる質的変化が顕在化してきていることである。

まず、マス・コミュニケーション行動の項目に着目すると、若者で「レコードで音楽を聞く」が増加し、メディアとの疑似的社会関係を予想させる「おしゃべりを聞きたくてラジオを聞く」が増えている。データからも若者とメディアとの深いかかわりが進行していることが窺われる。ところで、こうした傾向と同時に注目されるのは、「第一次関係」のウェイトがどの年層においても増加しており、なによりもメディアとのかかわりが深い若者でこの傾向が顕著に現れていることである。これは、生活目標における「みんなと力を合わせて世の中をよくする」という「正」志向が減少し、「身近な人達となごやかな毎日を送る」という「愛」志向が増えていることとあわせ（若者の場合はこの増減が他の年層よりも大きいこと、「利」志向でも他の年層が横ばいであるのにたいして減少傾向にあることが特徴的である）、人びとの考え方や生き方などの基底的意識がより身近な生活空間とそこにおける親密な人間関係を重視する傾向を強めてきていることを端的に示していると言えよう。[16]「情報化社会」におけるこうした動向は、いったい何を意味しているのであろうか。

また、身近な人間関係の重視という点と同時に一層注目されていいのは、対人コミュニケーションのレベルにおける関係のあり方が、「親戚」「職場」「近隣」いずれの領域でも〈ドライな〉人間関係を求める方向へと変化してきていることである。集団への帰属意識が強いと言われてきた「伝統的な」人間関係のあり方が、少しずつ変容してきているのである。

こうした〈身近な生活空間とそこにおける人間関係〉への価値志向のもつ意味は、現代日本におけるコミュニケーショ

選択肢 / 調査年	形式的			部分的			全面的		
	'73年	'78年	'83年	'73年	'78年	'83年	'73年	'78年	'83年
	%	%	%	%	%	%	%	%	%
親せきづき合い	8	9<	10<	40	40<	45<	51	51>	44>
隣近所のつき合い	15	15<	20<	50<	53>	48>	35>	32	32>
職場の同僚とのつき合い	11	10<	14<	26<	31	32<	59<	55	52>

各行の'83年の数値の右側にある＜は，'73年と'83年の数値の大小関係を示す。

〔表Ⅳ〕

コミュニケーション行動の変化

		昭48年	昭59年
A「即自」的	ひとりでものを考える	35.5>	27.2
	自然の美しさやきびしさを感じる	22.5	20.6
	神様や仏様においのりをする	18.1<	22.5
	手紙を書く（仕事は除く）	9.1	9.7
	日記を書く	9.4	8.9
	読書をする（マンガ，週刊誌は除く）	19.9<	23.9
B「対自」的	相手を説得したり，説得されたりする	14.2>	11.9
	ある問題について人と議論する	19.9>	17.1
	仕事上とか立場上，やむをえず話しをしたり聞かされたりする	33.5>	26.7
	自分の考えや意見を伝えたくて，投書や電話をする	3.1	2.5
C第一次関係	雑談や世間話をする	53.8<	57.2
	他人のうわさ話をする	9.8<	13.2
	人と話したくなって電話をする	14.6<	17.8
	心配ごとや相談ごとを話しあう	24.6	26.5
D マス・コミュニケーション	レコード（テープ）で音楽を聞く	21.1<	24.1
	おしゃべりを聞きたくてラジオを聞く	10.8	11.6
	音楽を聞きたくてラジオを聞く	19.9>	16.4
	とにかくラジオをつけておく	10.9	9.6
	ニュースを知りたくてテレビを見る	47.8<	52.8
	テレビのドラマ・スポーツ・歌番組などを見る	59.4>	53.3
	何となくテレビをつけておく	21.3>	17.6
	新聞（朝日・読売・日経・地元紙などの一般紙）を読む	56.3<	68.8
	スポーツ新聞を読む	11.2	8.9
	週刊誌（週刊朝日，週刊読売，などの新聞社系）を読む	9.3	8.1
	週刊誌（週刊ポスト，女性自身，週刊新潮などの出版社系）を読む	12.7	10.7

100%（15歳以上の国民）＝(2,643人)(1,624人)

(48年3月「生活とコミュニケーション」調査（NHK世論），
59年1月「全国オムニバス」調査（中央調査社）（不等号は有意差ありを示す）。

〔表Ⅴ〕

ン主体の位置を考える場合、けっして小さくないといえよう。

人びとをとりまく経済的な関係や政治的な諸関係が〈instrumental〉で機能的な関係性への傾斜をいっそう強め、さらに教育や保育・福祉といった領域にまで〈instrumental〉な合理性に特徴づけられた関係性が浸透してきている中にあって、身近な生活空間とそこにおける人間関係への価値志向というコミュニケーション主体の現在の動向は、人間的に豊かな関係性の縮小という事態を乗り越えていく、一つの有力な基盤となっていくのではないかと考えられるのである。そして、こうした動きが〈情報化社会〉といわれるメディアによって構成された記号空間の拡大という中で進行していることに、私たちはあらためて注目しなければならないとおもう。メディアなかでもテレビがつくりだす記号空間は、私たちの内面に深く切り込んでいくようなインパクトを、リアリティーを失ってきているのであろうか。

さらに西欲社会の伸びを凌ぐほどの「大衆長寿」の到来のなかで、私たちのライフ・コースの社会的枠組が大きく変化し、社会的生活世界の自明性がいやがおうにも対象化されつつあることにも留意すべきであろう。というのも、そうした「人の生き方を左右する、拘束と機会の新しい構造があらわれ、それが人びとの人生の全行程を形づくるようになってきている」[17]歴史的な社会変動のなかで、人びとは自己の生き方や人間としての成長・成熟にかんする新しいヴィジョンを模索し、身近な人間関係の関係形成のうちにそれを求め実践していかざるをえないし、またしていると考えられるからである。

こうした動向のなかに、ひとつの大きな問題が伏在していることもまた確かである。調査項目からも窺われるように、「第一次関係」を支えるコミュニケーションのあり方は、かなり情緒志向的なものであり、身近な人間関係の枠をこえてはいない。いわば日本人の伝統的なコミュニケーションの〈形態〉に近接し、気のおけない仲間との関係の中に身を沈め、逆にいえば意見のあわない者は排除していくといった、仲間との関係という単位で「私秘化」を強めていく危険性である。

しかし、役割遂行的な人間関係を対象化しながら、人と人との人間的でゆるやかな関係のうちに、自我の成熟や自己実現の可能性を展望するならば、それはひとまず人びとの感性に立脚した情緒志向的なものとして展開していくものであるだろう。それだけにその志向性の基底には、たんに脱コード

化・脱規範化していくということにとどまらず、他者との有意味な関係を不断に〈規範化〉し、〈脱規範〉し、さらに〈再規範化〉していくような関係性が〈ディスコース〉の成熟をともなって成立していく可能性が内包されている。わたくしたちはここに積極的な意義を析出しておきたいと思うのである。

現代におけるコミュニケーション主体の変化の位相は、メディアによる記号空間の拡大に伴う主体の変容という側面だけでなく、今述べた側面からも分析されるべきであろう。それはなによりもこの主体の変容が、メディアによる記号空間の拡大という情報化によって規定されているからである。

三節　現代コミュニケーション主体の〈個性化〉と〈関係形成〉原理

一節・二節をとおしてわたくしたちは、一九六〇年代から八〇年代にいたるコミュニケーション関係の構造変化の一端と、コミュニケーション主体の変容について論じてきた。以下では、現代コミュニケーション主体の問題と課題を理論的なフレームワークから検討を加え、現在から将来のベクトルのうちに問題の輪郭を明瞭に析出したいとおもう。

現代におけるコミュニケーション行為―関係の特質にかかわる問題の分析をめぐっては、M・ホルクハイマー、テオドール・W・アドルノの現代における「理性」の道具化による「合理化」という問題を批判的に継承しているJ・ハーバーマスがわれわれの視角と重なり合うかたちで論じており、ここではかれの立論を手懸かりとしながらコミュニケーション主体の歴史的位相を検討しておこう。

ハーバーマスが「言語論的転換」を経て展開した『史的唯物論の再構成』ならびに『コミュニケーション行為の理論』については別稿で論じており、[18] ここでは詳論することはできないが、この二冊の本に一貫して流れている彼の理論的課題は、「近代」のポテンシャリティーを現代において再接続していく理論的・実践的な立脚点として、〈ディスコース〉空間の拡大と深化という論点を提起し検証していくことにあったと考えられる。

ハーバーマスによれば、「近代」の歴史的な遺産は、それまでの中世的世界観が崩壊して真理性・規範上の正統性、美ないし純粋性という三つの価値領域に分化することで、「認知的―道具的合理性」・「道徳的―実践的合理性」・「美的

―表現的合理性」のそれぞれが、討議（Diskurs）によってのみ根拠づけられる生活世界の構造―コミュニケーション空間が構成されたことにある。それはまたこの三つの合理性総体を討議によって担保していく、自覚的・自律的な近代市民―コミュニケーション主体の成立を意味するものであった。しかし、現実の「近代」の歴史的展開過程は、「社会的合理化」の過程として、つまり「認知的―道具的合理性」が「道徳的―実践的」な「審美的―実践的」な合理性の独自の展開を妨げ・抑圧しながら、各生活領域へと浸透してくる過程であったとみる。政治的な領域では、政府の干渉による経済過程の恒常的な調整によって「道徳的―実践的な」問題が「技術的な解決」を迫る課題へと転換され、コミュニケーション主体による議論の空間は「脱政治化」されていく。また企業社会の利潤追求型の論理は、企業内の関係ばかりか地域社会の関係をも「戦略的」な行為連関のなかに引き込むものであった。ハーバーマスはこうした「機能的」な合理性が、生活世界のなかに浸透し、人びとの生き方にまでその規定力をもちえてきている事態を「生活世界の植民地化」として概念化している。

ハーバーマスはこうした「近代」の歴史的な転換のなかで、政治的公共性を回復し、戦略的行為連関に一面化されることのない生活空間を堅持すべく、「コミュニケーション合理性」概念を提出しつつ、現代のコミュニケーション行為―関係過程の中に、たんに役割を演じること、あるいは衝動を充足することにとどまらない豊かな自我の生成の基盤を検証しようとしたのである。そしてそれは、たんに「近代」の市民的主体を現代に接続することではなく、「機能的」な合理性にもとづく社会関係の再編に対抗する関係形成原理としての「討議倫理」に媒介された主体・関係を構想していくことを彼に課したのである。[19]

こうしてハーバーマスの理論戦略は、課題設定の基本的視角として、西洋社会に成立した「近代」の両価性をふまえたうえで、「個人主義」を乗り越えつつその出発点としては〈個〉から「コミュニケーション合理性」によって担保された〈関係性〉をいかに構築していけるのか、という立論構成となっているといえよう。〈個〉から〈関係性〉へ、そうした視角から現代におけるコミュニケーション主体と社会関係の形成原理を展望しているのである。

しかしながら、現代日本におけるコミュニケーション主体の問題は、ハーバーマスの理論的戦略と位相を異にせざるを

えないといえよう。

なぜなら、現代日本において理論的かつ実践的課題たる位置価を失っていないのは、「近代」の両価性を認識したうえで、「人びと中心の世界観」を基盤にしたわれわれの関係形成原理のうちに、〈個性化〉・〈自律的な個〉を育成していく基盤を追及していくことであると考えられるからである。〈関係性〉から〈個性化〉がどのように切り開かれていくのかが、今こそ問われているのではないだろうか。二節で指摘した「第一次関係」のウェイトの増加という事態のもつ意味は、こうした文脈から考察されねばならないであろう。

すでに指摘したように、身近な人間関係への価値志向は「私化」「私秘化」へのベクトルを絶えず内包しているといってよい。そしてこの身近な人間関係の内実が情緒志向的なものであり、「伝統的」なコミュニケーション形態に近接していることも十分注意されなくてはならないだろう。「たえず私化する私性という主観の傾向と、たえず全体化する全体性という客観的過程とは、一見したところに相互に逆方向に無限に遠去かっていく背反的過程だが、実は現代社会の存立機構として互いに前提しあっている過程である。」[20]「私化」と「全体化」とは不可分の過程なのだ。

しかし七〇年代前半の若者が「カプセル人間」として象徴的にとらえられるならば、現代の若者が他の年層よりいっそう関係形成への志向をつよめていることも確かなのであり、ここに、「親密な関与者」(consociates)と織り成す関係のなかでお互いの成長を続けていくことを可能とし、それによって「機能的」な社会関係の再編に対抗していける〈連携〉の立脚点があるように思われるのである。しかもそれは、わたくしたち自身の関係行為にたいして、一方で快楽主義に準拠した感性的なレベルでの「自己愛」を拒否しつつ、他方で安易に〝関係の暖かさ〟のなかに安らうことを越えて、〈関係〉から〈個性〉・〈個性化〉をどう切り開いていけるのかという重い課題を提起しつづけているのである。そしてここには、八〇年代のもっともアクチュアルな課題の一つである現代日本における「近代」と「ポスト近代」という問題が底通しているといえるだろう。

結び

本稿ではテレビ視聴を一つの解き口としながら、日本におけるコミュニケーション関係の変容を論じてきた。しかしそ

れは、一九八〇年代のテレビ三四年の時点での考察であることが留意されていいだろう。テレビジョンはすでに「一方通行」性を技術的に改善し、「双方向」の形に近づける試みが実用化の段階に入ってきている。またテレビのブラウン管はビデオテックス、ビデオパッケージ、ビデオディスク、パソコンなどの端末として利用されてきている。すでに「ブラウン管イコールテレビではなくなってきた」といえよう。「情報化」の新しい段階が始まっているのである。またパソコンを前に育ってきた「テレビ第三世代」が登場してくる。こうした情報化の影響は、わたくしたちのコミュニケーション構造全体におよんでいくことはまちがいない。メディアと人間との関係が今後人びとのコミュニケーション能力にどう影響していくのか、その解明のために新たな理論構成が要請されているといえよう。[21]

(1) この点については、『社学学評論』一三九号、一九八四年ならびに『コンピュータ革命と現代社会』大月書店、一九八五年がくわしい。

(2) 情報化の問題をコミュニケーション理論・マス・コミュニケーション理論から展開する場合、その視角は多様たらざるをえない。出版産業・放送産業の変貌、生活構造への影響などである。こうした点については、『マス・コミの明日を問う』大月書店、『高度情報社会』日本経済新聞社、児島、竹内編『現代マス・コミュニケーション論』有斐閣、『講座　現代の社会とコミュニケーション　2　情報社会』を参照されたい。なお、社会関係としてのコミュニケーションという視座については、加藤春恵子「社会関係としてのコミュニケーション」『講座　現代の社会とコミュニケーション　1　基礎理論』、同『広場のコミュニケーションへ』勁草書房、一九八六年、田中義久『社会意識の理論』勁草書房、一九七八年から多くの示唆を受けている。

(3) テレビの三〇年間にわたる基本的な動向については、『テレビ視聴の30年』NHK放送世論調査所編、日本放送出版協会、一九八三年、を参照。

(4) これまでテレビ視聴にかんする実証的調査から知見を抽出し、視聴理論の体系化を試みる研究プロジェクトを、NHK放送文化調査研究所において行なってきた。その詳細については、『テレビ視聴理論』の体系化に関する研究」NHK放送文化調査研究所、一九八五年、を参照されたい。

(5) K・E・ルーセングレン、S・ヴィンダール「機能的代替手段としてのマス・メディア消費」McQuail, D. (eds). Sociology of Mass Communication, Penguin Books 1972.『マス・メディアの受け手分析』時野谷浩訳、誠信書房、所収。

(6) マス・メディアの拡大と私生活主義・欲望主義の問題については、佐藤毅「コミュニケーション主体の現代的状況」『コミュニケーション社会学』佐藤毅編集、サイエンス社、一九八五年、参照。

(7) 中野収・平野秀秋『コピー体験の文化』時事通信社、一九七五年。

(8) 北村日出夫「テレビと日本文化」『日本のテレビ文化』北村日出夫・中野収編、有斐閣、一九八三年、二四六頁。

(9) 小川文弥「日本人とテレビ(1)〜(6)」『文研月報』NHK放送世論調査所、一九八〇年、5、9、12月号、一九八一年7、8月号。

(10) テレビ視聴をめぐる時代区分については、『新聞学評論22—テレビジョン20年、テレビ研究の20年』一九七三年、『テレビ視聴の30年』、小川前掲論文を参照。

(11) 出版部門での動向については、藤岡伸一郎「『時代の変化』と雑誌・読者」『新聞学評論35—大衆社会論とジャーナリズム』一九八六年を参照。

(12) 井上宏『テレビ文化の社会学』世界思想社、一九八七年、二三三頁

(13) Bower, R. T. The Changing Television Audience of America, Columbia University Press 1985.

(14) 理論的仮説を提示しているものとして、川崎賢一「情報環境と現代青年文化」『社会学評論』一三五号、一九八三年、がある。

(15) こうした論点については、特に中野収「高度情報社会と文化変容」『社会学評論』一三九号を参照した。また同『現代人の情報行動』日本放送出版協会、『メディアと人間—コミュニケーション論からメディア論へ』有信堂、一九八六年、が参考となる。

(16) 「日本人の意識調査」の報告書、『現代日本人の意識構造—第二版』NHK世論調査部編、日本放送出版協会、一九八五年、ならびに「日本人の意識変化の諸相」『NHK放送文化調査研究年報29』一九八四年八月を参照。

(17) Plath, D. W. Long Engagements: Maturity in Modern Japan, Stanford University Press, 1980. D・W・プラース『日本人の生き方』井上俊・杉野目康子訳、岩波書店、一九八五年、五頁。

(18) この点については、拙稿「コミュニケーション合理性と生活世界の変貌」『コミュニケーション行為と生活世界』田中義久、小川文弥編著、勁草書房、一九八七年、を参照していただきたい。

(19) 「討議倫理」については、Habermas, J. Zur Rekonstruktion des Historischen Materialismus, Suhrkamp, 1976. s. 63—91. ならびに Moralbewußtsein und Kommunikatives Handeln, Suhrkamp, 1983 を参照。

(20) 鈴木広「たえず全体化する全体性と、たえず私化する私性」『社会学評論』一三四号、一六二頁。

(21) メディアの変貌にともなう「視覚意識」の変容と、我々自身の意識構造自体の変革の様相に関する分析は、別稿で論じることにしたい。

(いとう　まもる　法政大学　社会学)

中井正一の「電送される言葉」

浅野富美枝

一、はじめに

「人間が四つの足から二本で立ち上ることを覚えるには数万年を要したのである。

人間が言葉を覚えるにもまた数万年の歴史が絶えざる努力を要したのである。

『言う言葉』から『書く言葉』をもつようになるにも人間はどんなに苦労をしたことか。

かくして、人間は、生きることを合理化し、動物としては、この宇宙的星辰の中に、唯一の、星の秩序を読み取ることのできる存在として生きつづけてきたのである。……

言葉が、『書く言葉』から『印刷する言葉』を発見したとき、人々はそのもつ効果に驚きはしたが、それをみずからのものにしたとはいえない。

その発見は、数百万人の人間が、数百万人の人間と、ともに話し合い、唄い合うことができることの発見であった。

しかし、人々は、話し合いはしなかった。一般の新聞も今は一方的な説教と、売出し的な叫びをあげるばかりで、人々の耳でも口でもない『真空管の言葉』もまたそうであ

る。ますますそうである。

今人々は集団において、聾唖的である。[1]」

これは、ファシズムの荒れ狂う一九三六年に、中井正一によって書かれた『土曜日』の巻頭言、「集団は新たな言葉の姿を求めている」の一節である。「真空管の言葉」とはいかにもなつかしい言葉であるが、その内容はいささかも古くなってはいない。それどころか、「集団的な言葉を獲つつある聾唖者」とは、言葉と文字があふれかえり、情報革命が進行していると言われる今日の、まさにわれわれの姿ではないだろうか。

天才と個人の美学の終焉を指摘し、大衆と集団の美学を構築しようとした中井は、同時に、集団的認識とコミュニケーション（言語を媒介とした精神的交通過程）の理論の先駆的研究者でもあった。しかも彼のコミュニケーション論は、コミュニケーションの本来的機能を目的意識的な実践的集団において捉えようとした点で、また生産力の発展に規定されて生みだされたさまざまなコミュニケーション手段（メディア、言語を伝達する手段）が、コミュニケーションそのものと同時に、人間の個人的な認識能力および集団的な認識能力をいかに発展させたか、しかしまた他方では、それが歴史的・社会的諸制度のなかでいかに疎外されてきたかを明らかにしようとした点で、今日なお高く評価しうるものである。

今日コミュニケーションをめぐる問題は、その概念規定も含めてきわめて多岐にわたっており、さまざまな角度から学際的に研究が進められている。このことは、人間の活動の多様化・細分化にともなってコミュニケーションもまた多様化・細分化していることの表れであると同時に、他方では、国際的規模、国家的規模での情報操作から家族内の対話の貧困化にいたるまで、あらゆる領域でのディスコミュニケーションが深刻化していることの表れである。これらの諸問題を解きほぐす基本的な視点は今日でもなお、第一にコミュニケーションの本来的機能を人間の根源的活動との関連で明らかにすること、第二にコミュニケーションの発展（その自立化と分化）およびその疎外形態を歴史的に把握すること、そして第三にその疎外を止揚する展望を明らかにすること[2]——この三点にあるとわたくしは考える。

とはいえ本稿はコミュニケーション論それ自体の考察を目的とするものではない。今述べた基本的視点を念頭に入れつつ、「委員会の論理」を中心とする中井のコミュニケーション論、とりわけ彼の「電送される言葉」を手がかりにして、

新たな「集団の言葉」をメディアとの関係に限定して考察してみたい。その意味で本稿は、新しい民主主義の理論の創造に寄与することを願うものである。

二、中井のコミュニケーション論

中井のコミュニケーション論の第一の特徴は、集団における認識の発展を、目的意識的な実践的集団に当初から絞りこんで考察していることである。美学者中井が集団における認識に関心をもったのは、美学上の問題関心からであった。かつては歴史の推進力として機能し、それ故に生き生きとした数多くの作品を生みだした「天才と独創の芸術」は、今や専門化・職業化することによって、すでにその生命は断たれたという認識を彼はもっていた。彼によれば、芸術の専門化は、少数の専門家と同時に大量の非専門家＝「大衆」を生みだし、また一領域の専門家は同時に他領域の「大衆」であらざるをえないという事態を生みだした。他方芸術の職業化は、芸術を生きるための手段に貶め、芸術精神の「機械化」をもたらした。芸術の「大衆化」と「機械化」が芸術の危機であるとするならば、万人を「大衆化」し芸術精神を「機械化」しているのは、今や「天才と独創の芸術」そのものである。しかし「天才と独創の芸術」をこのようなものに貶めた歴史は、まさにその「大衆化」と「機械化」のなかに、つまり集団と媒介としての技術のなかに新しい芸術を準備しつつある。かつて天才と独創によって生みだされた芸術は、集団と媒介としての技術のなかに再生されなければならない。

――このような問題意識のもとに彼は一九三二年、「思想的危機における芸術ならびにその動向」を書き、そこで展開された諸点が後に一九三六年、「委員会の論理」として結実したのである。[3] したがって、新たな芸術を生みだす集団の考察こそが彼の目的であって、だからそれは当初から、目的意識的集団でなければならなかったのである。美の法則にもとづいて物を創りだすという人間の活動もまた、他の生産活動と同様に集団的になされうるし、現実にそうなりつつあるという確信を彼はもっていた。そのような集団として想定された「委員会」は労働組織と多くの共通点をもつものであって、このことが彼のコミュニケーション論に、労働過程に内在するコミュニケーションを中軸とした理論としての性格を与えたのである。[4]

目的設定とはしばしば誤解されているように、今日を明日

の手段とすることではない。今日を明日の手段にするのは、他から押しつけられた「目的」なのであって、主体的に設定された目的は、今日を主体的に生きるために不可欠なものである。あえて言うなら、そこで手段となっているのは昨日である。過去の自己を対象化し、否定的媒介として、今日を明確に把握することが目的設定の本来的意味である。「謬を踏みしめる」[5]ことのできる集団とは、そのような目的意識をもった実践的な集団、その意味では集団的主体として形成された組織でなければならなかった。そしてこのことから必然的に中井は、コミュニケーションを、実践にともなう認識の弁証法的過程〈提案（問題提起）―意思決定（目的設定）―計画・立案―実践（委任・実行）―報告―批判―第二次の提案……〉として把握することになったのである。

中井のコミュニケーション論の第二の特徴は、コミュニケーションを個人間の問題としてではなく、集団と個人の認識の相互連関の問題として捉えたことにある。彼は、討議という集団の認識のコードとして外言を捉え、他方、思惟という個人の認識のコードとして内言を捉える。この内言による概念的思考形式の契機を、文字をメディアとしたより高次元の言葉の形態（「書かれる言葉」）に彼は求める。外言は真理の量的方向あるいは意味の拡延方向とも言われ、内言は真理の質的方向あるいは意味の充足作用とも言われているが、この両者をつなぐのは認識内容のもつ社会的性格である。つまり思惟は、言わば自己と、自己の内に取り入れられた「他者」（集団あるいは社会）とのコミュニケーションであり、その結果得られる確信はこの意味で社会的性格をもつ。この社会的性格をより普遍的たらしめるには、確信は主張となって社会的評価に委ねられなければならない。討議は、いわば「他者」と、「他者」の中に投企された自己とのコミュニケーションであり、その結果、個人の確信は主張を経て、集団においてより高次の集団的確信へと高まる可能性をもつのである。個人と集団とのこのような認識の相互連関は、先の実践を含む認識過程を辿ることによって、個人を組織的個人に高めると同時に、集団を集団的主体をもった組織へと発展させる。すなわち、「委員会」は一つの組織的労働の組織である。こうして中井のコミュニケーション論は組織過程を内包したものとなっているのである。

中井のコミュニケーション論の第三の特徴は、コミュニケーションをメディアに規定されて歴史的に発展する社会的力として捉えていることである。彼は「委員会の論理」におい

て、コミュニケーションと認識の規定的関係を、〈言われる言葉――形式的論理と弁証法的論理を含むレトリックによる小集団的認識〉、〈書かれる言葉――概念的論理を含む個人的・思惟的認識〉、〈印刷される言葉――客観的・科学的論理を含む広範な集団による社会的認識〉の三段階で捉えた。言語の伝達手段の原初的形態は音声であり、そこでは人間そのものがメディアである。（ところで、中井にそって正確にいうなら、「言われる言葉」等の言語そのものは、本稿でいうメディアではない。言語を伝達する手段としてのメディアは、中井に言わせればミッテルなのであって、言語はむしろメディウムなのであるが、本稿ではこれ以上このことにたちいらないでおく。）このメディアに規定されて賦与された言語形態が「言われる言葉」である。ここでは情報の送り手と受け手は未分化（集団談話）か、相互に交替可能で統一されている（対話）。このような「言われる言葉」によって成立するコミュニケーションは、共同体の小宇宙的な営みに対応しているのであって、コミュニケーションの本源的形態ということができるであろう。

次の「書かれる言葉」とは、文字をメディアとするコミュニケーションによって与えられた言語の形態である。書くということは、言葉に一義的な意味を与える（概念形成）と同時に、個人の思考を対象化する。このことによって個人の思考能力は一層発展する。言語はそれ自体第二信号系として人間の高次神経活動を形成し、あらゆる思考能力の基礎なのであるが、とりわけ書くということは抽象的・論理的思考能力を発展させる。文字メディアは、音声メディアがもっていた時間・空間的な狭隘性を打破すると同時に、情報の送り手と受け手の統一を解体する。この意味で「書かれる言葉」は、コミュニケーションの最初の社会化とみなすことができる。一般に社会化というものは、これまで小宇宙的に孤立していたものが、より広い領域のなかで他との有機的連関を獲得し、その孤立性を止揚する過程であると同時に、他方では、これまでその孤立性のうちに有機的に統一されていた諸要素が自立化し、個別化する過程である。「書かれる言葉」がこのように送り手と受け手を分割したということは、コミュニケーションの社会化の必然的帰結であり、コミュニケーションに内在する矛盾の新たな形態である。

さて、中井の言う「印刷される言葉」で象徴される第三段階は、活字をメディアとするもので、直接現代につながるコミュニケーションの段階のことである。「印刷される言葉」

は、たんに時間・空間的にコミュニケーション領域を飛躍的に拡大しただけではない。それは諸個人に、彼らの経験や主張を越えた世界を、多くの個人の経験や主張として伝達する。このことはコミュニケーションの内容を相対化し、みずからの経験や現実に照らし合わせてそれらを吟味する力を彼らにもたらす。総じて「印刷される言葉」は、個人の思惟に科学的・客観的・社会的な認識力をもたらすのである。ここにおいて初めて、真の意味での社会的な認識が形成される。ジャーナリズムが形成され、民主主義が公衆（市民）の思想として形成される。[6] しかし「印刷される言葉」は、周知のようにマス・コミュニケーションの原形である。中井もまた、分業によって情報の送り手と受け手が分割、専門化され、相互の協力性、コミュニケーションの共同性が解体されたこと、他方では商品と資本の論理によって、情報の受け手が無批判な大衆と化す危険性を指摘する。ここにおいてコミュニケーションの疎外は、コミュニケーションそのものを解体するほど深刻なものとなる。

中井のコミュニケーション論の第四の特徴は、このコミュニケーションの疎外とその止揚の捉え方にある。彼は各段階のコミュニケーションがメディアに規定されて、コミュニケーション自身の内在的矛盾から疎外を生みだすとともに、社会制度が外在的に、新しいコミュニケーションのもつ力を疎外すると捉えていた。たとえば彼は、「言われる言葉」における能動的性格をもつ発言と受動的性格をもつ聴取との論理の違いを問題にし、あるいは「書かれる言葉」の段階におけるコミュニケーションの疎外を書き手と読み手の分裂に求め、これを「二重真理」として問題にする。この場合彼は、これらの段階のコミュニケーションに内在する矛盾とその疎外を問題にしているのである。しかしたとえば、確信と主張の間に存在する「嘘言の構造」をとりあげるときには、彼は外部の力によるコミュニケーションの疎外をも視野にいれているのである。このことは「印刷される言葉」の捉え方をみても明らかである。[7]

この疎外を止揚する主体として彼は、実践を中軸とする集団的認識システムとしての「委員会」を構想する。「委員会」についての詳述は別のところで書いたので繰り返さないが、[8] それは人類が生みだした各段階のコミュニケーションの肯定的側面を生かした、開放的・自己組織的な集団的認識システムである。そしてそれは、前述したような認識のプロセスを辿るごとに、「みずからの腰を一層沈める」、[9] つまり、集

団的主体として深化する、発展するシステムなのである。労働においてであれ、生活においてであれ、そしてまた社会変革においてであれ、実践過程のなかで同時並行的に、実践主体を集団的主体として建設する課題を、中井は見据えていた。ここにわたくしは、彼がすぐれて建設的な民主主義のあり方を提唱していたと考える。

三、中井の「電送される言葉」

ところで中井は、「印刷される言葉」の次の段階として、電波を媒体とした「電送される言葉」というものを考えた。彼は、原生的な共同体には「言われる言葉」を、奴隷・封建制には「書かれる言葉」を、そして資本主義には「印刷される言葉」を対応させたのであるが、この図式にしたがうなら、「電送される言葉」はさしずめ国家独占資本主義に対応するコミュニケーション形態ということになるであろうか。集団美と機械美との関連で考察された彼の「電送される言葉」は、今日のメディアとコミュニケーションの先駆的表現であり、今日の状況を考察するうえで示唆を与えてくれるものと思われる。そこで以下、彼の「電送される言葉」について考察してみたい。

「今や、歴史的段階は、個人的意識段階を乗り越えて、集団的意識段階に向かいつつある。射影機構は、機械的技術を中に含めて、レンズ、フィルム、電話、真空管、印刷などの機構を貫いて、物質的感覚というべきものが、集団人間の感覚として、表現、観照の要素となりはじめた。それらの感覚要素を素材として委員会という近代的集団思惟の機構は、個性単位の意識を越えたる新たなる性格を、人間社会に導入するにいたった。」(10)

彼は電波というメディアの特徴を、①物理的要素を媒介とした感覚が集団の感覚となること、および②その感覚が表現と観照の要素となってこれらを組織することと捉える。換言すれば電波というメディアは、新しい感覚を生みだし、そのことにより、表現過程と観照過程を組織化するということである。

映画は、「電送される言葉」によって生みだされた、芸術の新しいジャンルである。しかしそれは成立当初は、「最初に重役会議があり、企画委員会があり、かくてかぎりのない会議と会議、監督陣、カメラマン陣、美術部メンバー、……メンバー等々からできていく映画は、はるかにカントの美学

の世界からはみでている」[11]が故に、芸術とはみなされなかった。映画は、フィルムの編集と電波という二つの媒介を経て完成された姿を現わすという点で、その集団的性格は、演劇やオーケストラのもつ集団的性格と異なっている。つまり映画は、完成後の姿を直接目や耳で確証しつつ制作することができない。このため制作者集団は、この媒介性を計算に入れたうえで制作活動にあたらなければならない。[12]このことは芸術上いくつかの新しい性格を映画にもたらす。まずそれは、新しい美（レンズを通した映像美、フィルム編集による技術美等）を生みだす。しかし、表現者がこの美をみずからのものとして獲得するには、その技術を駆使する力をもたなければならない。そこで映画を制作するには、カメラマンや照明係等の技術者を集団的表現主体として組織せざるをえない。すなわち、「印刷される言葉」から「電送される言葉」にいたる流れは、マニュファクチュア的な壇（文壇、歌壇等）を、大工業的な団（委員会）へと形成するのである。[13]

このような表現主体の組織化によって、従来一人の人間の頭脳の中で経験的になされ、それ故神秘化されることの多かった創造的表現・情報加工等の個々の過程が個別化・自立化する。しかもフィルムや電波といった物理的要素が介在することで、この過程は必然的に対象化・科学化される。中井は、創造とは「一つのしぐさ」であり、「世界観のなせるわざ」だと言う。[14]この結果表現技術と表現内容の分離が可能となる。自立化した両者は「電送される言葉」の内在的矛盾となって、相互を一層発展させる契機となる一方、たんなる手段となって、高度な表現技術が低劣な内容と結びつく可能性をも生みだすのである。またそれは、新しい芸術のジャンルを形成する契機となる。たとえば、簡潔な機能的表現技術が、フィクションを排除し、現実そのものをより現実的に描きだす内容と結びついたとき、文学の世界にルポルタージュが生まれる。

「地殻は同時にふるえ、電波の速度が思想の伝播の速度でもあるこの時代に、文学は集団の言葉として新しい形態をその製作の方法とともに結果にあたえつつある。それが漸次、報告的卒直と簡易さ、ならびに精緻と冷厳性を加えつつあることは注目さるべきである。私は将来必ず一社会の集団報告の合成が一つの文学を構成する時代がくると信ずる。[15]」

これを中井は、「美といわんよりは現在の歴史の花」であり、「歴史の描くシナリオ……こそもっとも大いなる演劇」

と表現する。こうして「電送される言葉」はまず、その物理的性格によって芸術と表現者のあり方を変革するのである。

次に「電送される言葉」は、大衆のための芸術と芸術のための大衆を生みだす。たとえば中井は音楽について次のように言う。

「それ（軽音楽の世界――浅野）はかつて奴隷が演奏家であり、また封建隷従者が演ずるものであった時代とはまったく異なった意味で、レコードが生まれ、販売される音楽として新しい音楽の位置を築きつつある。

それは利潤を求めて製作され、利潤を求めるために頒布される、音楽の新しい運命であるともいえる。なるほどそれは大衆化されてはいるが、利潤大衆としての大衆が、そこに運命づけられて生まれているかもしれないのである。音楽が、この利潤の隷従者となりつつあるということもいえるのである。しかし、とにかく音楽が、今や大衆のものとして、その形を整えようとしてもがいていることに、われわれは大きな歴史的反省をしなければならないのである。

これが、映画のトーキーの発達と共に、またラジオの出現と共に、電気の構造の中に、音楽がその表現力をもって現れていることは、大きな革命を、音楽の世界で人類はなし遂げつつあるのである。マイクロフォンの遠近、方向とその増幅、その他のことでこれまでの音楽の発声法とは、およそ異なった訓練が、人類に要求されはじめているのである。それと共に、夢ではなく、近く地球の人類が同時に、合唱しうる手段も、技術も、今現れようとしているともいえるのである。[16]」

以上の中井の叙述を一言で言うなら、「印刷される言葉」が近代的個人と公衆の言葉であるとすれば、「電送される言葉」は現代的個人と大衆の言葉だということである。「電送される言葉」は、瞬時にほとんど全世界の人々に情報を伝達する力をもつ。しかしながらこの革命的ともいえるメディアは誕生当初から商品という形態を賦与され、資本の利潤追求の手段であった。それ故このメディアを基礎とした新しい芸術もはじめから商品という形態をとり、芸術創造は商品生産として営まれざるをえなかった。もちろん資本は、従来の芸術も商品に変える。しかしそれは商品として創造されるのではなく、創造された後に商品に貶められるである。少なくとも理念としてはそうである。しかるに「電送される言葉」は、大量生産可能な商品としての芸術を生みだしたのであ

る。映画がそうであるし、レコードやディスクに録音されるための音楽、また岩崎ちひろが描いたような、絵本として印刷されることを目的とした絵画等もそうである。

このことは芸術に二つの新しい性格をもたらす。一つは芸術そのものが大衆の欲求と結合したところで創造されざるをえないということであり、もう一つはそのような芸術を享受することで、いわば芸術的な大衆が創造されるということである。しかもこのような大衆が地球的規模で生まれる可能性がある。そしてこのことは中井も指摘するように、芸術が権力や利潤の隷従者となり、大衆がそれらの受動的対象となって「ミーチャンハーチャン」と化し、さらには情報操作によって操り人形と化す危険性をもつ。事実一九三〇年代のファシズムは映画をフルに利用した。しかし同時に「電送される言葉」は、表現者と観照者の統一の可能性と、「全人類が同時に合唱しうる可能性」、つまり普遍的なコミュニケーションの可能性を生みだしたのである。

このように中井は、一九六〇年前後の「大衆社会論」に現れた論点を、芸術とコミュニケーションの分野で先駆的に表現した思想家とも言えよう。ここではそのことについての考察は割愛せざるをえないが、彼の大衆概念はたとえば次のようなものである。

「公衆の言葉の感じには、一つの中心に関連をもつ『混沌（カオス）としての多数』の意味がともなっている。しかし、集団（mass ＝ 大衆――浅野）の感じには、機能（フンクチオン）とその複合（コンプレックス）、すべてがその要素であり、その要素相互間の統制による『秩序（コスモス）としての多数』の意味がともなっている。どこかに中心体があるのではない。むしろ、個体が常に重々無尽に全体に浸み透っているところの一つの関連形態である。」[17]

前衛を媒介とした「組織化されたる又は組織化されるべき多衆」が大衆であり、「大衆化＝階級化」と捉えたのは戸坂潤であった。[18] これに対し、中井の「大衆」は、前衛を媒介せずに自己を組織化する大衆であり、それ故に常に衆愚化し操り人形化する危険性をともなった大衆である。そして中井は「電送される言葉」をそのような大衆の言葉として位置づけたのである。

四、コミュニケーションの電化

コミュニケーションが生産力に規定されて発展するもので

あるならば、今日のコミュニケーションは大工業時代のコミュニケーションということができる。それは三つの特徴をもつ。一つはコミュニケーションの電化である。つまり、コミュニケーションが何層にも媒介化され、その媒介が機械化・大規模化・電化されることによって普遍的な精神的交通網が形成されることである。二つめはコミュニケーションの社会化ということである。これはすべての社会化がそうであるように、今日、商品化、国家化・公共化、共同化という三つの形態をとって進行している。三つめはコミュニケーションのシステム化である。通信・制御技術の発展による伝達過程の自立化と組織化、コミュニケーション全過程の組織的労働化と集団化というものがそれである。先にみた中井の「電送される言葉」は、商品化としての社会化、集団化としてのシステム化をともなった、コミュニケーションの電化された形態として位置づけることができる。今日進行中といわれる情報革命は、通信・制御技術の発展を基礎とした労働の分割（とりわけ精神的労働内部の分割）の一層の進行という側面をもっており、同時にそれ自身のなかに労働の分割を止揚する力をはらんでいるものである。今日のコミュニケーションおよびメディアの問題を考えるには、このこととの関連は避けて通ることができないのであるが、本稿では割愛せざるをえない。終わりに、今日のコミュニケーションがもつ三つの特徴のうち、電化について簡単に私見を述べておきたい。

コミュニケーションの電化は第一に、従来の言語形態を変化させる。それは、非電気的メディアを融合して、パーソナル系メディアを一層発展させ、空間的限界を越えた対話と、より広範な情報の相互交流を可能とし、この点で従来の一方交通的なマス・コミを止揚する。また、講演や対談の録音テープが一種の書籍として商品になることにみられるように、それは「言われる言葉」と「書かれる言葉」を融合させ、レトリックを新しい次元で復活させる。第二にそれは本来的には、普遍的コミュニケーションの物質的前提である。すなわちそれは「民族語を人類語に止揚する物質的前提」、「指揮労働と被指揮労働の距離の無限の延長であるとともに、その矛盾を瞬間的に解決」[19]するための物質的前提である。

第三にそれは、ジャーナリズムの時事性を一層高め、地球的規模での認識を大衆的に可能とする。さらにそれは、マス・コミ系メディアを一層発展させ、媒介的コミュニケーションを飛躍的に増大させる。今日われわれは書籍とならんで実にさまざまな補助記憶装置（フィルム、レコード、テープ、

ディスク等）をもち、これによって個室でたった一人、コンサートを楽しみ、演劇を鑑賞し、講演を聴くことができる。図書館でもテープやレコード等の視聴覚資料が増加している。

このような媒介的コミュニケーションは、従来のマス・コミと共通の性格をもつものである。マス・コミは、特定の個人に対してではなく、ある意味で全人類に向けて語りかける。情報とは本来私物化できないものであり、情報の生産とはそのかぎりで私的所有を越えた性格をもつものである。また、コミュニケーションとは本来共同化であって私化ではない。これらのことからするならば、マス・コミの言葉はコミュニケーションの多様な姿の一つを体現するものであって、「集団の新しい言葉」となる可能性をもつものである。媒介的コミュニケーションはまた、直接的コミュニケーションを排除するものではない。確かにそれは、単に情報を得るという外的強制からのみ成り立っているような直接的人間関係を解体するかもしれない。しかしコミュニケーション形態の多様化は、人間の社会化による多様な人間関係の成立にともなうものであって、相互に補完しあいつつ発展していくものであろう。コミュニケーションと同じ意味でもちいられるネットワークという言葉もまた、通信網や情報網のみならず、直接的人間関係網をも意味するが、人間関係とコミュニケーション形態の重層的構造こそが今日考察されなければならないであろう。

媒介的コミュニケーションはまた、コピー環境、記号環境を増大させ、実態と遊離した認識を人間にもたらすものとしてしばしば批判の対象とされる。マス・コミにかぎらず媒介的コミュニケーションはすべて、実態と遊離した認識を人間にもたらす可能性をもつ。[20] たとえば芸術の世界のイリュージョンやフィクションもまた媒介的コミュニケーションの要素であるが、これらは現実世界をより深く認識させる力ももつし、逆に現実世界を見誤らせる力ももつ。コピーがそれとどう違うのかは、それはそれで考察しなければならない課題であるが、認識にたいする二面性という点では同じである。マス・コミやコピーが与える膨大な情報は、それ自体としては個人や集団の認識を疎外しない。それらのもつ内在的矛盾を、実態と認識との乖離として深刻化させるのは、それらを手段としている別の力である。マス・コミは集団的認識の重要な一契機であり、これを疎外するものを打破する力を潜在的に内包してはいるが、この力を顕在化させるのはマス・コ

ミ自身ではない。

もちろん以上のようなコミュニケーションの電化の積極的側面は、今日の段階ではことごとく疎外的形態をとって現象している。生産における伝達過程の電化とシステム化は新たな利潤追求と搾取の手段として機能し、民族語を越えた人類語の前身たるべき機械語[21]はテクノクラートの萌芽を生みだし、TV会議やTV電話、自治体の情報処理システムは新たな支配の手段として機能し、またミニ・メディアは「分衆」（分割されただけの大衆）を生みだしつつある。しかしこれらのことはすべて、技術が人類史において果たしたのと同様の性格をコミュニケーションの電化もまたもつことの現れである。

一五世紀に印刷技術が発明されてから一九世紀に大衆的新聞が誕生するまでに、人類は実に四百年近くを要したのである。あらゆるメディアを融合し、コミュニケーションの多様な形態を発展させる可能性をもつ二〇世紀生まれのニュー・メディアが真に大衆のものとなるには一体どれほどの年月が必要なのであろうか。ともあれ、その大前提はそれにふさわしい社会を建設することである。

（1）『中井正一全集』（以下、『全集』と記す）4巻、美術出版社、一九八一、三四～三五ページ。なお、『土曜日』とは、中井等が反戦・反ファシズムの文化運動の一環として、一九三六年七月四日に創刊させたタブロイド版の新聞である。

（2）芝田進午『人間性と人格の理論』青木書店、一九六一、二〇七―二〇八ページ参照。

（3）「思想的危機における芸術ならびにその動向」は『全集』2巻、「委員会の論理」は『全集』1巻に収録されている。

（4）拙稿「民主主義の理論と中井正一の『委員会の論理』」（『社会科学研究年報』一九八四年版、合同出版、所収）参照。

（5）中井はくり返し「謬を踏みしめる」という言葉を使った。たとえば中井「芸術における媒介の問題」、『全集』2巻、一二七～一二八ページ等。

（6）印刷技術の発展による新聞の成立と、公衆（市民）のコミュニケーションの関係の歴史については、たとえば、日高六郎・佐藤毅・稲葉三千男『マス・コミュニケーション入門』（有斐閣、一九六七年、二〇～三六ページ）参照。

（7）中井「委員会の論理」、『全集』1巻、九六～一〇二ページ参照。

（8）前掲拙稿参照。

（9）中井「委員会の論理」、前掲書、一〇六ページ。

（10）中井「芸術における媒介の問題」（一九四七年）、『全集』2巻、一三三ページ。

（11）中井「現代美学の危機と映画理論」（一九五〇年）、『全集』

3巻、一八八～一八九ページ。

(12) この点で映画は、火の芸術である陶芸に似ている。陶芸は窯から出されて初めて作品として完成される。陶芸家はだから焼きあがった作品をあらかじめ計算したうえで制作しなければならない。映画もまたそうである。北一明「新しい焼きもの創造と精神的労働」（芝田進午編『芸術的労働の理論』下巻、青木書店、一九八四年所収）参照。なお、中井の構成美、技術美については、たとえば中井「現代における美の諸性格」（一九三四年）『全集』2巻、七五～七六ページ参照。

(13) 中井「『壇』の解体」（一九三二年）、『美学的空間』、新泉社、一九七三年、一〇七ページ。

(14) 中井「近代美と世界観」（一九四七年）『全集』2巻、一四九～一五〇ページ。

(15) 同、一四五ページ。

(16) 中井「美学入門」（一九五一年）『全集』3巻、六一～六二ページ。

(17) 中井「集団美の意義」（一九三〇年）『全集』2巻、一八三～一八四ページ。

(18) 戸坂潤「イデオロギーの論理学」『戸坂潤全集』2、勁草書房、八四～八五ページ。

(19) 芝田『人間性と人格の理論』、前掲書、二〇八ページ。

(20) マス・コミについてはたとえば日高他『マス・コミュニケーション入門』、前掲書、第五章参照。また、マス・コミの現状についてはさしあたり、研究集団コミュニケーション'90編『マスコミの明日を問う』（全四冊、大月書店、一九八五年）、情報問題研究集団編『コンピュータ革命と現代社会』1（大月書店、一九八五年）等参照。

(21) 芝田進午『人間性と人格の理論』前掲書、二〇四ページ。

（あさの　ふみえ　大月短期大学・社会学）

イギリスにおけるメディア論の展開

佐藤　毅

一、メディア社会学の復活

一九七〇年代に入ってから欧米を中心にしてマスコミ研究を含むメディア研究が活発化し、新たな展開を見せてきている。

その新たな展開の局面についてはすでに述べたことがあるが、[1]それを端的にいえば、第一に一九七〇年代に入ってアメリカを中心とするマスコミ効果の経験的研究の分野でそれまでの「限定効果モデル」に代る「議題設定モデル」「沈黙のらせん状モデル」「知識ギャップモデル」「メディア依存モデル」など「強力効果モデル」が提起されるようになったこと、また、CATV、衛星放送、テレテキスト、ビデオテックスなどに代表されるニューメディアが出現し、新たな展開をみせ、その社会的影響力が注目されるようになってきたこともあげられよう。第二には、マスコミ効果論を主たる研究対象とし、アメリカを中心に展開してきた「行動科学的、経験主義的、多元論的」な方法論上の特徴をもつ経験学派にたいして、やはり一九七〇年代に入ってイギリスを中心にマルクス主義を中核とする批判学派が台頭してきたことである。

一九八六年、「メディア依存モデル」を提示した一人として知られている、S・J・ボールーロキッチとM・G・カンターの編集になる『メディア、オーディエンス、社会構造』が出版された。この論文集にはアメリカを中心とした社会学者たちが社会学的パースペクティブからマス・メディア研究への関心を復活させている様相が生き生きと示されている。このなかで「マス・コミュニケーション再発見」と題する論文を書いたC・R・ライトは「復活ではなくて再発見という」[2]と意気込んでいるし、また、T・マッコーマックは「コミュニケーション理論の失なわれたヴィジョンについて」のなかで「文化的」、「サイバネティック」、「葛藤」という三つのコミュニケーション・モデルを検討した上で、新しいモデルは政治過程と社会運動の理解をもって始まると主張し[3]、「コミュニケーション研究の失なわれたヴィジョンは社会運動と社会変動についてわれわれが思考を集中することに失敗したことにあった」と記している[4]。

さらにM・シュドソンは「メディア研究のメニュー」と題して論文を書き、一九七二年から八五年にかけて、メディア社会学は次の三つの方向に展開してきたとして、組織・職業、生産、市場の概念を強調するネオ・ウェーベリアン、ヘゲモニーとイデオロギーの概念に着目するネオ・マルキスト、儀礼と文化の概念に焦点を合わせているネオ・デュルケミアンをあげている[5]。彼は右の三つのアプローチを検討した後で、ネオ・ウェーベリアン・ネオ・マルキスト、ネオ・デュルケミアンのそれぞれの成果を利用するところに最善の仕事が生まれるとしつつ、国家横断的な比較研究と社会的、政治的過程の理解に根ざしたメディアの社会学的研究の必要を主張している[6]。なお、この論文集の構成は、第一部「メディアとマスコミの社会学的探求」、第二部「メディアと社会過程」、第三部「メディア組織とそのオーディエンス」、第四部「メディアと政治的葛藤と変動」、第五部「メディア内容」となっている。

右に見たようにアメリカにおいて、メディア社会学の復活が現れていることがうかがわれる。その復活、あるいはその新しい展開にあたって実はイギリスにおけるマスコミ研究の独自の展開が大きく刺激になっていたことは見逃すべきではないだろう。『メディア、オーディエンス、社会構造』の編者もマス・メディア研究の復活にあたって、イギリスの研究者の名をあげて次のように述べている。

「イギリスでも同様に、社会学者たちはより綜合的で包括

的なアプローチへの新しい方向を設定した。イギリスの研究者、例えばレイモンド・ウィリアムズ[7]は、マス・メディアの研究が文化研究のもう一つの形態に他ならないことを認識し、ネオ・マルキストのアプローチがいかにイデオロギーと同様、理論の基礎として有用であるかを示した。また、イギリスではP・エリオット[8]やJ・ブルムラー[9]はコミュニケーションが現実にメディア内容に働きかけ、影響を及す社会的文脈を探求し始めていた[10]」。

二、アメリカ的マスコミ研究からの自立

イギリスにおけるマスコミ研究が本格的に根をおろしたのは一九六〇年代半ばとみてよいだろう。J・G・ブルムラーも「ヨーロッパはほぼ一九六〇年代半ばに自らのマスコミ研究の足場を見出し始めた[11]」と書いている。かつてS・ホールが「依然としてイギリスにおけるマスコミ研究所として最大の規模で最も生産的[12]」と評したレスター大学付属のマスコミ研究センターの創設は一九六六年のことであった。また、このセンターが国際マスコミ学会の事務局となり、ここの所長のハローラン教授が会長を兼ね始めたのは一九七二年のことである。

P・ゴルディングによるとイギリスのマスコミ研究はそれ以前はアメリカのマスコミ研究の影響のもとに植民地化されていたという[13]。それではなぜ、イギリスのマスコミ研究がアメリカのそれから自立化していったのであろうか。私見によれば、それは封建制をなおひきづっているイギリスの社会構造と戦後の政治経済過程を背景に、レスター大学付属のマスコミ研究センターの活動にうかがわれるようにマルクス主義の影響が強いこと、またバーミンガム大学付属の「現代文化研究センター」の活動に見られるように、一方でR・ウィリアムズ、R・ホガートなどによるイギリス固有の「文化主義」の伝統的影響下にあったメディア研究が登場したこと、また「現代文化研究センター」に所属していたS・ホール（現在はオープン・ユニバシィティに所属）の活動に表われているように、アルチュセール、ロラン・バルト、プーランザス、グラムシなど構造主義、記号論、そしてネオ・マルクス主義の影響を受けたことがあげられる。

イギリスの研究者たちはどのようにアメリカ的マスコミ研究（行動科学的、経験主義的、多元論的方法にもとづくそれ）を批判していったのであろうか。その最も鋭い批判を試

みたと思われる論者にS・ホールがいる。その論旨についてはすでに述べたことがあるので[14]重複している部分もあるが、それを簡潔に記しておこう。

ホールは一九八二年に書いた「イデオロギーの再発見」と題する論文のなかで、ずばり次のように述べている。

「主流のアメリカン・アプローチは、経験に根をおろし、科学的に高度なものであったが、実は特定の政治的、イデオロギー的仮定をあらかじめ設定しているものであった。……多元的社会では、規範に関しての基本的に広汎に基礎づけられた合意が全住民のあいだにゆきわたっていると想定されていた。……利害や価値についての一定の多元的葛藤があるにせよ、それらはすべて多元的合意とその〝ゲームの規則〟の内部で解決されるとされたのであった[15]」。

そのように想定された多元的社会でメディアはどのようなものとみなされていたのだろうか。ホールはいう。「メディアは達成された合意を大きく反映ないし表現したものであった。……メディアは全体として社会にとって機能的なものであり、社会の中核的な価値システムにそって機能し、それを強化するものであり、多元主義を保証するものであった[16]」。

しかし、その統合され、有機的な合意という仮定は、実際は黒人、ラテン・アメリカ人、メキシコ系アメリカ人、アメリカン・インディアン、ニューヨーク・イタリア人、ボストン・アイルランド人、メキシコの不法入国者、カリフォルニア・日系人、ブルーカラー労働者、南部の貧しい白人などを置ぎざりにするものにほかならなかった。かれらは合意からの逸脱者として排他的に規定されていた。合意の外にいるということは、代替的な価値システムのもとにいるということではなく、単に無規範、つまりアノミーの状態として規範の外にいるということにされたのである。

ホールは次のように問いかける。今や合意が本当に自発的に起きてきたものか、それとも社会の構築とその正当化の複合的過程の結果であったものかどうかが問題であると。「形式的組織体としては民主的である社会は、同時に経済的資本と政治的権力の集中によって、富と権威の大量の不平等な分配にコミットしているが、既存の構造、それを支持し保証する価値、そしてそうした既存の構造の継続にたいする民衆の〝合意〟が絶えず生産されることからそれが維持されている部分が大きいのである[17]」とホールはいう。このことはメディアの社会的役割に関する問題を提起することになる。ホールによると、メディアはすでに達成された合意の単なる反映な

いし表現ではなく、代りに既存の構造を支持し正当化する〝状況の定義〟を再生産する傾向があるという。

一九七九年一月にイギリスでは季刊のメディア研究誌、「メディア・文化・社会」が創刊された。この研究誌はイギリスの研究者の執筆だけによるものではないが、イギリスの研究者が中心となり、イギリスにおけるマスコミ研究の自立を端的に表現するものとなっている。

三、イギリスにおけるメディア論の構図

一九八二年、J・カランらは「メディアの研究――理論的アプローチ」と題する論文を執筆し、イギリスにおける主要な三つの研究アプローチを取り上げた。[18] その内容については[19] やはりすでに紹介したことがあるので、ごく簡単にあげておく。

その第一は、メディア分析への構造主義的アプローチを試みたものであり、ソシュールの言語学、レヴィ＝ストロースの構造主義人類学、ロラン・バルトの記号論、ラカンの精神分析の再生の試み、あるいはアルチュセールのイデオロギー論などを組み込んだものである。その主要な目標は、メディアにおける意味表示と表象のシステムと過程の研究にある。

その第二は、G・マードックやP・ゴールディングに代表されるもので、メディア生産の経済的構造と過程に焦点をあてる政治経済学的アプローチである。このアプローチの主要な目標は、メディア産業における独占化と統制の集中化の傾向の研究である。

その第三のパースペクティブは、カルチュラル・スタディズ（cultural studies）といわれるもので、メディア・メッセージに焦点をあてる点で構造主義アプローチに類似している。しかし、構造主義的アプローチがメッセージに自律性を帰属させているのとは対照的に、このアプローチは、メディアの内容やインパクトはメッセージが生産され、受容される社会的（societal）環境によって形成されるとみている。このアプローチはまた、政治経済学派が文化現象を説明するのに用いる単純な土台――上部構造の区分を拒否する。文化は土台――上部構造のメタファー以上に社会的存在と社会意識の間の複雑な弁証法のなかにあると主張し、メディア・メッセージのなかにその弁証法の重要な表現をみるのである。

イギリスにおいてブルムラーのように民主的、自由主義的、多元論と自ら称する[20]論者がいなかったわけではない。ま

たブルムラーとマルクス主義者、ニコラス・ガーナムとのあいだに論戦もみられていた。[21] しかし、カランらは「近年において、最も生産的な論争はマルクス主義的アプローチと自由―多元主義的アプローチとのあいだよりも、マルクス主義の内部にあった」[22]（傍点原著）と評される状況となっていたのである。

一九八五年、J・シートンは「マス・メディア社会学」と題する論文を書き、「フランクフルト学派とプレスと放送の影響力」、「多元主義――メディアにたいする受け手の反作用に関するパーソナル・インフルエンスの役割」、「メディア組織」、「新しい決定論者たち――階級と市場」に分けてそれぞれの論点を紹介・検討し、とくに多元論者の分析と決定論者の説明を共に批判したのであった。

その結論部分を紹介しておこう。

「メディア効果についての多元論者の分析は明らかな矛盾をもっている。一方で、メディアが人びとが知っていることと政治的システムの両者に影響をもっていることを示した。が、他方でメディアが独立した影響力をもっているどころか、それが社会のなかの諸勢力の均衡を単に反映するものと示唆しているのである。こうして多元論者たちはプレスと放送がイデオロギー的売り込み市場として機能していることに言及しない。……同時に、〝多元論者〟的均衡という都合のよい見解をとることで、この立場は弱者や未組織集団がその過程で全く排除されている点を無視している」。[23]

それでは決定論的アプローチの方がベターであろうか。シートンは次のように論じる。

「文化的批判家たちはメディアが鍵となる政治的役割をもち、プレスや放送が公衆の理解を形成する仕方を強調する多元論者たちと見解を共有している。彼らが多元論者たちと異なっているのは、階級支配の道具としてのメディアの現実的もしくは想定上の役割について先入観をもっている点である。

決定論者たちは多元論者の主要な欠陥を指摘してきた。すなわち、思想の自由競争市場というモデルは一定の集団が競争はできなくなっているとして、有効性を失っていると。同時に、多元論者たちの経験的証拠はメディアが重要で制御不能なほどの影響力をあたえているという決定論者たちの確信に強力な裏付けをあたえている。しかし、階級操作や搾取に関する決定論者たちの説明はあまりにも機械論的であり、説明さるべき一連の複合的な諸関係をあいまいにしている」。[24]

ちなみに、シートンが多元論者としてあげているのは、イギリスではブルムラーであり、新しい決定論者あるいは文化批判家としてあげているのはR・ウィリアムズ、とくにS・ホールである。

このシートンの最後の言葉、つまり、「階級操作や搾取に関する決定論者たちの説明はあまりに機械論的であり、説明さるべき一連の複合的な諸関係をあいまいにしている」という批評には例えばS・ホールの支配階級の合意形成に関する議論を思い浮べるとき、筆者はいささか疑問を感じる。ただし、シートンが次のように指摘している点には耳を傾ける必要があるだろう。「労働者階級の文化と政治的行動との間の関係は必然的とはいえない。ライフスタイルと階級の間の関係は論者たちが合意している以上に説明が困難なものである。……階級、文化的所産、経験の間には関係がないという議論をしているのではなく、直接的な関係を自明とすることはできないといっているのである」[25]。またシートンは労働者階級の文化の自律性と商品文化の滲透の相互関係についての論理的矛盾をついているが、シートンのいう決定論者になお経験的研究の蓄積と論理を深化させる必要があることは否めない。

一九八六年に出版されたR・コリンズ他編『メディア・文化・社会』は同名の雑誌に掲載された諸論文から編纂した論文集であるが、そのなかでN・ガーナムはS・ホールのイデオロギー過程に関する議論にたいするマードックとゴルディングの批判を紹介・評価し、またD・スミスを過度の還元主義と批判している[26]。今日もマルクス主義内部の相互批判が活発であることをうかがわせている。また、この論文集にはフランスの社会学者、ブルディューの二冊の本から抜萃した英訳論文二本とN・ガーナムとR・ウィリアムズによる論文「P・ブルディューと文化の社会学」が掲載されているが、イギリスでもブルディューへの関心の高まりが生れていることがわかる。

一九八七年にはO・ボイドーバァレットとP・ブラーム編『メディア・知識・パワー』と題するやはり論文集が出版されたが[27]、それを見ると論議の対象がマス・メディアだけでなくヴィデオテックス、プレステルなどニューメディアや情報社会へとひろがってきていることが確認される。メディア状況の変貌がイギリスでもいやおうなく見られ、そのインパクトをめぐる論議が活発化しているのである。

四、メディア状況の変貌と改革論議

イギリスでは世界に先がけ、七〇年代後半からテレテキスト、ビデオテックスのニューメディアが作動していた。その後、政府はニューメディアの導入に慎重な態度をとっていたが、八二年春からケーブルテレビとDBS（衛星による直接放送）計画に積極的な姿勢に転じた。一九八四年七月に「ケーブルおよび放送法」が成立したが、これは既存の放送公共事業体であるBBCと商業放送IBAに新しく二つの事業体を追加したという点で画期的な立法であった。

この法律は注目すべき三つの部分から成っている。第一は、ケーブルテレビの営業権を与え、運営を監督する機関として、ケーブル・オーソリティ（CA）という名称の公共事業体を設けたことである。第二は、IBAに対して、BBCと同じようにDBSに進出する権限を与えたことである。第三は、BBCがDBSの単独運営を断念し、商業テレビおよび〝第三勢力〟との共同運営へと方針を転換したことに伴って、DBS放送サービスを提供するための衛星放送委員会（SBB）が過渡的制度として設けられたことである。SBBの経営委員は六人で、BBCとIBAの経営委員の中からそれぞれ三人ずつを任命する。

この「ケーブルおよび放送法」は、イギリスの放送秩序に新しい要素を持込んだ。すなわち、一つは一九五五年に商業テレビが放送を始めて以来、維持されてきたBBCとIBAの二元体制がケーブル・オーソリティの設立によって終止符が打たれたこと、いまひとつは、衛星放送委員会が設けられたことによって、BBCとIBAは、在来の地上波のテレビ・ラジオ放送では競争、DBSサービスでは協力という複雑な関係に入ることになった。

その後、イギリスの放送衛星（DBS）サービス計画からBBCが手をひく形となり、現在、DBS計画はIBAの商業放送主導で進められてきている。

一九八五年三月末、BBCの財源問題を検討するため、ピーコック調査委員会が設置され、八六年六月、その報告書が提出された。ピーコック報告は当面の措置として受信料を消費者物価指数にスライドさせることを勧告したのであったが、委員会が最終的なモデルとして設定したのは、視聴者主権による市場原理に基づいた放送制度である。それは具体的には全受信世帯による一律料金の負担を原則とする受信料制

度に代る、視聴者が視聴した番組ごとに料金を支払うペイ・パー・ビュー方式の提案である。現在、イギリス政府は委員会を設置して、ピーコック報告にたいする政府基本方針の決定を急ぎ、議会に放送制度改革案を提出したい意向と伝えられている。

右にみられるように、イギリスの放送秩序は大きな転換期にさしかかっており、それをうながしている原理は自由市場競争のそれとなってきている。しかし、自由市場競争のレトリックのもとに、メディア市場で複合企業であり、多国籍企業でもある「コングロマリット」の強化・統合が進展してきていることは見逃せない事実である。[28] 典型的にはマードック(Murdoch)ニュース企業であり、それはイギリスで日刊紙、日曜紙の最大の発行部数をコントロールしているだけでなく、ロンドン・ウイークエンド・TVの一部、新しいケーブルTV企業、スカイ・チャンネル、出版社、コリンズ―フォンタナの最大の株をコントロールしている。また、二千五〇万の総発行部数にのぼる世界のプレス帝国をコントロールし、シドニーからニューヨークへ至るTV局のチェーン、汎ヨーロッパのTVサービス、映画のメジャー、二十世紀フォックスまでコントロールしている。[29]

近年、右のようなメディア状況の変貌を前にして、イギリスでは放送を中心にしてメディア秩序をめぐる論議が活発化している。その主流をなすのは、J・カランが「ネオ自由主義市場アプローチ」と名付けているもので、それは㋑伝統的ネオ自由主義、㋺主意主義的社会的責任論、㋩ラジカルな反国家主義、㋥文化主義など多様な様相を呈している。[30]

ここでは「自由市場アプローチ」を批判し、積極的に改革案を提出している議論を紹介することにする。

一九八五年の時点で、J・カランとJ・シートンは「マス・メディアの改革」と題する論文を書いている。[31] 彼らはニュー・コミュニケーション革命の可能性、とくに双方向システムがダイヤローグ、いやポリローグさえ生みだす可能性に期待しながら、現実においてはコングロマリットによるコントロールの強化、イギリスの放送への脅威、多様性への脅威という事態が進展していることを論じていく。ここで注目しておきたい点のひとつは、一九八〇年代のはじめの時点で、ITVは平均的な一時間番組に四万ポンドを支出したが、同じ時間帯を僅か二千ポンドのポピュラーなアメリカ番組で充めることができたとして、ケーブルTVに安いアメリカ番組がふんだんに氾濫することになるのではないかと懸念してい

ることである。また、ニューメディアの発展が番組の多様性をひろげるどころか、外国番組や古い番組の供給が中心となり、イギリスのメディアの文化的、イデオロギー的の可能性の範囲を狭くする――マイノリティの無視や番組の質の低下――という逆説をあげていることである。

こうした議論の後で、公共的利益に奉仕する全体としてのマス・メディアに関する首尾一貫した方策が必要だとして、次のような提案をする。その第一は、反独占の効果的な戦略によって主要なメディア・コングロマリットをブレーク・アップすることである。その第二は、マイノリティ・メディアへの援助である。その主旨はより多様なメディアをつくることであり、彼らはマイノリティ・メディアへ資金を援助する公共的な機関（Media Enterprise Board）の設立を提案している。第三は、公共的サービスの再定義（見直し）である。ここでは、ケーブルTVへの輸入番組の割当制や放送組織の経営陣をより広い政治的意見とより多様な背景をもつところからリクルートすること、さらにフランスや西ドイツのように反論権が確立されるべきこと、新聞協議会や放送苦情委員会がメディアから真に独立すべきことなどが論じられる。第四は、表現の自由の法的拡大である。ここでは情報自由化法の制定やイギリス版国家秘密法（Official Secrets Acts）の第一条の制限や第二条の廃止などが提案される。

著者たちは、これらの提案は他の自由主義的民主国家でも多くのケースで既に導入されている方策であり、もしこれが実施されれば公衆のためのパワーと責任のあるメディアへ向う途が開けるであろうと述べてこの論文をしめくくっている。

一九八六年にJ・カラン他編の『現実を曲げる――メディアの状態――』と題する論文集が出版される。この本は、単なる論文集でなく、この本の著者や編者が支持している「プレスと放送の自由のキャンペーン」の活動と関心から生まれたものである。本の巻末には十二項目から成る「プレスと放送の自由のキャンペーンを目的とする言明」が掲載されている。

この論文集のなかで注目しておきたい論文のひとつに、G・マードックとP・ゴルディングによる「新しいコミュニケーション革命」と題する論文がある。

この論文の冒頭で著者たちは次のように述べる。「技術の発展はサッチャー流の政策と結びついて文化的パワーの新しいセンターをつくり、重大な仕方で既存のコミュニケーショ

ン産業を転換させてきた。左翼の側の思考はこれらの変化の背後にあって遅れをとり、その十分な含意を把握するのに失敗した。われわれは緊急に失なわれた時間を取りもどす必要がある」[32]と。

著者たちの議論の特色の第一は、新しいコミュニケーション産業をひろく視野におさめて、それを大きくエレクトロニック情報産業と新しいテレビ産業に大別し、その潜在的な技術的可能性を評価していることである。それはプレステルは双方向利用の公共的ビューデータ・システムであるが、高価で多くの人びとが利用できないでいる、プレステルこそとくに、年金受給者、障害者、低所得家庭のようなグループのために使われるべきであるという議論に連なる。その第二は、新しいコミュニケーション産業が高度に集中・独占化している点、また保守党政府の非国有化＝民営化政策が新しいコミュニケーション産業でも進展しているが、それが公共的利益の保護という地点から離れて企業利益の促進へ向っていることを意味していると主張している点である。そうした動きのなかで、公共企業体としてのBBCは一方でそのオペレーションのスリム・ダウンによるコスト・カット、他方で関連外部部門への投資と活動へとその活動の転換を示し、現代イギリスにとって重要な争点や経験を全般的にとらえる能力を失う危険にさらされているという。

こうしたイギリスのメディア状況に直面してペシミズムへ退歩していくのは容易であるが、著者たちは、新しいコミュニケーション技術がもつ可能性に着目し、その発展的契機を見出そうと努める。ラジカルな陣営の側のソフトウェアやデータベースの開発・発展の可能性を説いていく。そこには文化とコミュニケーションがもつ本質的な社会性の認識があり、また、コミュニケートする権利、知る権利の優失性を回復するメカニズムを発展させることの重要性への認識がある。

著者たちはメディア改革にあたって三つの目標をあげる。すなわち、多様性（diversity）、アクセス可能性（accessibility）、責任性（accountability）である。その文脈のなかで、情報の自由の法的保障の要求、マイノリティと婦人の参加の基礎づくり、政治的決定と生産に対応する消費者＝利用者の直接的アクセス、広告収入の規制、独占体による不適切な規制への監視などが論議される。また、将来のコミュニケーション政策としては、経済と文化の目標の結合の仕方、そして消費者と利用者の権利と要求にたいする労働者と労働組合員の権利と要求の均衡の仕方を見出さなければならないと

いう。最後に著者たちは積極的な国際主義にもとづくコミュニケーション政策を展開させる必要を説いている。

この論文集では、すでにふれたように、J・カランが「メディア改革の異なったアプローチ」と題する論文を書き、「ネオ自由主義的市場アプローチ」、「公共サービス・アプローチ」、「ラジカルな市場アプローチ」、「社会主義的アプローチ」などを取り上げ、興味深いものとなっているが、巻末の改革キャンペーンが婦人、エスニック・マイノリティ、労働組合員、ゲイなどメディアのなかで否定的に描かれる諸グループ、また、疎外されている放送関係者たち、さらに労働党と同盟を対象にしていることが興味をひく。

なお、巻末の「プレスと放送の自由のキャンペーンを目的にした言明」は次の通りである。

- 社会における多様性と多元性の真の提示のためのキャンペーンによって、放送における〝不偏性〟と〝均衡〟と新聞における〝客観性〟の神話に挑戦する。
- 新聞の私的所有だけが真の自由、多様性またはアクセスを提供するという神話に挑戦する。
- 放送の所有と規制についての現在の形態が編集の自立、民主的責任ないし高度の番組規準を保障するという神話に挑戦する。
- ビジネス・コングロマリットによる国家統制と国家支配のいずれからも自由であることを保障するため、また、労働運動に共感を寄せる人びとを含むメディアの創出を助けるため、新聞と放送の所有と統制についての代替的形態に関する研究を実施し、討論を起す。
- 新聞と放送の産業における産業民主主義の発展を力づける。
- 公共的利益が擁護され、商業的利益が公共的責任を踏みつぶすことのないようにするため、メディアにおける技術的進歩の合意に関する討論を奨励する。
- 産業における競争的公共セクターと新しい出版物を助成する基金を提供するための国家的印刷事業体のための提案を含めて、一九七七年のプレスに関する王立委員会のマイノリティ・レポートにおける一般原則をキャンペーンする。
- 公共のためのプレスへの公正とアクセスの基本的規準をつくることを奨励・促進するため、再建されたプレス評議会のキャンペーンをする。反論権はプレスの偏りと

いう不均衡をなくすため基本的なものである。

- 情報自由化法を通じて出版の自由の法的制限の縮小と情報へのより多くのアクセス、そして公務秘密法（Official Secrets Act）と類似の制約的法律の改革をキャンペーンする。
- 配分システムへの出版物の法的アクセス権と保証された展示の権利をキャンペーンする。
- 婦人と両性のホモセクシャルにとって有害なものから自由であるようプレスと放送に働きかける。
- メディアのなかの婦人が機会とその実績において平等であることを求める。

イギリスではＣＡＴＶ・放送法案成立過程において広く国民に、集団であると個人であるとを問わず、提言や証言を求め、それが数多く集まり、また公開されるという世論形成過程があった。わが国では公開の討論や世論形成の場や過程が狭く、またそれが無視されがちな実態がある。それは言論文化、ひろくは民主主義の精神がなお根づいていないことを物語っている。

五月二日付朝日新聞は「ＮＨＫ元社会部長が自殺――遺稿で報道と経営批判」と報じた。五月四日、同紙は「本社支局襲い散弾銃発砲――記者一人が死亡、一人重体、覆面男が２発」と報じ伝えた。事件は憲法記念日のことであった。

われわれはイギリスにおけるメディア研究の理論にとどまらず、その実践的志向から学ぶべきところは大きい。

（1）佐藤毅「イギリスにおけるマス・コミュニケーション研究」「放送学研究」日本放送協会・総合放送文化研究所、一九八四年、一六七―一九九ページ。および「マスコミ研究における経験学派と批判学派」「一橋論叢」九五巻第四号一九八六年四月号、六七―八三ページ。

（2）Charles R. Wright, Mass Communication Rediscovered, in Ball-Rokeach, S. J. and Cantor M. G. (eds.) *Media, Audience, and Social Structure*. Sage Publications, 1986, p. 22.

（3）Thelma McCormack, Reflection on the lost vision of communication theory, in Ball-Rokeach, S. J. and Cantor M. G. (eds.) *op. cit.*, p. 41.

（4）*ibid.*, p. 42.

（5）Michael Schudson, The menu of media research, in Rokeach, S. J. and Cantor, M. G. (eds.) *op.cit.*, p. 43.

（6）*ibid.*, p. 47—8.

（7）Williams, R., *Television: Technology and Cultural Form*, Schocken, 1975.

(8) Elliot, P. *The Making of Television Series: A Case Study in the Sociology of Culture*, 1972.

(9) Blumler, J. G. Producers attitudes toward television coverage of an election Campaign: A case study *Sociological Review Monograph: Sociology of Mass communications*, 13. 1969. 85—115.

(10) Ball-Rokeach, S. J. and Cantor, M. G. Introduction, Ball-Rokeach, S. J. and Cantor M. G. (eds.) *op. cit.*, p. 14

(11) Blumler, J. G., Mass Communication in Europe: some origins and prospects, in *Media, Culture and Sociètу*, (Vol. 2, No. 4) 1980, p. 368.

(12) Hall, S., Introduction to media studies at the centre, in Hall S., Hobson D., Lowe A. and Willis P., (eds.) *Culture, Media, Language*, Hutchinson, 1980. p. 118.

(13) Golding. P., *The Mass Media*, Longman, 1975, p. 2.

(14) 佐藤毅、前掲「イギリスにおけるマス・コミュニケーション」、一七〇—一三ページ。

(15) Hall, S. The rediscovery of 'ideology', in Gurerich, M. Bennett, T., Curran, J. and Woollacott, J. (eds.) *Culture, Society and the Media*, Methuen, 1986, pp. 59—60.

(16) *op. cit.*, pp. 61—62.

(17) *op. cit.*, p. 63

(18) Curran, J., Gurevitch, M. and Woollacott, J. The study of the media, in *op. cit.*, *Culture, Society and Media*, pp. 11—20.

(19) 佐藤毅、前掲論文、一八六—一九〇ページ。

(20) Blumler, J. G. and Gurevitch M., The reform of election broadcasting: a reply to Nicholas Garnham, in *Media, Culture and Society* (Vol. 1, No. 2) April 1979. p. 214.

(21) Garnham N., Politics and the mass media in Britain-the strange case of Dr. Blumler. in *Media, Culture and Society* (Vol. 1, No. 1) January 1979. pp. 23—34.

(22) Gurevitch, M. *et. al.* (eds.) "Introduction", *op. cit.*, 1982, p. 8.

(23) Seaton J., the Sociology of the mass media, in Curran, J. and Seaton, J. (eds.) *Power Without Responsibility*, Second edition, Methuen, 1985, p. 282.

(24) *ibid.* p. 282.

(25) *ibid.* p. 278.

(26) Garnham, N., Contribution to a political economy of mass-communication, in Collins R. *et. als.* (eds.) *Media, Culture and Society*, Sage, 1986. pp. 16—18.

(27) Boyd-Barrett, O. and Braham, P. (eds.) *Media, Knowledge and Power*, the Open university, 1987.

(28) Curran, J., The press in the age of conglomerates in *op. cit. Power Without Responsibility*, pp. 91—120.

(29) *ibid.* p. 100. Golding P. and Murdock G. the new communications revolution, in Curran, J. *et. als.* (eds.) *Bending Reality*, Pluto Press, 1986. pp. 178—179.

(30) Curran, J. The different approaches to media reform, in *op. cit. Bending Reality*, pp. 89—135.

(31) Curran J. and Seaton J., Reform of the mass media, in *op. cit. Power Without Responsibility*, pp. 335—347.

(32) Golding P. and Murdock G. *ibid.*, p. 175.

（そとら　たけし　一橋大学・社会心理学）

唯物論研究●バックナンバー

創刊号
　特集　現代日本の反動化と思想の問題
第2号
　特集　民主主義（品切）
第3号
　特集　現代の感性と理性
第4号
　特集　世界史の現段階
第5号
　特集　人間の幸福とはなにか
第6号
　特集　現代日本の文化を考える
第7号
　特集　転換の時代
第8号
　特集　現代のマルクス像（品切）
第9号
　特集　われわれにとって国家とは何か
第10号
　特集　科学・技術と現代文明
第11号
　特集　歴史の進歩と現代生活

◈ぶっく・えんど

「コミュニケーション論」の現在

庄司　信

今日「コミュニケーション」や「情報」といった言葉が――論者やコンテキストにより様々に異なった意味においてではあれ――現代の一つのキーワードとして焦点化されてきていることは確かなことのように思われる。例えば、政府や財界が打ち出す二十一世紀の日本社会の展望のなかで「国際化」と「情報化」とが二大スローガンであることは周知のことであろうが、一方の「国際化」ということでは『**異文化コミュニケーション**』（古田暁監修／石井敏・岡部朗一・久米昭元著、有斐閣選書）ということが問題になってくることは当然のなりゆきであろう。

また、経済摩擦や円高、産業の空洞化と多国籍企業化といった事態が示しているように、「国際化」にしろなんにしろ、今日の社会のダイナミズムの主要な動因は、やはり経済活動であると思われるが、その経済の、そして経済がプロデュースする我々の生活のあり方を含めた社会全体の「情報化」こそ、我々にはより一層身近な問題であり、また諸学問への影響も強いように見うけられる。経済学・経営学サイドでは、例えば**今井賢一氏**は『**情報ネットワーク社会**』（岩波新書）がいかに経済システムとして優れており、より人間的な社会の形成に寄与する可能性があるかを力強く描いてみせてくれるのに対して、**小倉利丸氏**は『**ネットワーク支配解体の戦略**』（影書房）において「ポスト国独資＝情報資本主義への転換」を実証的に示しつつ、それがいかに資本や国家による支配と管理につながっているかを剔抉してみせる。社会学者のものは当然多種多様だが、例えば**新睦人氏**の『**情報社会をみる眼**』（有斐閣選書）は、簡単にではあるが「コミュニケーション」や「情報」に関する基礎的議論を含みつつ、様々な論点を網羅している（巻末に詳細な文献紹介あり、**林紘一郎**『**インフォミュニケーションの時代**』（中公新書）の巻末も参考になる）し、『**コンピュータ革命と現代社会**』（全三巻、大月書店）は多数の〔現情の研究〕（＝実証的研究）を含んだ学際的論文集として有益かつ示唆であり、**橋本晃和**『**情報化中間大衆の時代**』（御茶の水書房）は首都圏と阪神圏のアンケート調査をふまえて「〝日本人はこう変わる！〟を情報の視点で論じ」ている……。

いずれにしろ、ポジ・ネガ両方の可能性を孕む「社会の情報化」という趨勢こそ、今日「コミュニケーション」や「情報」が注目される主要な社会的背景と思われる。以下で

は、こうした現状を直接問題にはしていない（当然意識はしているはず）が、より一層原理的な議論を極めて壮大な意図と野心のもとに展開した**ハーバーマスの『コミュニケーション的行為の理論』**（未来社、上・中既刊、下未刊）を中心的に紹介し、その後で批判的著作（むしろ「情報社会」の知のあり方に乗っかる傾向が強い）を紹介していくこととしたい。

まずハーバーマスの「コミュニケーション行為論」の最も基本的な特徴として、それが、あくまでも社会理論の展開をめざしつつ、その最重要な基軸カテゴリーとして（ちょうどマルクス主義における「労働」がそうであったように）展開されているという点を確認しておきたい。すなわちそれは、社会が成り立ちうるための最も基礎的行為であるだけでなく、「コミュニケーション行為論」に基いて展開される「合理性」論がいわば歴史の「進歩」の尺度でもあれば（社会進化論の展開）、社会批判の規範的根拠ともなるのである。

以下もう少し詳しく見てゆこう。彼はあるインタヴューでホルクハイマーやアドルノらの批判理論の弱点として、①規範的根拠の問題、②真理概念とそれの諸科学との関係の問題、③民主主義の伝統と法治国家の過小評価の三点を指摘しているが、「コミュニケーション行為論」は正にこれらに対応するものとして（それのみではないが）展開されている。すなわち、相互了解が成り立ちうるために、「反事実的」にであれ、満たされているものと想定されているはずの普遍的・形式的諸条件を（カント的意味で）反省的に追構成し、それを例の「理想的発話状況」と定式化してそこに彼の批判理論の規範的根拠を求める。同時に「真理合意説」を主張することによって「客観的世界」に関わる命題の「真理性」のみでなく、「社会的世界」における諸規範の「正当性」さらに「内的・主観的世界」に関わる表出の「誠実性」のそれぞれが、討論（批判と根拠づけ）によって検証し、合意可能な「妥当請求」として提示される。これらはポパーらの「反証主義」の考え方を摂取しつつも、実証主義的な「真理」概念の切り縮めには反対するものであり、ホルクハイマーやアドルノが自らの規範的根拠としようとしつつ、その崩壊（「理性の腐蝕」＝道具的理性のみの全面貫徹）を嘆かざるをえなかった、ギリシア以来の包括的な「理性」概念のコミュニケーション行為論による再構成であると言えよう。

これらの道具立によって彼は、ホルクハイマーとアドルノが『啓蒙の弁証法』で問題にし、さらにはルカーチの「物象化論」を経てウェーバーの「社会の合理化」論に遡る問題、敢えて一言で言えば、合理化の徹底が、その果に、その反対物たる非合理性を生みだすという事態に、新たな解釈を示そうとする。すなわち、近代が到達した意識の地平は、真理性、正当性、誠実性それぞれの妥当性をめぐっての合理化を本来可能とするはずであったが、資本主義経済と近代国家機構（これらを機能主義的合理性に律せられる「システム」というカテゴリーで概括する。もちろん背景にはルーマンとの論争を通じての「システム論」の摂取がある）の展開は目的合理性ないし機能主義的合理性のみを社会全体に浸透させ、他の側面の合理性の調和的発展を抑制してきたとみる。したがってハーバーマスにとっては「合理性」そのものが問題なのではなく、近代が一面的な合理化しか遂げてこなかったことこそ問題なのであり、「近代は未完」なのである。

さらにつけ加えると、「コミュニケーション行為」が常に既にその中でのみ行なわれる

ものとして「生活世界」概念が導入され、それは社会の「システム」と並ぶもう一つの側面としても位置づけられるのだが、これによってハーバーマスは今日の様々な社会的病現象や社会的コンフリクトの発生原因を「システムによる生活世界の植民地化」と定式化する。

さて、このように『コミュニケーション的行為の理論』が実に大きな射程のもとに展開されていることが察せられようが、その当否の一斉は正に「コミュニケーション行為論」とそれに基く「合理性」論にかかっているといっても過言ではない。そして正にこの点に対する批判は既に多数なされているのである。例えば日本でも**竹内芳郎氏**は『**具体的経験の哲学**』(岩波書店)のなかでハーバーマス(およびアーペル)の言語至上主義的、規範主義的偏向を指摘し「己れのメタ言語的営為もまた、それ自身、さまざまなコミュニケーション形態のなかの一つでしかないことのさらに深められた自覚化を欠いたことが、彼らの理論を所詮は伝統的な主知主義の一変種にすぎぬものにとどめてしまったかに思われる」と批判する。(因みに、ハーバーマスがストレートに「合理性」を追究するのに対して、竹内氏は人間の非合理性を徹底的に自覚することによって、いわば「毒をもって毒を制する」という方法で人間の理性性を確保しようとするという理論戦略上の違いがあるものの、両者の問題関心には少なからず重なり合うところがあるように思われる。最近ではポスト・モダン論批判)

さらに、**リオタール**のハーバーマス批判も注目したい。というのも、「ポスト・モダン」という言葉を一躍有名にしたと言われる『**ポスト・モダンの条件**』(風の薔薇)において、リオタールはハーバーマスの「コンセンサス理論」に対して「言語ゲーム」論を対置したのだが、日本でも内容はそれぞれ全く異なるとはいえ**柄谷行人氏**(『**探究I**』講談社)や**橋爪大三郎氏**(『**言語ゲームと社会理論**』勁草書房、その他)などが「言語ゲーム」論を展開しており、それこそポスト・モダン論と共鳴して流行の議論ともなりうると思うからである。

さてリオタールはハーバーマスの理論の源には「集団的(普遍的)主体としての人間が、すべての言語ゲームにおいて許容される《手》の制御(リオタールは「コンセンサス理論」をこう理解する)という手段によって、その共通の解放を追求するという信憑」があるという。そしてそうした「大きな物語」(=モダン)は今日もはや衰退し(=ポスト・モダン)残っているのは様々に異なった言語ゲームであるという。しかも、そのことは積極的に評価されることであって、《システム》の支配に対しても言語ゲームの多様性・異質性によって対抗すべきだし、それが新しい「正義」の理念でもあるべきなのに、ハーバーマスの「コンセンサス理論」は「様々な言語ゲームの異質性を踏みにじる」と批判するのである。

ここでは、詳細に検討する余裕はないが、彼が自らの議論も一つの言語ゲームと考えるならば、彼は自己の議論の普遍的妥当性を主張しえないという、相対主義に対する形式論理的批判はおくにしろ、普遍的コンセンサスの追求が、即言語ゲームの異質性を踏みにじると考えるのは短絡であること、すなわち、「妥当性」に関わる次元と、それぞれの言語ゲームの「規則」とは次元を異にすること、必ずしも一方が他方を否定するという関係ではないこと、また実際、社会的紛争が生じた場合などその解決のためには普遍的合意を追求することがやはり必要だろうし、今日の

「草の根民主主義」の流れの中ではますます必要になっていくだろうこと、等は指摘しておきたい。

さて、日本で「コミュニケーション論」を活発に展開している一人として**中野収氏**がいるが、氏の「日本型コミュニケーション」論（『**コミュニケーションの記号論**』有斐閣選書）も、実質的にハーバーマスの理論の意義を大幅に減じるものといえよう。すなわち氏は「『寄合』のコミュニケーション」を典型として挙げるのだが、日本型のコミュニケーションは「集団的な場でのモノローグ、個的な場でのダイアローグ」という「西洋型」とは正反対の特徴をもいるという。そして各人の意見の妥当性をめぐっての「いわゆる『民主的』討論・話し合いの原理は存在しない」とまで断定する。そして「西洋型」「日本型」いずれが優れているとも言えないのであって、文化の違いがあるにすぎないという。さらには「日本型組織の意思決定」において「『根まわし』と、人脈・パイプ、『寄合』的コミュニケーション」がいかに実質的機能を担っているかを描いてみせる。

「寄合」的コミュニケーションは個人の内面でダイアローグが行われるとされる限り、妥当性に関する議論が全面的否定されているとは言えないもの、それが明示的に討論という形で問題とされることがないとされる限り、ハーバーマスの議論をほとんど無意味にしかねない厄介な代物である。ただ、実際のところ、典型的な「寄合」的コミュニケーションなど今日ほとんど存在せず、「西洋型」「日本型」というのもいわば理念型であって、実際には、その両者の混合状態というのが実情ではなかろうかと思うし、正に「民主的討論」がなされるべきところで、「根まわし」や「人脈・パイプ」によって合意形成される場合には「それが日本の文化だ」では済まされないということだけは言っておきたい。そして私としては意見の違いが直ちに人格的非難になったり不当な不利益を被ることになったりすることのないような「話し聞く文化」を作っていくことによって、集団的場でも文字通りダイアローグを行えるようにしていくことこそ追求されるべきだということを主張したい。

なお、中野氏は、情報化社会における都市化現象や大衆（少衆？）文化・消費文化の展開を背景として、今日あらゆるものがメディアとみなしうるという観点から、記号論を取り入れた「メディア論」ないし「メディア文化論」を目下展開中である（『**メディアと人間**』有信堂、その他）。これまたポスト・モダン論と共鳴しあう、「コミュニケーション論」の今日的展開形態であることは容易に見てとれよう。

さて、もはや紙数も尽きた。以上ふれたものの外に**佐藤信夫氏**の『**レトリック感覚**』（講談社）以来の一連の著作や、**粉川哲夫氏**の著作（『**メディアの牢獄**』晶文社、その他）等にも言及したかったし、ハーバーマスとの対照という点からはマルクス主義者のものとして**尾関周二氏**の『**言語と人間**』（大月書店）などぜひとりあげるべきだったろう。他日を期したい。

（しょうじ　まこと　一橋大学・院生）

★ニュー・カレント

オーストラリアの実在論者たち

武田一博

I

現在、日本においては、唯物論を自己の哲学的立場と考えている人々の間でさえ、「唯物論」の名はめったに使用されなくなってきつつあるのとは全く対照的に、皮肉なことに、国際的には、特に英語圏において、唯物論的哲学はますます多くの哲学者の関心をひき、ますます洗練された科学理論として多くの人々に魅力を与えてきつつある。もちろんその場合、唯物論といっても、それはマルクス主義的唯物論ではない。彼らは、自分（達）の唯物論をマルクス主義から区別する／されることを強く意識しており、そのために「科学的唯物論」となづけたり、あるいは「実在論」と言い表わすことの方が多い。それゆえそれらは、従来の唯物論の陣営から評価されることはほとんどないのが現状である。

彼ら実在論者がマルクス主義に対していだく感情は、一般的にいって三つあるように思われる。第一に、世界の独立存在性＝実在性を第一義的なものとして認める仕方が独断的承認でしかないこと。第二に、世界に対する理論の妥当性（真理性、客観性）の基準あるいは論理的根拠をあいまいにした

まま、それを反映論で片付けていること。第三に、「弁証法」概念の思弁性、抽象性、それゆえ非有効性、等々。

こうした感情的評価はしかしまた同時にマルクス主義の側からも現代実在論に対してなげかけられている（もっとも、その逆がそうであるように、これまでほとんど理論的にかつ包括的になされたためしはないが）。いわく、第一に、それは理論の存在や成立過程の物質的基礎をみず、理論あるいは普遍の実在性を承認／主張する点で、観念論（的）である。第二に、従ってそれは、反イデオロギー的装いをこらした科学主義であり、理論のもつイデオロギー的側面を隠蔽するブルジョア・イデオロギーに他ならない（これは、六〇～七〇年代にわが国で分析哲学に対していわれたなつかしい「批判」である）。第三に、それは形式論理を分析（それももっぱら言語分析）の方法として使用する形式主義であり、しかも理論と現実の間に矛盾を認めず、従って理論の進歩や発展をみない反弁証法的なものである、等々。

しかしながら、そうした批判がどこまで正当なものであるかにかかわらず、私は、マルクス主義的唯物論にとって現代の実在論哲学はきわめて重要な理論的課題をつきつけていると思う。それは一つには、実在論は、それがどのような形態をとる場合でも、世界の存在を意識や理論のあり方から独立に承認するところに成立するのであり、その点ではマルクス主義と共通の地盤にたっている。実在論はしかしながら、世界のそうした実在性の根拠づけを、それを記述する理論の真理性との関係から厳密に論理的に行なおうとするところにそのすぐれた特徴がある。そして、こういったアプローチの仕方は、特に現代では、例えば量子論の観測問題が示すように、世界の実在性の承認／主張の上で不可欠の理論的課題となってきており、そのことはマルクス主義にとっても不可避であると思われるからである（エンゲルスは世界の認識可能性の問題を第二の根本問題として強調していたはずである）。第二に、実在論者たちは哲学を実在的世界についての一つの科学理論とみなそうとしており、最新の科学の諸成果と単に理論的に整合的であろうとするだけでなく、自らの真理性に関してオープンであろうとたえず努力しており、この点でも科学的世界観としてのマルクス主義哲学と共通の地盤にたちうるし、その科学性に関し、論争しうるしせねばならないであろう。そしてそのことは、特にマルクス主義において、その概念の意味や用法を開かれた、厳密なものにするうえで、大きな役割をはたすであろうと思われる。また最後に、現代

実在論は、知覚の成立／発展過程が探索、情報の抽出、図式化（概念化）、予期と方向づけ、修正といった複雑なメカニズムにあるという現代科学の諸成果を積極的にうけいれ、人間の認識過程をたえず連続と非連続の交差したものとして理解しようとしている。また彼らは、理論の歴史的（発展）過程に関しても、一般に考えられているように、単にパラダイムによる断絶の面だけをそこで議論しようとしているのではなく、あくまでもその連続／非連続がいかなる論理に基づいて主張しうるかを探究しようとしているのである。従って、そこにはいわゆる弁証法的過程が問題となっているのであり、実際、現代の実在論者の中にも弁証法の概念あるいは方法を肯定的に理解する研究者さえでてきているのである（例えば、U・ナイサー等）。このことは、弁証法の方法的優位性を主張する唯物論者ならばまさにこの点においても、実在論者たちと協同／論争しうるであろう。

Ⅱ

さて、現代実在論といっても、そこにはさまざまなタイプのものがある。第一のタイプは、外在的実在論とでもいいうるもので、外的世界の存在を知識や理論から独立に認める立場である。このタイプに属する哲学者たちは、例えばM・ブンゲ、ニュートン＝スミス、D・M・アームストロング、B・エリス、A・マスグレイヴ、I・ハッキン、J・J・C・スマート、等がいる（ただし、B・エリスは自分では次の「内在的」実在論者だと主張している。しかし、彼は世界の実在性を知識や理論から独立に認めることをなにより重視しており、その点では第二のタイプの論者と対照をなしている）、興味深いことは、これらの実在論者たちのほとんどがカナダやオーストラリアあるいはニュージーランドといった「辺境」英語圏に属していることである。第二のタイプの実在論は、世界の実在性を認めるにしても、それは理論によって記述された限りでのことであり、いわば理論内でのみ実在性や客観性を世界に対して付与しようとする立場である。この立場は〔理論〕内在的実在論となづけられうる。このタイプの哲学者は英米に多くみられるが、その代表者はH・パットナムであろう（といっても、彼が内在的実在論者になったのは比較的新しく、一九七八年までの彼は外在的実在論者であったことはよく知られていることである）。第三のものは、世界の存在は知識や理論から独立であるにしても、その

具体的あり方は理論に依存しており（理論負荷性）、理論が異なれば世界のあり方も全く異なってみえる（理論相対性）のであり、世界の実在性は理論相対的にしか主張できないと考える立場である。この立場は、相対主義的実在論となづけられよう。この立場をとる実在論者は、その尖鋭な問題意識や議論によってきわめて大きな影響力を現在もなおもちえているが（その代表者が、P・ファイヤアーベント）、あまりに破壊的な結論にいきつかざるをえないために、徹底してこの立場をとる者は多くはいない。しかし、第一の立場をとるにしても、第二のそれにしても、相対主義がもたらした問題をいかに解決するかが、等しく実在論者の重要な課題として意識されており、その解決の仕方によって実在論は区分されるといってもよいであろう（実在論は以上の三つのタイプに基本的には分類することができるが、もっと違った認識論的機軸からは、例えば対応説的実在論、道具主義的実在論、経験論的実在論、不可知論的実在論、等があげられるであろう。しかし、ここではこれ以上の詳述はおこなえない）。

以上の特徴づけからわかるように、第一のタイプの外在的実在論こそ伝統的な唯物論の基本的立場を踏襲したものといえる。それだけに、内在的唯物論者や相対主義者からは時代遅れとみなされたり、無視されることも多いが（そのことは、単に外在的実在論者のほとんどが「辺境」に居住しているということに関係しているというよりも、彼らの議論の仕方がかなり野暮ったく、かつあまりに楽天的な世界観や理論観をもっていることに起因しているように、私には思われる）、逆にいえば、そのような状況の中でもなおかつ世界の実在性に関して外在的実在論者たちがどのように説得的な議論を展開しているかを検討することは、今日、唯物論の立場をとろうとする者にとって不可欠の課題であろう（もしそれが失敗しているとするならば、我々は従来の形での唯物論は最早とれないことになろう）。私がこの紙面をかりて、オーストラリアにおける外在的実在論者たちの議論（それは外在的実在論の一端でしかないが）を紹介しようとするのも、そうした作業を行なうための材料を提供しようという意図からである。

ここで取上げようとする実在論者は、次の人々である。

D・M・アームストロング（シドニー大）

彼の基本的立場は因果性に基づく実在論であり、そこから事物の性質に関する直接実在論あるいは普遍（性質、関係、法則）実在論を主張する。彼はまた自分の立場を

穏健な（moderate）実在論あるいは科学的唯物論ということもある。

Belief, Truth and Knowledge（1973）

Universals and Scientific Realism Ⅰ/Ⅱ（1978）

The Nature of Mind（1981）

What is a Law of Nature?（1983）

Consciousness & Causality（1984）邦訳あり

B・エリス（ラ・トローブ大）

彼は、上述のように、内在的実在論者と自認しているが、パットナムと同一視されることを極力嫌っている。そして、世界の実在性を理論や知識から独立のものとして強力に主張している。その点では、明らかに彼は「外在」論者である。しかし、彼は対応説的真理観を徹底的に排除するために、あくまでも外在的実在論を拒否しようとしている。

Rational Belief Systems（1979）

"What Science aims to do?" in Images of Science; ed. by Churchland et al.（1985）

J・J・C・スマート（アデレード大）

彼の立場は徹底した物理主義的実在論である。そして、彼は好んで自分を唯物論者とよんでいる。しかし、そうした物理主義は問題が多く、今日では、この立場をとるものは少ない。

Philosophy and Scientific Realism（1963）

"Sensations and brain processes", "Materialism" in The Mind/Brain Identity Theory; ed. by C. V. Borst（1970）邦訳あり

ここでは取上げないが、現在オーストラリアで活躍しているその他の実在論的哲学者には、

C・A・フッカー（ニューカッスル大）

彼は自己の立場を進化論的自然主義的実在論となづけているが、その存在論的立場は上記のいずれのタイプに属するかは、あまり鮮明ではない。

Physical Theory as Logico-Operational Structure(1979)

A Realistic Theory of Science（1987）

J・パスモア（キャンベラ大）

彼はエコロジカルな観点から、人間の科学的営為の合理性を思想史的に裏付けようとしている。

Man's Responsibility for Nature（1974）邦訳あり

Science and it's Critics（1978）邦訳あり

などがいる。

Ⅲ

次に、我々が知覚や理論において認識する世界はどこまで、あるいはいかなる意味において実在的であるのかに関して、オーストラリアの実在論者たちがどのような議論を展開しているのかを、簡潔にみてみよう。

(1) J・J・C・スマートの場合

スマートは唯物論を「物理学が仮定する実在――将来の十分に進歩した物理学が仮定するような実在〔も含め〕――以外には世界に何も存在しないという理論」と理解する〔1970, p. 159〕。ここから彼は、世界は物理学の究極的実在(entities)である時空点から成立っており、非物理的な実在や法則、例えば、生物学や心理学における「何ものにもそれ以上単純化されない『創発的(emergent)』性質や法則」というものは存在せず、また「愛」というようなものも、それは身体的行動のパターンあるいは人間の生体の内的状態として分析されるべきものであると考える。従って彼は、心像や感覚所与(センス・データ)をもつ過程そのものは物理的過程として世界の現実的過程の一部であるが、心像と感覚所与そのものは何ら世界の構成要素ではないとする。

また彼は、例えば「このレモンは黄色にみえる」というような内的状態(感覚)の報告の認識論的身分の問題(それは、しばしば訂正不可能性(incorrigibility)の問題といわれる)についても、それは単なる内的経験の主観的な報告か、実在についての正しい報告かは、決定できないトピック・ニュートラルなものであると解釈する。つまり「感覚を報告するときに、正しさのいかなる基準ももつことができない」(ヴィトゲンシュタイン『探究』二五八)のである。しかしそのことは、内的過程(感覚や思考)があくまでも物理的過程としての脳過程であることを妨げるものではない。なぜなら、心=脳の同一性は意識されている必要はないし、日常言語との首尾一貫性において示される必要もないからである。唯物論は、たとえ日常言語の核心と矛盾することがしめされたとしても、擁護されうるのである。つまり「『痛み』の科学的概念が日常言語における『痛み』の概念に外延的にさえ等価である必要はないし、あるべきでない」〔1970, p. 170〕ように、感覚や思考過程が脳過程と事実的に同一で

あるということは、両者の存在が四次元的時空において同一の対象的存在であるという点において、厳密な／必然的同一性をもつことである。

しかしそのことは、両者が意味においても同一であるとか、どちらか一方に翻訳可能であるとか、言表の論理において同一であることを含意してはいない。両者は意味において異なりうるし、常に翻訳可能であるわけでもなく、異なった論理をもちうるのである。そしてこのことを認めることは、スマートをいたく気弱にさせる。というのも、先の、存在における物理主義的な強い同一説の主張とは一転して、そのような事実的同一性を完全な科学的仮説とみなすことは誤りであり、「唯物論か付帯現象説（epiphenomenalism）かの間に決着をつけうるような実験を考えることはできない」〔1970, p.65〕とスマートは結論づけざるをえなくなるからである。

そのように、スマートの唯物論は首尾一貫したものということはできない。そしてそのことは、心的過程を消去し物理的過程に還元する立場を、非常に独断的なものに変えてしまう。また、我々の知識（感覚、知覚、思考）内容の正しさに関する基準の放棄は、彼の物理主義的同一説をも危うくするだけでなく、そもそも実在の真なる記述／真なる理論を不可能にし、不可知論へ、あるいはよくて相対主義へといきつかざるをえないように、私には思われる。

(2) D・M・アームストロングの場合

アームストロングも心身問題に関しては同一説を採用するが、しかしそれは「痛みはC繊維の発火である」といった単純な物理主義的な同一説ではない。心的状態は確かに現実には物的対象と因果作用する中枢神経系という純粋に物理状態であるにしても（このことを認める点で、彼は同一説にたっているといえるが）、すべての脳状態が心的状態であるわけではなく、対応する脳状態によって心的状態が単純に決定されるわけではない〔1981, p.19〕、このことから彼は、ゆるやかな同一説とでもいいうる、独自の立場をとる（そして、このようなゆるやかな同一説あるいはゆるやかな決定論は、いたるところで用いられる彼のライトモチーフをなしている）。そのことは、彼の意識論にはっきりとみられる。彼は意識を三つのレベルに区分し、外的環境や自己の身体的状態との交互作用を少しももたないが、心的活動はさまざまな仕方で検知しうる（もっとも、その方法や基準が、脳死との関

係で今日問題になっているのであるが）微少意識（minimal consciousness）と、外界や身体的状態との交互作用（それが知覚過程）はあるが、自己が意識している過程（知覚）を意識していないレベル（これを、狭い意味での知覚と定義している）――アームストロングが好んで用いる例は、無意識にハンドル操作をしている長距離トラックの運転手の意識状態――、最後に、自己意識を伴う内省的意識（introspective consciousness, introspection）のそれぞれは相互に密接な関係はもつが、区別されねばならない意識の異なった在り方であると主張する［1981, p. 55 ff］［1984, p. 118 ff］（アームストロングの意識論については、他の場所で詳述する予定である）。

アームストロングがこのような三意識論をとる理由はもちろん、スマート的な同一説のもつ難点をさけるためであり、意識を、物理的なものに還元されない、なんらかの創発的な性質をもつものとするためである。だが、理由はそれだけではない。アームストロングが念頭においているもう一つのことは、それによって知覚表象説をとらずに、知覚因果説にたって、特に第二次性質と伝統的にいわれているものの直接的な実在性を、強力に主張するためである（そしてそのことは、物理主義的唯物論では決してなしえないことである）。というのも、彼は知覚表象説ほど実在論あるいは唯物論にとって有害なものはないと考えるからである（唯物論の知覚論が、知覚表象説にたつのか知覚因果説なのか、それとも他の説に拠るのかについて、まともに議論されたことは、ルビンシュテインを除いて、ほとんどなかったように思う）。

アームストロングの知覚表象説（センス・データ説、表示実在論）に対する批判点は次のようにまとめることができる［1981, p. 137 ff］。

① 表象説では、知覚されているもの（それは心の内にある）は誤りえず、必ずそれに対応する、あるいはそれを生みだした対象が存在することになるが、知覚は対象が直接現前しなくても起りうるし（例えば、幻覚や幻影視、等）、また、緑でないものを緑と知覚することもよく起りうるように、物とセンス・データとの必然的関係は存在しないのである。

② 表象説では知覚過程は、対象―表象、表象―心の二つの関係から成立つことになるが、その際、表象はいかなる因果的役割ももちえないと考えられている（もしそうでなければ、知覚因果説となる）。しかしそうであれ

ば、後者の関係はいかなる仕方でおこりうるのか説明できないことになるし、心が直接把持するといった仕方で説明したとしても、表象が物的過程として存在するのか、心的なものとしてあるのかのあいまいさは依然として残ったままである。

③ 従って、表象あるいは第二次性質といったものは、何ら心理的なもの、心的性質ではなく、因果的な力(efficacy)をもった物的なものと理解されなければならない（そしてこの点で、スマートらのトピック・ニュートラル説も否定される〔1984, p.157〕）。つまり、我々の知覚は脳および身体における過程として物的過程であり、対象の知覚過程は表象を媒介にした間接的なものではなく、直接的(direct)過程である（知覚の直接性とは、知覚された対象が何であるかを知覚者が知っているということではなく――それは immediateness――また、対象の誤りのない、必然的な知覚という意味でもなく、知覚者の気づきに依存しない客観的過程だということ、何が知覚されているかの指示対象が客観的（透明）だということである（例えば、知覚者に自覚がなくても、彼が見たものが実際にそのものであれば「AはBを見た」は真である、ということ）。

④ しかし以上のことは、第二次性質が物の表面の第一次性質に完全に還元されることを主張しているわけではない。確かに第二次性質は、第一次性質（例えば、光を反射する物の表面の性質、光波の性質、空気の分子運動の状態、等々）によってひきおこされるが（その意味で第二次性質は、それがあると思われる所に位置づけられうる）、第一次性質の複合体としてひきおこされるのであり、しかも「我々はその複合体を構成しているさまざまな第一次性質を、統一されたゲシュタルトとして、すなわち、それらの第一次性質としての質が現れないような仕方で気づくのである」〔1984, p.178〕。つまり、第二次性質は、それに対応する第一次性質とは違った（例えば、構造をもたない）ある創発的な性質である。

しかし、以上のような、知覚因果説にたつ（第二次）性質の直接実在論は他方で、ある人が「世界を正しく見ている」かどうかという問題を、回答不可能なものとみなす。というのも、誰が「正しい」色知覚をしているかという問題は、誰が生理的に正常であるかの問題にすぎないからである。ま

た、生理的に正常な器官／機能をともにもつ人間の間でも、A氏には赤く見えた表面が、B氏に緑に見えた表面と対象的に同一であることは可能である。その場合には、A氏では赤く見せる器官を刺激した対象が、B氏では緑に見させる器官を刺激していることになる。このことは、知覚と物理的対象を同一視しないためにとられる戦略の一つであるが、しかしそれは、理論的認識のレベルにおける真理対応説に否定的な影響を及ぼさないであろうか。

アームストロングは真理に関する対応説をとる、今日では数少ない実在論者の一人である。すなわち「P（述語、命題、判断、理論）が真であるのは、Pが実在と対応しているとき、そしてそのときに限る」を真理性の基準として採用する。従ってそこから、「命題は事実あるいは事物の状態（states of affairs）に対応している（真）か、対在しそこなっている（偽）かのいずれかである」ことになる［1973, p.113］。

しかしそうした対応説も、あらゆる述語や命題・理論とある何らかの実在とが常に対応／非対応しているということを強く含意しているわけではないと、ここでも留保される。それは、知覚とその対象との関係がそうであったように、意識の能動的性質を確保するためである。もし、あらゆる述語や命題が実在と常に一対一に対応しあっているとすれば、意識の能動性は否定され、いわば鏡のごとき反映しか残らないであろう（それは、その述語や判断を考える意識が、事実上脳過程であるという点でもそうである。つまり、同一の述語を考える脳過程は一つだけとは限らないのである）。例えば、「光より速く真空中を進む」という述語は、理論的には可能な、そういう意味で正しい述語であるが、それに対応する性質は今のところみつかってはいない。もしそれがあるとしても（例えば、タキオンという物質がそうだという説が出されているそうである）、それは発見され、確証／反証されるという、人間の能動的意識活動をつうじて確立されうるのである。

また逆に、存在する性質の方からいっても、それに対応する(i)どのような述語も存在しない場合（人間の無意識、不注意、無関心などから）もあれば、(ii)一つの述語のみ存在する場合（それは、「かゆみ」のようなごく僅かのものしかない）、(iii)あるいは、一つ以上の述語が存在する場合というように、対応関係はさまざまである。しかも、異なった述語がある対象に適用される（真である）からといって、それ

らの述語に一対一対応する性質がその対象の内にあるとは限らない（例えば、「熱い」と「平均的で普通の熱エネルギー以上の分子状態」）。このように、性質と述語の関係は、指示／分析の関係ではなく、ある因果的結果に対応するものとして述語が同定するものが性質として存在するあるいは存在しないという関係である〔1973, p.129—130〕。

以上のように、語や文と実在との対応関係は、地図と地形のように、単純なものではないのである。アームストロングは、異なった命題の各々には、その担い手（bearers）に独自に対応するものがある、という狭い対応関係をすて、対応物を同一の（性質の）事例のクラスとみなす、普遍的対応関係として理解する（この意味で彼は、自己の立場を「穏健な実在論」と呼ぶ）。しかしそのことは、プラトン的な概念実在論を意味するわけではない。アームストロングは、プラトン的実在論が(i)真理の対応物を意味＋語（＝概念）としたために、必然的真理を意味や概念に関する偶然的真理にかえてしまったし、(ii)必然的真理は何ら対応物をもたないと考えたために、偶然的真理を必然的真理から切断してしまい、必然的真理の「真理性」さえ不分明なものにしてしまった、と批判する〔1973, p.133〕（普遍的なもの、例えば性質や関係、自然法則といったものの実在性に関しては、一九七八や一九八三に詳しいが、ここでその議論を紹介するスペースがないのが残念である）。

だが、そのようなアームストロングの真理対応説は、因果関係を基礎にしながらも、因果的決定論を弱めた形でのみ認めようとしており、その点の精密な検討が実在論の当否にとってだけでなく、唯物論の成立根拠をめぐる問題としても、今後決定的に重要となろう。

(3) B・エリスの場合

与えられたスペースはもうとっくにオーバーしてしまったが、最後に、エリスのモデルに関する議論を紹介しておこう。というのも、今日、理論モデルを何かある対象の本質あるいは実体と理解する議論が一部にあり、それが受入れられている傾向がみられるからである。

エリスは、初めにも述べたように、科学的実在論を内在的実在論の立場から擁護しようとし、単純な対応説的真理観を強く斥ける。「科学は自然現象に可能なかぎり最良の説明を与えることを目的とし、科学理論を受入れることは、その科学理論がそのような説明を有しているという信念を含んでい

る」〔1985, p.51 強調は引用者〕というわけである。つまり、科学的モデルとその法則性は、例えばヒルベルト空間や完全気体などのように、それがなにか実在に直接対応しているというように、素朴実在論的な仕方で擁護することは今日もはやできないと考える。ここからエリスは、言明が客観的に真であるとはその言明が実在に対応したときに限るという実在論的真理性を、言明と実在間の因果関係に基づいたものと強く理解する、因果性に基づく実在論は旧タイプであり、今日ではもはや成立たないと断罪する。モデル理論の理論的存在は因果性を要求されないのであって、その確証の仕方は因果的関係から逃れることができるのである。つまり「理論が意図していることが受入れられるためには、〔その理論が〕要請する現象の原因が前提されなければならない……〔が〕、そうした存在はさまざまな源泉から、独立に確証されうる」〔1985, p.57〕のである。ある理論を受入れるとは、その理論的存在の諸性質を正しいものと知ることであるが、「正しい」と知る知り方はいろいろあり、因果的説明はその一つにすぎないというわけである。

しかし、そうした真理観は規約主義を意味するものではない、とエリスはいう。第一に、例えば同時性に関する基準は、理論から独立にありうるのであり、第二に、理論が正しい（correct）とは、その理論の提出する一群の法則がなんらかの仕方で実際に存在することを意味するのであり、第三に、理論の客観的真理性を可能にする一群の、経験的に発見可能な証拠場（field of evidence）が存在するのである〔1985, p.59 ff.〕。

こうした議論をもとにエリスは、実在論にとって最も不利な「経験的決定不全性（empirical underdetermination）」の問題に立向かう。「経験的決定不全性」とは、論理的に非両立な理論がもとに経験的に等値でありえ、従って、どちらが真かを経験的に決定できないとする、クワインなどによって主張されている議論である（そしてそれは、世界の、理論から独立の実在性を否定する、経験論や不可知論の理論的支柱となっており、実在論の中でも、例えばパットナムなど内在論者はこの議論を承認してしまう。これを否定する点でも、エリスは外在論にたっているといえよう）。エリスの主な批判点は、次の三点である。第一に、それは素朴な帰納主義（特にカルナップの還元的分析プログラム）に基づいている。第二に、理論的存在がたとえ実在的でなくても、実在論的解釈は常に可能である。第三に、経験的にテスト可能な結

果がたとえ同じでも、理論の発展に異なった役割をはたす場合があり、その意味では、経験的に等値とはいえなくなる［1985, p.62 ff.］。

以上のように、エリスは、真理を合理的評価から独立にみとめる従来の形而上学的実在論では、世界の実在性を等閑視する経験論は打破れず、懐疑論に結局は身をさらすことになると結論する。つまり、我々人間の評価から独立の絶対的真理は存在しないのであり、そもそもそのような真理は必要のないものである。真理はそういう意味では、対応説ではなく整合説でなければならない。そして、世界のあり方は我々の世界の一部であり、絶対的に独立して存在しているのではなく、我々の存在の仕方に依存している。そのことはしかし、（内在的実在論者が採るような）真理を承認された主張可能性（warranted assertability）や合理的信念と同一視することではない。そうしたもの自身、証拠や背景的前提あるいは理論に依存したものである。そして、なにより知識や信念は、それから（相対的にではあるが）独立に存在する実在的世界についての知識や信念であり、そうした世界の実在性を前提してはじめて、その合理的解釈も可能となるのである。

エリスのこうした実在論をどう評価するかは、意見の分れるところであろうが、少なくとも、理想化され抽象化された理論モデルが、直接実在の本質や実体として、実在と対応するものではなく、実在的世界を説明するための独自の理論的機能（それは、人間の認識の能動的性格に基づく）をもつものであるとする議論は受入れざるをえないのではなかろうか。

Ⅳ

以上、オーストラリアの実在論者たちの議論を非常に大雑把にみてきたが、いろいろな立場があるなかで共通していることは、いかにして外的世界の実在性およびそれに関する我々の知識の客観的真理性を擁護するか／できるか、という問題意識である。それが成功しているにせよ失敗しているにせよ、ともかくもあらゆる論理的手立てを尽くしてそれを行なおうと、実在論者たちは理論的努力を払っている。我々がもし唯物論の立場にたとうとするなら、そうした彼らの努力を無視することはできないであろうし、許されないであろう。なぜなら、今日、唯物論が単なる世界観あるいは単なるイデオロギーとしてではなく（私はそうしたあり方を単純に否定

するものではないが）、科学的認識に関する理論であろうとするなら、現代唯物論はまさに現代科学の領域の内部で議論を組立てていかなければならないであろうし、その場合、議論の形式（論理）化や意味論的検討などは避けて通れない問題となるからである。もしそうした議論を回避するなら、（さまざまな理由からなされているとはいえ）我々の唯物論はこれまで通り、無視され続けられることになろう。

（たけだ　かずひろ　唯物論研究協会会員・哲学）

「女性の時代」に問われているもの

中野麻美

はじめに

「平等・発展・平和」を目的とした国連婦人の一〇年の取組みは、差別撤廃条約批准の大きな力となり、男女平等を求める国民の要求を背景に、政府は、条約批准のための国内法整備の一環として男女雇用機会均等法を制定した。それは、憲法に保障された男女平等の権利を雇用の場において確保すると同時に、家庭生活との両立をも確保することを目的及び基本理念に掲げ、社会的労働と、家庭生活のいずれにも参加し、より良い生活を確保されるべきだという原則を明確にした。

しかし、均等法は、総論で述べる以上の原則にも拘らず、具体的な規定は、雇用における男女平等を確保するには余りに不十分であり、男女差別を温存させてきた使用者の責任を免罪すると同時に、平等とは、個人の「能力と意欲」に応じた「機会の均等」であるとすることによって、新たな差別・選別を合法化する内容となった。

更に、このような均等法と引き換えに、女性労働者に関する労働基準法上の「保護」規定を大幅に削除・緩和され、労

働者が人間たるにふさわしい生活を営むに必要な基盤が大きく後退を余儀なくさせられた。

一、職場に何がもたらされたのか

昨年四月一日の均等法、「改正」労働基準法施行への対応は、実のところ、労働側よりも、使用者側の方がはるかに機敏であった。多くの職場で、労働協約・就業規則の見直しによる労働条件の一方的不利益変更や、一段と厳しい「能力主義」管理を目的とする新たな人事制度の導入が具体化され、劣悪な労働条件の押し付けと、新たな差別・選別による労働者支配の強化が、労働者を襲っている。

一、労働協約・就業規則見直しによる労働条件の切り下げは、第一に、時間外労働・深夜業に関する規制の撤廃・緩和に集中している。このことは、日経連「賃金交渉の手引昭和六一年版」は、時間外・休日労働、深夜業に関する規制が緩和・撤廃されたことを活用する方向で、その配置を見直すことを提唱し、残業に対する女性の意識改革を行い、残業しなくてもよいといった意識を持つ傾向を、必要に応じて残業するといった方向に改めるべきだと強調していることからしても容易に推測できる。

A企業（製造業）では、「男女平等なのだから、男と同じように働くべきだ」として、労使の合意によって労働協約上の一日二時間の残業規制を撤廃した。反面、男性労働者はラインの監督業務に従事し、女性労働者は専らラインでの業務に従事するという配置上の差別や、ここから必然的に生じる昇進・昇格差別は、均等法が努力義務規定となったことを楯に、何ら是正されることはなかった。その結果、長時間労働の押し付けによる極度の疲労や、配置上の差別が解消されず、働き続ける限り一生ラインに配置されて一日中従事させられる単純作業から逃れられないという絶望感が女性労働者を支配するようになった。いままでも、「女性は三年でやめていくもの」というのがこの企業の労務管理政策だったが、今では従来以上に、こうした傾向が強まっている。又、B企業では、労働基準法が専門業務従事者や指揮命令者に対する時間外労働・深夜業規制が撤廃したことに伴い、その実態に関わりなく、専門職の名称がついている、あるいは一人でも部下をもっているというだけで、かなり広範囲な女性労働者について、いままでの規制を全面的に廃止してしまった。

「改正」労働基準法に照らしても明白な違反である。

このように、配置・昇進上の差別を温存しつつ、「男女平等」を理由に男性なみの劣悪な長時間労働に組み入れた上、使い捨てによる労働力の回転を早めようとする傾向は、多くの職場に共通して現れている。「平等」は、女性労働者をより過酷な労働に動員したことになる。それはME・OA化に伴う投下資本早期回収のためのフル操業や、サービス経済化に伴う二四時間操業体制に、低賃金労働者である女性を活用しようとする企業の意図からすれば、必然的な結果とも言えよう。

第二に、「改正」労働基準法が妊娠・出産に関する保護を強めたにも拘らず、その趣旨に反して産前・産後の休暇等を無給化する動きが強まった。又、生理休暇攻撃は従来から一貫して行われてきたが、「改正」法が取得要件を絞ったことに対応して、攻撃が格段に強まっている。こうした権利攻撃が、女性労働者の健康や母性をむしばみ、働き続けることを断念させることは間違いない。

数年前、或る繊維労働者から聞いた話によると、生理日に寮で休んでいると工場長が寮まで呼び出しに来て出勤を強要することが平然と行われていたということである。立ちっぱなしの労働がきつく、腰を降ろして休みたい時は、繭をわざと数個床に落とし、拾うふりをしてしばらくしゃがんでいる。繭を一個落とすだけでは監視が厳しく、すぐ拾って立ち上がらなければならないから数個落とすのだ、というのが年若い労働者の知恵であった。こうした中で、今は生きるために職場にしがみつくよりないが、早く結婚して職場をやめることが唯一の希望なのだという。この職場が、均等法施行後どうなったのかわからないが、仮に、現在もなお企業が存続し、以上に述べたようなことが行われているとすれば、彼女達は恐らく、以前にも増して「結婚退職」への期待を強めていることであろう。それも、健康を害し、退職を余儀なくされていなければの話である。又、仮に結婚して退職していたとしても、異常なく出産できたのかどうか、その後が思いやられる。

二、商社、金融、保険など、サービス業を中心として、労働条件の一方的な切り下げの外、「能力主義」管理を極限まで進める新たな人事制度＝コース別雇用管理が導入されている。これらの企業では、むしろ均等法を「活用」し、今日の時代に即した企業効率化を進めようとしているところに特徴がある。

均等法が、男女の性差に基づく集団的雇用管理を不適法として排斥し、「能力と意欲」に応じた個別的雇用管理の方向を打ち出したことは、従来の男女差別を容認してきた集団的雇用管理全般にわたる見直しを余儀なくさせる。そこで、提唱されるに至ったのが、コース別雇用管理である。その内容は、①配置される職種、職務内容、②転勤の可否もしくは可能範囲、③勤務時間の長短、④勤続年数の長短などによってコースを振り分け、コース毎に採用から配置、昇進、教育訓練、賃金等、労働者の処遇を決定しようとするシステムである。

しかし、これが、表向きは男女の性差による処遇ではないにしても、配転の可否や労働時間の長短をコース振り分けの基準とすることによって、女性に対する差別の固定化あるいは拡大をもたらす。結局、家庭生活の基礎を奪う配転や長時間労働に異議なく応じるか否かが昇進等の前提とされることになり、家庭責任を負担する多くの女性は、昇進の可能性から排除されざるを得ない。現実の運用においても、例えば総合職、一般職といった区分について、労働者の意思にかかわりなく男性は総合職、女性は一般職といった恣意的な振り分けがなされ、総合職を選択しようとした女性に対する執拗な撤回工作やイヤがらせすら報告されている。

ところで、こうした動きが、単なる均等法への対応策といった消極的なものでなく、より積極的な意義と役割を担うものとして位置づけられていることに注目すべきである。例えば、日経連は、効率的企業運営を目指すための人材の少数精鋭化＝「能力主義管理」の徹底をはかることを目的として、「人事トータルシステム」を提唱し、その一環としてコース別雇用管理を位置づけている。それは、「低成長経済の現在、企業はいろいろな面で経営努力を続けているわけですが、人事制度もやはり企業の業績向上に結びつくように変えていかなければなりません。たとえば、同じ人件費を支払うにしても、従業員のモラルや能力を最大限に高められるような形で支払わねばならないはずです」といった、徹底した合理化であり、その内容は、賃金、配置、昇進・昇格、教育訓練など、雇用のあらゆるステージでの取扱いに、職能（職務遂行能力）中心主義を貫くというものである。

新たな人事制度は、例外なく、職能評価中心主義に即した賃金、昇進体系の見直しを始め、教育訓練、福利厚生、定年など、あらゆる場面での「能力主義」化（人事制度の抜本的改変を経ない企業においても「能力主義」化の傾向を強め、

職能給の大幅導入などが図られている）を内容としている。そのことによって、労働者は、従来にも増して厳しい昇進競争に刈り立てられる。又、実績主義に基づく能力査定は、労働者の将来の生活設計を不可能にする。更に、コースによって振り分けられ競争が激化する中では、不公平感が高まり、モラルの低下と分断が持ち込まれる。一般職を余儀なくされた女性が、総合職を選択した女性が転勤もさせられず、従来通り働いているのを横目で見ながら、「総合職に発令したのに何故転勤させないのか、もっと厳しくすべきだ」といった「要求」まで人事部に寄せられているといった実態である。

二、均等法の二面的性格とその思想

国連婦人の一〇年が、何故「平等・発展・平和」を目的としたのか。それは、「男女平等の達成が、単に基本的人権の原則としてばかりでなく、経済、社会発展の前提条件として、また、世界平和促進の条件として絶対必要」だという基本認識に立ち、「男女の平等は、権利、機会、責任において平等であるばかりでなく、人間としての尊厳と価値において平等であることを意味する」と宣言されているように、人間としての尊厳と価値の平等を実現すること、そして、そのことが、社会の進歩と平和に向けての不可欠な課題であるという思想的基盤に立っているからである。平等が人間としての尊厳と価値に基礎を置くものである以上、性による人格的差別は否定されなければならない。同時に、非人間的な労働者やその家族の肉体的・精神的荒廃と破壊をもたらす無制限な搾取を否定し、母性と人間性の確保が要求されることになる。

ところで、均等法は、先にも指摘したように、総論的にはこうした立場を継承しつつも、各論的には、これとは全く相入れない思想に貫かれている。そのことは、均等法施行後、各職場に現れた状況を見れば、尚一層明白である。

すなわち、第一に、均等法が確保すべきとしている平等とは、個人の「能力と意欲」に応じた機会の均等であるとされたが、これは、すぐれて資本主義的競争原理に立脚したものであった。資本主義的生産関係における男女差別について、資本は、労働力の価値規定における「合理的」格差であるとしてきた。しかし、男女の相違という自然的・非経済的要素を労働力価値規定の要素とすることは、到底合理的ではない。均等法は、こうした性差に基づく格差は不合理であり、

排除すべきものだという認識に立つ換わりに、個々人の労働に関する「能力と意欲」を置き換えたが、これは、新たに資本主義的差別を合理化することになる。つまり、フルに活用できる労働力であるか否かを労働力価値規定の要素とすることによって、労働力再生産と家族責任の担い手であるか否かによる格差を合理化する。同時に、労働力の価値決定により無政府的な競争をもたらすことになる。

第二に、「平等」が、人間としての尊厳と価値の平等でなく、資本主義的な搾取と競争の原理に立脚した個人の「能力と意欲」に応じたものであるとすれば、母性保護によって制約された労働力であることによる価値規定上の格差は「合理的」だということになり、必然的に母性保護撤廃が導かれる。立法過程上、「平等のためには保護を撤廃すべきか否か」が主要な争点となり、資本からは、保護と平等とは両立しないとして保護規定の廃止が強力に唱えられたことは、周知の通りである。均等法制定と引き換えに「改正」された労働基準法の総論的枠組は、①女性に対する不合理な固定観念に基づく労働条件上の差別の撤廃、②妊娠出産の機能に基づく母性保護の充実、③家庭責任をより重く負担している女性労働者の最低労働条件上の配慮、④全体としての労働条件の維持・向上の四点に集約されているが、各論の個別規定は、資本による無制限な搾取に対する保護規定の中心をなす労働時間規制の削除・緩和に典型的なように（歴史的にも、女性労働者に対する保護規定は、労働時間制限から始まっている）、搾取強化を求める資本の論理が優先することになった。

三、否定的側面をもたらした主体的要因

一、男女平等に関する国際的認識は、国連婦人の一〇年が目標とした「平等・発展・平和」に見られるように、人間としての尊厳と価値の平等の達成と、このことを通じた社会の発展と平和の確立を基本的視座に据えたものである。そして、差別撤廃条約やＩＬＯのいくつかの条約は、男女の人間としての平等達成に向けて、労働者の健康の維持増進、労働力再生産に関わる男女労働者の生殖機能と母性の保護、男女労働者の家庭責任遂行を配慮したより人間的な労働条件への接近に関する具体的な政策目標を設定している。

こうした国際的な到達点は、わが国の平等立法において具体化されることなく、これらの条約が規定する内容に比較しても格段に抽象的な総論規定の中に封じ込められてしまっ

た。そして、具体的な法文は、前項に指摘したような思想と論理は色濃く反映され、そのことによって、各職場は、従来にも増して過酷な労働と厳しい競争に曝されている。

何故、わが国における立法が、こうした限界を有するに至ったのか。この問題を、資本主義社会である以上、資本の論理が貫徹することは必然的結果だと集約してしまうことはできまい。この点については、再度後に触れることになるが、ここでは、次の点だけを指摘しておく。

つまり、今回の立法過程や法施行後の各職場における動向を通じて言えることは、第一に、組織された（男性中心の）労働組合の一部にも、平等とは「能力と意欲」に応じた取扱いであって、女性労働者に関する保護規定がある以上、男性との格差はやむを得ないのではないかといった傾向が、本音として存在していたことは否定できない。平等立法要求は、差別撤廃条約を基本に据えつつ、労働団体の枠を越えて、真の男女雇用平等法制定、労働基準法改悪反対の統一した要求のもとで闘われたが、「平等も保護も」という要求は、男性も含めた広範な労働者の闘いに発展するには極めて不十分であった。又、法施行後の先に見たような労働条件切り下げや、新たな人事制度の導入が、労働組合の抵抗にも拘らず一方的になされる事態もあるが、むしろ、職場の多数組合や、女性の意向を無視した労働組合が合意するという、最悪のケースが少なくない。

第二に、立法過程においては、専門職や一定の地位にあって企業の基幹的業務従事する女性の一部から保護撤廃要求がなされるなど、女性労働者の中にも意見の違いが表面化するに至った。今回、保護の撤廃がなされたのは、こうした要求がなされた職種であり、女性労働者内部に存在した撤廃要求が、「改正」労働基準法の具体的規定のあり方を決定したと言っても過言ではない。

二、「能力と意欲」に応じた平等を是とし、保護規定があっては平等は実現できないとする論理は、肉体的に劣位にある者、時々の社会に要請される能力を持ち合わせない者を排除する論理である。そして、強者の論理を尺度にした人間の選別を正当化することによって、人間相互間に、冷酷な競争と分断をもたらすことになる。

ところで、こうした強者の論理に裏づけられた競争と分断は、わが国労働者の中に深く浸透してきている事実を見逃すことはできない。本工労働者を頂点とした、臨時工などの恣

意的身分差別や男女差別など、きめ細かな差別的支配や、企業貢献度を尺度とした「能力主義」管理によって、差別と分断、労働者同士の不断の競争を余儀なくさせる構造が企業内に存在している。こうした支配構造の中では自らの無権利状態への不満は、階級的自覚と結集を促すより、差別された他の労働者に対する優越感と差別意識を植えつけると同時に、より高い地位と報酬と引き換えに、一層の無権利状態を強要するという悪循環をもたらしている。

こうした差別と分断による支配の浸透が、労働者の中に資本主義的競争原理に基づく「平等」観を形成する強力な基盤となっている事実を見逃すことはできない。ごく一般の労働者は勿論のこと、一部の労働組合までもが、こうした支配構造の一角に組み込まれている現状が、資本の抵抗と相まって今回の立法水準を規定したと言っても過言でない。

労働者は、労働者相互の競争を受け入れてはならない。そして、労働者間に能力格差はあっても、誰もが働きづけられるより良い労働条件基準を獲得し、一人の脱落者も出さない闘いを組織するのが労働組合であろう。わが国においては、経営危機を理由とした人員整理に合意する一方、残留組に対する時間外労働の要求をも受け入れるような労働組合が少なくないが、このような労働組合が、どうして「平等も保護も」という女性労働者の要求を理解することができようか。そして、日常不断に、こうした競争による支配と対決し、闘いを組織していない以上、個々の労働者をこの要求のもとに結集させることは到底不可能ではなかろうか。専門職や一定の地位にあって企業の基幹的部門における労働に従事する一部の女性の中で、差別という無権利状態が、他の差別された女性労働者との階級的結集を促す方向ではなく、自らを区別することによって、競争原理を前提とした「平等」と保護撤廃要求を生むことになっても不思議ではない。又、保護の存続を願う女性の要求を、男性自らの労働条件基準に取り込む闘いが組織できなかったとしても何ら不思議ではない。

三、ところで、人間としての尊厳や価値の平等を認めることなくして、人間の幸福はあり得ないし、社会の発展も平和もあり得ない。それは、万人がともに発展するという、民主主義の思想・理念に関わっている。男女平等の実現の度合が、その国の民主主義発展のメルクマールだと言われる所以もそこにある。

国家の制度・機構における民主主義の切り崩し＝反動立法に対しては、「民主主義を守る」＝反動立法に反対するというスローガンの下に闘われてきたが、平等に関する問題は、制度や機構における民主主義の形態ではなく、民主主義の理念・思想に直接関わる問題であって、その内容を確認し、深化させ、労働過程や生活の中にいかにして定着させるかの問題である。今日、男女が平等であるべきこと、差別は排除されるべきであることについては、殆どが否定はできないであろう。しかし、民主主義が単なるスローガンとして扱われ、その根底に横たわる思想や理念を問い返す作業がなかったり、あるいは、日常の生活の中に息づかせる努力をしない限り、形骸化させられることは必定である。そこに、本来、平等が持つべきはずのものとは異質な思想が紛れ込んだりする。

特にわが国の場合、民主主義の思想的基盤が脆弱であったところに、敗戦によって壊滅させられた経済が、先に見たような「能力主義」による差別・選別によって急激に発展した。民主主義的な制度・機構や、自由、平等といった国民の基本的人権は、確かに言葉としては定着したが、戦後経済の高度成長の恩恵を蒙った国民、労働者の中に、人間としての尊厳を基盤とする民主主義思想よりも、経済の発展とこれを支えた「能力主義」と差別・選別を肯定する価値観を広げることになった。前に指摘したような事実の背景には、こうした情況が横たわっていることを見逃すことはできない。

同じ資本主義国でありながら、封建的イデオロギーと闘いながら、民主主義思想を形成し、更に、ブルジョワ革命やナチズムとの闘いによって民主主義を発展させてきた、ヨーロッパ諸国における平等立法を、わが国のそれと比較する時、改めて、この問題を痛感させられる。その意味で、今日なお、近代民主主義思想を生活のあらゆる領域に息づかせる努力が極めて重要である。

四、今、何が求められているか

一、今日の時代に、改めて平等と民主主義の思想的意義を問い直すことが必要である。わが国の平等立法とその後の職場の状況は、搾取強化の裸の資本の論理によって貫かれているが、平等や民主主義の特殊歴史的なイデオロギー性をもって、それらがブルジョワ支配の道具に過ぎないことを一面的に強調するのは正しくないであろう。そこには、人間が人間

である限り求め続ける人間としての尊厳、人間の解放といった普遍的願望が、歴史的制約を受けながら存在している。そして、我々は、今の時代にあっても、その歴史的制約を解いて社会発展の武器とすることも可能だし、更には、そのことを通じて、その内容を拡大・深化させていくことも可能である。

男女平等をめぐって提起された最も重要な問題は、平等とは何か、その平等と無制限な搾取からの労働者保護は両立しないのかにあったが、人間としての尊厳と価値の平等の達成という要求と、人間としての生存と人類の保全という要求は、いずれも人間である限り求め続ける普遍的要求である。この二つが相互にトレードされる関係に立つことはあり得ないし、そもそも一方のために一方を犠牲にすること自体、全く非人間的だと言わなければならない。

近代民主主義思想の底にある、人間であることに根ざした普遍的要求は、今日の資本主義的生産関係の下で、これを否定しようとする支配階級との闘いを通じて、より具体的に拡大・深化させられる。

例えば、無制限な搾取から労働者を保護しなければならないという原理は、労働者の人間としての尊厳が強調されることによって、資本をより制限する方向に向かわざるを得ない。すなわち、労働者の健康や母性のみでなく、労働者とその家族の人格の総合発達の権利が新たに問われることになる。それは、労働過程、地域社会、家族の三つの生活領域における人間相互のつながりによってこそ総合発達が可能であり、そのための後二者での生活と労働とのバランスを確保することが労働者の権利として問い直されようとしている。男女労働者のより人間的な最低労働条件設定という政策課題は、まさにこうした流れの中で理解できる。こうした中で、男女平等の内容も、より深化させられていくであろう。それは、家族社会における性的役割分業の見直しばかりでなく、男女の人間関係のあり方にも大きな影響を与え、三つの生活領域のいずれにも男女が対等に参加することによって、政治や文化がより豊かに発展する条件を形づくる。

二、人間解放のための闘いにとって、その中での相互の信頼と連帯の関係に支えられた運動を通じて、その思想を生活に定着させることが重要な課題となっている。

具体的には、第一に、個人の尊厳と民主的相互理解の上に立ち、競争によって失われた労働者相互の人間理解と共感を

取り戻すことである。それは、日々の労働や生活上の具体的必要性や可能性を共通にできる労働者相互の「仲間づくり」であり、その中から、決して競争せず、助け合いによってより良い生活を獲得しようという相互の確認をつくりあげることである。こうした結びつきは、個々の労働者が人間として生きることの意味を自覚する重要な契機ともなる。

第二に、労働者が人間としてより豊かに生きるには、資本からの自立が必要不可欠であり、非人間的な支配と攻撃に対し、闘わなければならない。人間として自覚した労働者の集団は、自治を形成し、資本と対決することになるが、重要なことは、労働や職場のあり方について労働者の決定権を拡大することである。労働と職場のあり方について、最もよく知ることができるのは労働者である。先に紹介したように、新たな人事制度の導入について、その本質と影響を一速く直感的にも把握することができるのである。労働者は、職場の労働者配置、労働のシステムと内容、生産活動によって生みだされる価値の分配について、こうした存在にふさわしい決定権を獲得しなければならない。均等法は不十分なものとは言え、こうした労働者の決定権に一定の範囲で法的根拠を与えたものであることをも明確に認識すべきであろう。

その意味で、改めて、民主主義の学校であり、労働者が、資本の支配から解放され、自らの人間性を回復する重要な契機となるべき労働組合の意義が問われることになろう。民主主義や平等、保護を単なるスローガンとしてではなく、その意義を深くとらえて相互の信頼と連帯の関係を追求しているかどうかが、問われているのである。

三、わが国企業の労働者支配の構造は、職場においても、地域社会においても極めて深刻な影響をもたらしている。そして、労働者が厳しい昇進競争にかりたてられることによって、労働者の闘いは企業内においてさえ封殺され、一方でその矛盾は、労働者の生命や健康の破壊、家庭や地域社会の崩壊といったように、ドラスチックな形で進行している。従って、これに対する抵抗は、現象的には家庭や地域（それは生命や健康を奪われた労働者を含む家族の場合もあろうし、子供の健全な発達を願う地域住民の場合もあろう）から要求を基礎にした闘いとなって現れることになろう。そして、今回の立法措置は、この傾向に一層拍車をかけることにもなろう。しかし、労働者が自らに対する支配に抵抗することなくして、わが国における真の民主主義と平等の発展はあり得な

い。情勢がいかに厳しく、複雑に見えようと、今日の新たな攻撃に直面している女性労働者が、家族や労働のあり方を問い直して新たな展望を切り開く可能性と条件をもっている。女性労働者が、自らの家族と生活を直視し、平等＝民主主義とより良い生活を確保するにふさわしい労働のあり方を示すという意味において、これからは「女性の時代」と言えよう。

（なかの　まみ　弁護士）

もう一つの思想家像

宮沢賢治と唯物論

高田　求

宮沢賢治が何者であったかを一言でいうことは、たいへんむずかしい。

「詩人」というのがいちばんふさわしいと思うが、その詩人が「私の方は何と申しても自称の心象スケッチ屋で詩とは局外のつもりで」というのだから、始末がわるい（一九三二・五・一〇、母木光あての手紙）。

しかし「賢治は詩においてよりも童話において一層詩人である」（寺田透「宮沢賢治の童話の世界」一九六四）という批評なら、賢治はよろこんでそれをうけいれるだろうと思うし、そういう意味で詩人と呼ばれることを必ずしも拒まないだろうと思う。

「詩人」という以上に「思想家」という肩書きは、賢治によってうけいれられそうもない。「大谷光瑞云う　自ら称して思想家なりという　人たれか思想を有せざるものあらんや」と「農民芸術概論」の講義メモに彼が書いていることが思いだされる。

しかし、だからこそ「もうひとつの思想」であり「もうひとつの思想家像」なのだろう。ここでとりあげられることを賢治は必ずしも拒まないだろうと思う。

1　問題の設定

賢治の死後、まず形成されたのは、聖者伝説であった。敬虔な仏教徒、まれに見る美しい父子関係、階級闘争とは無縁な意味での農民への無私の献身者、といった賢治像がつくりだされ、戦後にまでもちこされた。

このような賢治像は、今日なお一部に生きているとはいえ、基本的にはすでに過去のものである。

聖者伝説の打破と結びついた新しい賢治研究は、五十年代に始まった。その五十年代における成果を視野におさめながら、一九六〇年、鶴見俊輔氏は次のように書いた――

「宮沢を当時の無政府主義、共産主義、唯物論からひきはなして理解しようとする見方は戦争中に生じたものであり、宮沢熱が満州事変―太平洋戦争時代におこったことを考えれば偶然ではない。この期間に、宮沢の遺稿がよく保存されてとおりぬけたことは、宮沢の家族および郷土の友人の援助なくしてはあり得ず、このことは、宮沢が一九三一～四五年の日本における支配的イデオロギーにひきよせて理解されることなしには不可能であった。〝家長制度〟批判で生涯の創作活動をふみだした宮沢が何度も家からの離脱を計って果さず家への依存状態において死亡したことが、かえって、彼の遺稿の保存を助け死後の影響力の源となったことは一つのアイロニーである」（「芸術の発展」）

羅須地人協会時代の賢治が労農党稗和支部の活動と深くかかわりあっていたこと、「生徒諸君に寄せる」という題のまとまった作品として戦後の早い時期（一九四六年四月）『朝日評論』に発表され、その形でひろく知られてきた詩篇が、じつは八つの断章からなる未完成のもので、そのうちの一つは「サキノハカという黒い花といっしょに／革命がやがてやって来る」と始まるものであり、「それは一つの送られた光線であり／決せられた南の風である」というよく知られた句はそれにつづくものであったこと、などが明らかになってきたのは、その後のことにぞくする。鶴見氏の発言は、その後の賢治研究のこのような進展を先どりするものであった。

ただ、賢治と唯物論とのかかわりについては、その後二十七年間、ほとんど論じられることがないままできたように思われる。以下、それについて多少のことを試みたいと思う。

賢治と唯物論とのかかわりを問うことは、見かけほどとっぴなことではない。

よく知られているように、賢治は宗教者でもあり、サイエンティストでもあった。「私は詩人としては自信がありませんけれども、一個のサイエンティストとしては認めていただきたいと思います」という一節が賢治からの手紙にあった、と草野心平氏は証言している。「近代科学の実証と求道者たちの実験とわれらの直観の一致に於て論じたい」とは、「農民芸術概論綱要」の序論に賢治自身が書いたところである。「求道者たちの実験と」という表現も何事かを語っているであろうが、「近代科学の実証と」と始まるところ、サイエンティストとしての面目を見る。そしてこのことは、唯物論との自覚的な対決をさけられぬ課題として賢治に課したはずであると思う。

事実、彼は唯物論との自覚的な対決の記録を、メモとして残している。それは一九三一年、死の二年前に記されたものと推定されるが、「唯物論ニ与シ得ザル諸点」として二つのことをあげている。「唯物論要ハ人類ノ感官ニヨリテ立ツ。人類ノ感官ノミヨク実相ヲ得ルト云イ得ズ」というのがその一つ、「異空間ニ関スル資料」というのがもう一つである。

このメモの解読のためには、賢治が異常感覚のもち主であり「異空間体験」のもち主であったことを知らねばならない。また賢治の哲学的マニフェストとして知られている『春と修羅』序詩についても、一応の検討をへておくことが求められると思う。

2　異空間体験と「心象スケッチ」の成立

異空間についての賢治の最初の明瞭な言及は、一九一四年、賢治十八歳の年四月の歌稿のなかにある。

「わがあたまときどきわれにきちがいのつめたき天を見することあり」

「きちがいの」は、のちに「この世のそとの」と書きかえられ、さらに「ことなれる」と改められるが、そんなとき、それは「薄い鋼の空に、ピチリと裂罅がはいって、まっ二つに開き、その裂け目から、あやしい長い腕がたくさんぶら下がって、鳥を握んで空の天井の向こう側へ持って行こうと……」（「烏の北斗七星」）というぐあいに現われるのであったらしい。これがたんなる想像や比喩ではないらしいことは、すでに一九一一年、賢治十五歳の年一月の歌稿に「凍りたるはがねのそらの傷口にとられじとなくからすのむれか」（最後の七字は、のち「よるのからすなり」と改められる）

とあることによって知られ（だから賢治の異空間体験は、少くともうその頃には始まっていたことになる）、また賢治自身が描いた水彩画によっても知られる。――それは、まがまがしい髪をふりたてるようにして険悪な横顔を見せている月、その月が高くかかる夜空に大きくひびが入って、その向こうから不気味な顔がのぞき、地面からはあやしい草のような手が五本、ひょろひょろと長くのびている、というものである。

だがまた、「天の空間は私の感覚のすぐ隣りに居るらしい」と感じるその天の空間へ「ふっとまぎれこむ」こともあり、そこでは「数しらず鳴りわたる天鼓のかなたに空一ぱいの不思議な大きな蒼い孔雀が宝石製の尾ばねをひろげかすかにクウクウ鳴」いているのであった（「インドラの網」）。――この「空一ぱいの不思議な大きな蒼い孔雀」は、『春と修羅』序詩にも「青ぞらいっぱいの無色な孔雀」として出てくるものである。

これらはもちろん、賢治の心の風景である。賢治もそれは承知している。しかし同時に、これらの風景は、賢治にとって、外的世界の風景と同じほどの感覚的なまなましさをもつものであった。そこで彼は、外的世界の風景についても、次のように叫ぶ声を耳の近くにくり返しきくことになる――

「これがお前の世界なのだよ、お前に丁度あたり前の世界なのだよ、それよりもっとほんとうはこれがお前の中の景色なのだよ」（「マグノリアの木」）

こうなれば、風景のスケッチもたんに外なるもののスケッチではなくなり、「心象スケッチ」そのものとなる道理である。

このような心象スケッチの世界は、当然のことながら哲学的には主観的観念論そのものとなる。そして、そのようなものとして二二、三歳の頃（一八一八、九年）、友人（保阪嘉内）への手紙のなかでくり返し語られてもいる。ただし、あるいはそれだけに、文字どおりの独我論ではぐあいがわるい。そこで、心象の世界にあらわれる他人と、ひとは次のような会話をかわすことになる――

「あなたですか、さっきから霧の中やらでお歌いになった方は」

「ええ、私です。又あなたです。なぜなら私というものも又あなたが感じているのですから」

「そうです、ありがとう、私です、又あなたです。なぜなら私というものも又あなたの中にあるのですから」

「マグノリアの木」に出てくるこのような哲学的会話は、『春と修羅』序詩の第三節にも、次のような独白として出てくる——

「これらについて人や銀河や修羅や海胆は／宇宙塵をたべまたは空気や塩水を呼吸しながら／それぞれ新鮮な本体論もかんがえましょうが／それらも畢竟こころのひとつの風物です／ただたしかに記録されたこれらのけしきは／それが虚無ならば虚無自身がこのとおりで／ある程度まではみんなに共通いたします／（すべてがわたくしの中のみんなであるように／みんなのおのおののなかのすべてですから）」

だが、皮肉なことにこの論理でいくと、ここに表明されているような哲学（「本体論」）自体、「こころの ひとつの風物」として相対化されてしまわざるをえないことになる。私たちも、この序詩第三節の哲学を、あくまで「大正十三年一月廿日」と記されたその日の賢治の心の風景としてうけとることにしよう。

3　かげとひかり、有機交流電燈

ところで、第三節の前には当然、第二節があった。それは次のようになっていた——

「これらは二十二箇月の／過去とかんずる方角から／紙と鉱質インクをつらね／……／ここまでたもちつづけられた／かげとひかりのひとくさりずつ／そのとおりの心象スケッチです」

この「かげとひかりのひとくさりずつ」というところ——藤原嘉藤治旧蔵の一本では、賢治の手で「明暗交替のひとくさりずつ」と改められていた——は、何をいおうとしているのだろうか。

パトグラフィ（病跡学）双書の一冊として出された福島章氏の『宮沢賢治・芸術と病理』（一九七〇）は、賢治が五、六年おきに仕事・身分を変えていたことに注目し、それが鬱と躁という「かげとひかり」の周期的な変動と深く結びついていることを解明して、賢治を循環気質者（チクロチミー）であると診断した。賢治にとっての法華経は、イエ・ムラの呪縛から彼の天才を解き放ち、天空高く飛翔させるマニーの翼を与えたものとして位置づけられる。

賢治についてのこの病跡学的診断は、精神分析医としての福島氏の立場とは相対的に独立したものであって、大枠におけるその真理性は、ほとんど疑う余地がないと思われる。

さて、順序がすっかり逆になったが、第二節の前には第一節がある。その第一節――

「わたくしという現象は／仮定された有機交流電燈の／ひとつの青い照明です／……／風景やみんなといっしょに／せわしくせわしく明滅しながら／いかにもたしかにともりつづける／因果交流電燈の／ひとつの青い照明です／（ひかりはたもち　その電燈は失われ）」

梅原猛氏は、この最後のところに出てくる「ひかり」とは宇宙の大生命のこと、「電燈」とあるのは私たち個々人の意識・生命のことで、永遠な前者の一つのあらわれとして有限な後者を見るという仏教的世界観がここには述べられているのだ、という。そしてこれは「われわれがヨーロッパから学んだ近代的世界観・人間観から仏教的世界観・人間観への〝変換〟を告知する言葉」だ、とつけ加える。（『地獄の思想』一九六七）

しかしこれは、じつに粗雑な、そして根本的な誤読であろう。「読みちがえてはならないことは、主語〝わたくしという現象〟をうける補語は〝有機交流電燈〟でも〝因果交流電燈〟でもなく、〝ひとつの青い照明〟だ、という事実である。すなわち〝わたくし〟は失われる〝電燈〟ではなく、たもたれる〝ひかり〟の方である」と福島氏も書いている。

たもたれる「ひかり」としての「わたくし」とは、もちろん賢治の肉体のことではなく、つづけて福島氏が書いているように「賢治の意識の状態」をさしているだろう。とすれば、失われる「電燈」とは何か。それは「賢治の肉体の状態」以外ではありえまい。ではなぜそれが「有機交流電燈」「因果交流電燈」というふうに表現されるのか。

前記の福島氏の著書（金剛出版）には、賢治の生涯における鬱と躁との周期的交替をグラフ化したものがそえられていた。そのグラフは、講談社学術文庫版の同書では別のものにかえられているが、中学生用の教科書・参考書などによく出てくる単相交流の波形にそっくりのものであった。

私たちの家庭に来ている電気は、交流の電気であり、プラス・マイナスがつねに変化する。だから、これを電燈に流すと、流れの方向がつねに変化する。方向が変わるときは、一度ゼロになるわけで、その瞬間に電燈は消えるのだが、くり返しが早く、またフィラメントの惰性があるために、消えたようには見えない――せわしくせわしく明滅しながら、いかにもたしかにともりつづける――わけである。

「有機交流電燈」「因果交流電燈」という表現は、第三節

の「かげとひかり」とともに、循環気質者（チクロチミー）としての自分の肉体の特質を直観したところに生じたもの、といえるだろう。

4　たもたれる日付

だが、それにしてもなぜ「ひかりはたもち　その電燈は失われ」であって、その逆ではないのか。

山室静氏は、これを「個体としての存在が滅びても、かれの放った光は持続することへの信念」を語ったものだという（「宮沢賢治の魔術的世界」一九六四）。これに先立つ恩田逸夫氏の解もほぼ同じで、「その肉体は失われても、その精神は永遠である」とする（「〝『春と修羅』の序〟の主張」一九五七）。

しかし、この解はいかにも賢治らしくなく、平板かつ不自然であって、とても同意できない。正解のカギは「心象スケッチ」のもつ日付の意味にある、と私は考える。

賢治は、その作品にくり返しくり返し手を入れ、何度でもそれを書きかえている。それは、決定稿にむかっての推敲といったものではなく、その手入れ・書きかえの各段階ごとに、それぞれをそれぞれの時点での定稿と見なすほかないような、一種独特のものである。ところで『春と修羅』の系列の作品、つまり「心象スケッチ」の場合には、そこにもう一つ、注目すべき事実が加わる。すなわち、それらの作品にはすべて日付が記されているのだが、二つの特殊な例外（作品番号九三、および一八四）をのぞき、その日付は作品のあらゆる変形の過程をつうじて、終始一貫、保持される、という事実である。何度別の紙に書きかえられようと、作品がどのような変容をこうむろうと、もとの表題が失われようと、日付だけはもとのまま頑固に保存され、書きうつしつづけられる。これは一体、何だろう。

賢治は、その日付の日の体験、心象を、何度でも再現することができたのだ、と私は思う。それも、いま目の前にあるものをまざまざとこの目に見るのと同じ視覚的な確かさで再現することができたのだ、と。そういうことが可能であったからこそ、その手入れ・書きかえが、日付の二年後になされようと五年後になされようと、その日付のときの心象に直接たちむかい、これまでのスケッチに手を入れたり、まったく新しくスケッチしなおしたりということができたので、これが頑固に当初の日付が保持される理由だと思う。

このような能力は、私からすれば異能というほかないもののように思えるが、程度の差こそあれ、それほどに特異なも

のではないらしいともいう。それはともあれ、以上をカギとして序詩第一節最後の行にむかうなら、次のような解が得られるだろう。すなわち――

「ひかりはたもち」とは、ここに書きとめられたある日ある時の心象が賢治において何度でも再現されうるという事実を述べたまでである。その心象を得たときの自分の肉体はもはやかえらない。「その電燈は失われ」とはそういうことである。にもかかわらず、それから独立に、ひかりの方はたもたれる。――これは賢治にとって根源的な、否定しようのない実感であり事実であったのだと思う。

5　一九二六～一九三〇年

しかし、いつの頃からか賢治は、ひかりをたもちえなくなっている自分に気づいた。気づいてみれば異空間体験も終結してしまっていた。――いつの頃からか、といったが、あえて特定すれば、一九二六年頃から、ということになる。すなわち『春と修羅』第二集の時期が過ぎ、第三集の時期に移る頃から、ということであり、花巻農学校を依願退職して、羅須地人協会の活動に移る頃から、ということである。この頃から、日付のない作品があらわれだす。（その日付のない作品群が、かつて『春と修羅』第四集と呼ばれ、校本全集以来「春と修羅　詩稿補遺」と呼ばれているものである。）作品の質にもあきらかな変化が生じた。すなわち「感想手記、叫び」ともいうべきものが主流を占めだす。「心象スケッチ」的な手法は依然として使われてはいるが、もはやそれはかつてのような文字どおりの心象スケッチではなく、比喩にすぎないものとなっている。賢治はそのことを自覚する。そして「詩」への転換が始めてめざされるようになる。「文語詩」がそこに登場する……。

以上は、一九三一年に書かれたと思われる一つのメモ――「春と修羅　第二集、終結」という表題ふうのことばで始まり、「わがうち秘めし／異事の数、／異空間の断片」で終わる――、およびこれと同時期にか、ややおくれてかに記されたと思われるもう一つのメモ――「第三詩集　手法の革命を要す」と始まり、「感想手記　叫び、／心象スケッチに非ず／排すべきもの　比喩、」で終わる――についての私なりの解読をふまえた、その後の賢治についての荒っぽい素描である。

この頃の賢治の「哲学」は、一九二九年のある手紙の下書

き（高瀬露あて）に、次のように示されている――

「ご承知でしょうが時代はプロレタリヤ文芸に当然遷って行かなければならないとき私のものはどうもはっきりそう行かないのです。心象のスケッチというようなことも大へん古くさいことです。そこで只今としては全く途方にくれている次第です。ただひとつどうしても棄てられない問題はたとえば宇宙意志というようなものがあってあらゆる生物をほんとうの幸福に齎したいと考えているものかそれとも世界が偶然盲目的なものかという所謂信仰と科学とのいずれによって行くべきかという場合私はどうしても前者だというのです。すなわち宇宙には実に多くの意識の段階がありその最終のものはあらゆる迷誤をはなれてあらゆる生物を究竟の幸福にいたらしめようとしているというまあ中学生の考えるような点です。……」

6　「唯物論ニ与シ得ザル諸点」

やっと「唯物論ニ与シ得ザル諸点」についてのメモを論じることができる。改めて全文をかかげる。

唯物論ニ与シ得ザル諸点
一、唯物論要ハ人類ノ感官ニヨリテ立ツ。人類ノ感官ノミヨク実相ヲ得ルト云イ得ズ。
二、異空間ニ関スル資料
三、

「三、」のあとは空白となっている。

レーニンの『唯物論と経験批判論』は当時すでに翻訳されていた。賢治がそれを読んだかどうかは、資料がない。しかし「唯物論要ハ人類ノ感官ニヨリテ立ツ」というこの文章は、「物質とは、人間にその感覚において与えられており、われわれの感覚から独立して存在しながら、われわれの感覚によって模写され、撮影され、反映される客観的実在をいいあらわすための哲学的カテゴリーである」というレーニンの命題を念頭におきながら、その要約として記されたものと読んでも、少しもおかしくない。これは、賢治の唯物論理解がけっしてやわなものではなかったことを示しているだろう。

ところで、つづけて賢治が「人類ノ感官ノミヨク実相ヲ得ルト云イ得ズ」と記した時、彼の念頭にあったものは何だろう。

もちろん、彼自身の特異感覚の体験が思いおこされていただろうと思う。同時に「一水四見」の説がこれと重なって思いうかべられていたに違いないと思う。

このメモの五年前、一九二六年、賢治は岩手国民高等学校で農民芸術概論の講義をおこなったが、その講義の筆記ノートが受講生であった伊藤清一によって残されており、そこに「同じき水を／人は水と見る／餓鬼は火と見る／天は瑠璃と見る」というくだりがある。「天」とは天人のこと。「魚はそれを住居・宮殿・道路と見る」というのがここには抜けているが、これが一水四見（「一処四見」「一境四心」ともいう）の説であり、『春と修羅』序詩第三節の「人や銀河や修羅や海胆は」うんぬん、第四節に出てくる二千年後の「ちがった地質学」うんぬんは、そのバリエーションである。

道元の「山水経」にも出てくるこの説を、賢治がどのような「近代科学の実証との一致」においてとらえていたかは、これも資料がない。「生物のそれぞれの種は、それぞれの感官によって、それぞれに異る環境世界をもつ」というユクスキュルの説が思いあわされるが、賢治が当時すでにユクスキュルの説を知りえていたかどうか、これまた今の私には確かめる便宜がない。ともあれ、ユクスキュルの場合は、そこからカント的な不可知論をひきだし、明示的に唯物論を斥けた。賢治も似たような論理にしたがったのだろうか。

この論理はしかし、論理的におかしいのである。「人類ノ感官ノミヨク実相ヲ得ルト云イ得ズ」ということを私たちが知り得るのも、結局は「人類ノ感官ニヨリテ立ツ」ことによってであるはずだから。外界を意識に媒介するものは感官のほかありえず、そして私たちは人類にぞくする。だから「人類ノ感官ニヨリテ立ツ」というだけのことである。それは、人類の感官に直接とらえられるものだけが実在だということではなく、また人類の感官がそれだけで直ちに実相をとらえうるということでもない。

ところで、佐々木一雄・飯田利行両氏の『正法眼蔵の研究』（一九五三）によれば、『摂大乗論』釈第四での一水四見の解説は、「若し虚空無辺処定に入るものは即ち是処（＝人が水を見る処）に於て唯だ虚空を見る」と結ばれている。「実相」をうんぬんするとき賢治はそこまでを意識していたのだ、と考えてみることは、たいへん魅力的である。後に述べるように「最後は真空」というのが賢治の直観であったのだから。

この場合、「虚空無辺処定」は、そのような実相をとらえ

るための「求道者たちの実験」の一形態、ということになる。そして、このような「実験」が「異空間ニ関スル資料」をも積み重ねてきたのであって、それが「唯物論ニ与シ得ザル」もう一つの理由だ、とつづくことになる。「異空間ニ関スル資料」のなかには、賢治自身の記録もふくまれる、ということになるだろう。

7　幻の架橋

このようにして賢治は唯物論を斥けた。その前々年のことばでいえば、信仰をとって科学をすてる立場をえらんだ、ということになる。

しかし彼は、そこにおちつくことはできなかった。前々年の手紙（高瀬露あて）の別の下書きでも「いまに……科学がわれわれの信仰に届いて来ます」と書かずにはいられなかった賢治である。「唯物論ニ与シ得ザル諸点」をメモした二年後の一九三三年、すなわち彼の死の年、それもたぶん最後の一月以内に記されたと推定されるメモのなかで、彼は「科学より信仰への小なる橋梁」を架けようと試みた。

「科学より信仰への小なる橋梁」とは、このメモの表題である。つづくメモの本文は――

物質、世界―
生物
我―
異世界
―
―
―分子―原子―電子―真空
―異構成物―異単元

「電子―真空」というところに、まず目をひかれる。すでに『春と修羅』第二集の「五輪峠」にも、「物質全部を電子に帰し／電子を真空異相といえば／いまとすこしもかわらない」とあった。異稿には「五輪は地水火風空／むかしの印度の科学だな／空というのは総括だとさ／まあ真空でいいだろう」とあり、これで「いまとすこしもかわらない」の意味がわかる。

「疾中」詩篇中の一篇（〔一九二九年二月〕）にも「原子は結局真空の一体」と出てくるし、伊藤清一による農民芸術概論の講義筆記帳には「唯物論では最後は真空である」と出てくる。

不思議なのは、「最後は真空」ということ、「電子は真空

異相」ということが「いま」の科学の知見だということ、これは何にもとづいていっているのか、ということである。

私の知るかぎり、「電子は真空異相」という把握はディラックに始まる。ディラックは真空を、マイナスのエネルギー状態にある電子が充満している状態としてとらえる仮説を提出した。この仮説によると、真空にエネルギーが与えられて電子が一つとびだせば真空に穴があく、その穴は、プラスの電荷をもったプラスエネルギーの粒子としてふるまうはずであった。これがディラックによる反電子（＝陽電子）の予言である。この予言がなされたのは一九二九年、そしてその予言が実証されたのは一九三二年であった。

ところで「五輪峠」の日付は「一九二四・三・二四」となっている。もっともこれは、問題の表現までこの日のものだということを意味しないし、事実、今日残されているこの詩のいちばん古い稿には、問題の表現は示されていない。しかし、賢治が岩手国民高等学校で農民芸術概論を講じたのは、したがってまた伊藤清一が先に引いたくだりをノートしたのは、これは間違いなく一九二六年である。賢治の頭のなかには何があったのだろう。

ところで、電子だけではなく、反電子（＝陽電子）もまた「真空異相」である。電子のみならず、すべての素粒子が、それぞれに対応する等質量の反粒子をもち、それらがともに「真空異相」であることが、今日ではすでに実証されている。素粒子が原子を構成し、原子が分子を構成し、こうして物質世界が構成されるように、反粒子も反原子・反分子を構成し、反物質からなる反世界を構成することができる。

もちろん、このような反世界を賢治が体験しえたわけはない。物質と反物質が接触すると、とたんに両者は消滅して真空に帰る。それに、反物質とか反世界とかいうのは、別に神秘的なものではない。便宜上「反物質」と呼びならされているけれども、それは物質の哲学的概念に包摂されるものである。そのような反物質からなる反世界が存在しうるということは、「唯物論ニ与シ得ザル」理由となりうるものではまったくない。

賢治が電子を真空異相ととらえたこと、また今日反粒子と呼ばれ反原子・反分子と呼ばれ反物質からなる反世界と呼ばれているものに相当する異単元、異構成物、異世界が、真空異相のもうひとつの系列として存在しうると考えたことは、天才的な直観であったというほかない。だがそれを「科学から信仰への小なる橋梁」だとするのは——賢治にかわって私

たちは、「小なる」というところを「幻の」と書きかえざるをえない。

だが、もう死がそこまで迫っていた。

補説①

島地大等というのは、賢治の思想形成の過程に深くかかわる名前の一つである。賢治を法華経に結びつける機縁となったのも、大等編著の『漢和対照妙法蓮華経』であった。

大等は当時すでにひろく名を知られた学僧であったが、義父黙雷のあとをついで盛岡の浄土真宗願教寺の住職をもつとめており、中学時代から高等農林時代にかけて、賢治は何度も大等の講座・講演に接した。ひとりで大等を訪ねたことを告げる手紙（一九一六・四・四、高橋秀松あて）も残されている。

ところで同じ頃、大等の東京の住居では、「土曜会」が開かれており、岩手県出身の在京青年がそこに集まったが、そこでは「哲学も科学も文芸も宗教も、自然主義も社会主義も唯物論も基督教も、すべて論じられ、主張された」という。これは小野隆祥氏の『宮沢賢治の思索と信仰』（一九七九）が引いている、そのような青年の一人の証言であるが、小野氏はまた、「大等は〝唯物論者だ〟といわれていた」という三枝博音の証言をも紹介している。これは大正も末年に近い頃のことだが、三枝は、すでにマルクス主義者になっていた服部之総とともに、よく大等のところに出入した。大等の前で、大等にけしかけられて、服部と三枝とがかわした論争――そこで「資本論を二十ページ読め。そうすればわかる」と服部からいわれたことが、資本論の弁証法的研究に三枝がすすむキッカケとなったという。賢治の青春は、こうした雰囲気とも遠くつながっていたであろう。

補説②

法華経が唯物論とあいいれないことは、経の文面をかいま見るだけでも明らかである。羅什訳『妙法蓮華経』安楽行品に「路伽耶陀、逆路伽耶陀の者に親近せざれ」と出てくる、その「路伽耶陀」すなわちローカーヤタとは、古代インドの唯物論をさしている。「逆路伽耶陀」にあたる語は、この経の今あるサンスクリット原典には欠けているが、ローカーヤタ左派をさす、というのが大方の理解であるらしい。

もっとも、法華経がローカーヤタを斥けるにあたって、それを哲学的唯物論として正しくとらえていたかどうかには、

疑問の余地がある。とりわけ羅什訳の場合は疑わしい。すなわち、羅什訳の普賢菩薩勧発品に「かくの如き人〔＝法華経を受持し読誦し正しく憶念し修習し書写する人〕はまた、世の楽に貪著せず……」とあるが、この「世の楽に貪著せず」のサンスクリット原文は「ローカーヤタ派の教義をよろこばず」であるのだから。

ともあれ、ここで私がいいたいことは、賢治が、法華経の文面にこうあるからという理由で唯物論を斥けようとはしなかったということである。

補説③

「心象スケッチ」（＝mental sketch）と“mental sketch modified”を何となく同一視するとらえ方が意外にひろがっているらしいが、これはまったくの誤解であろう。

「心象スケッチ」というのは『春と修羅』の全体にたいして賢治が与えた規定であるが、“mental sketch modified”というのはそのなかの三篇（「春と修羅」「青い槍の葉」「原体剣舞連」）にだけ、副題としてそえられているものであり、しかもこれらは当初、この形では『春と修羅』への収録を予定されていなかったものであることが今日判明している。

modifyとは、化学用語では、特殊な加工・変容をほどこすことをいう。たとえば、木材にある種の樹脂を含浸させたものをmodified wood（変性木材）という。ゴムにある種の物質を結合させて特殊な性質を付与したものはmodified rubber（改質ゴム）と呼ばれ、粉乳に乳幼児に必要な栄養素を添加したものはmodified milk powder（調整粉乳）と呼ばれる。特殊な目的のために反応をうながす触媒としてのコバルトなどを濃くあんばいしてつくられた人工海水のことを修飾海水ともいうらしいが、この「修飾」というのも、もちろんmodifiedである。

さて、mental sketch modifiedという、このmodifiedとは何か。一口にいって、それは「詩としての加工をほどこす」ということであろう。この副題をもつ三篇が、いずれもとととのった音数律をもつことに入沢康夫氏や天沢退二郎氏は注目している。

このようにとらえれば、『春と修羅』について賢治が「あれは心象スケッチであって詩ではない」としきりに強調した理由も、よくわかる。ついでに、童話集『注文の多い料理店』の位置づけもよくわかってくると思う。

賢治が書いた「新刊案内」は、この童話集をも「心象スケッチ」と呼んでおり、「多少の再度の内省と分析とはあっても、たしかにこのとおりその時心象の中に現われたものである」と説明している。童話集の序には、「ほんとうに、かしわばやしの青い夕がたを、ひとりで通りかかったり、十一月の山の風のなかに、ふるえながら立ったりしますと、もうどうしてもこんな気がしてしかたないのです。ほんとうにもう、どうしてもこんなことがあるようでしかたないということを、わたくしはそのとおり書いたまでです」とある。

これらは「心象スケッチ」という概念についてのもっともわかりやすい説明として受けとられ、心象スケッチとしての『春と修羅』の特徴づけに転用されることも珍しくなかった。

しかし、それは誤解であると思う。右に引いたことばは、心象スケッチそのものの説明ではない。それは「童話としてmodifyされた心象スケッチ」の説明なのである。「再度の内省と分析」というのがmodifyに相当する。

そのようなmodificationを本質的とするものであったからこそ、『注文の多い料理店』は正面から「イーハトブ童話」の看板をかかげ、『春と修羅』が「詩集」の看板を出すことをこばんだのと鋭く対照的であることができたのであった。

「賢治は詩においてよりも童話において一層詩人である」という寺田透氏の評語が生じてくるゆえんもここにあるといえるだろう。

（たかた　もとむ　労働者教育協会・哲学）

■書評

岩佐　茂　高田　純
尾関周二　種村完司　著
島崎　隆

『哲学のリアリティ　カント・ヘーゲル・マルクス』

神尾　孝

本書はカント・ヘーゲル・マルクスのドイツ哲学運動の現代的意味を問う。彼らと同様に著者達もまた時代の危機を深くとらえ、それに応えようとする。「人間は、人間自身の本性にもとづいて自滅せざるをえないかのようである」と言われる。本書は先哲から、人間論、認識（意識）論、弁証法的論理、共同体論、歴史論といった多様な諸問題を引きだし、学ぼうとする。本書の特徴は、それが一般哲学史ではなく、三者がこれら諸問題を巡って三角関係の緊張の中で闘争しあうことであり、問題史である。そこに読者は一種のスリルを味わう。例えば、人間観について「人間本性は善か悪か」を巡る三巴えの議論を楽しむであろう。勿論、著者達の見解に追随を強いられない。更に特徴として気付くのは、カントの思想が十分評価されていることだ。彼の先天主義について、認識能力には「経験の基礎となる一定の先天的な性格をもみとめることができる」とされる。ヘーゲルの感性軽視に比べて、カントの感性論の良さが述べられる。歴史論においても、カントの思想がヘーゲルの「理性の狡智」のすぐそばにいるとされる。新しい見解が述べられている。

ところで古典哲学においてはどうしても「自己意識」という難題に逢着する。それが古典哲学の中で原理的位置にあるからだ。カント、ヘーゲルにとっては不可欠なものであったろう。自己意識の概念はマルクスの思想の中で必要なのか、またどういう役割をになうのか、興味がわく。マルクスでは「感性的基盤」と「人間の社会性」が自己意識の発生に先行し、自己意識は「他者への人間の実践的関係をつうじて初めて現実的なものとして成立する。」マルクスは「ヘーゲルの偏狭な自己意識中心主義」を批判する。「自己意識は人間的自然の一つの質であり」、その逆ではない。著者達は「自己意識」を抹消するのではない。人間的自然という土台の上で意識の能動性、自己意識が批判的に摂取されるのである。全体として著者達の主張は理解できるのだが、もっと深く「自己意識」論を展開してほしかった。更に現代の哲学運動に必要な視点も述べられている。例えば、弁証法的論理における「現象構成的真理観→主客同一的真理観→実践的真理観」の理解、新しい共同性を形成していくうえで「個人の自由は社会的規制を受けるべきではない固有な領域をもつ」という視点、歴史論において「人間的諸力の発展や自由の拡大こそが歴史の進歩」であり、「物質的生産力の急激な発展が人間的自由の拡大にかならずしも直結しない」という事態を直視すること等。

本書は大学の一般教育の入門書とされているのだが、その質は高い。我々は本書を手引きとして一層深く問題の究明へすすむことができるし、またいつでも本書へ返って問題の出発点を確認できる。著者達にいくつか異論をとなえることもできるであろう。本書は新しい立派な試みだと思う。

（有斐閣　一五〇〇円）

（かみお　たかし　名古屋哲学研究会会員）

■書評

岩淵慶一著

『初期マルクスの批判哲学』

渡辺　憲正

私たち現代に生きる者は、否応なしにマルクスを超えていかねばならないであろう。現代がすでに一九世紀を大きく超えたところにある以上、当然のことだ。しかし、いかなる「マルクス」を、なのか。

七〇年代の前半までに「マルクス」がさまざまに問われ、初期マルクスに限っていえば、さすがに旧来の外在的に把握された「マルクス」はなりをひそめた。だが、かわって現われた研究も、同時代人を視野におさめ、マルクスを相対化したとはいえ、マクレランに見られるように、やはり外在的に「マルクス」を解体したにすぎなかった。かくてマルクスへの内在が、実は切実に問われていたのである。

本書は、この課題に迫り、最初期のマルクスへの内在を果たそうとするものである。それゆえ、著者が今日においても問題とするのは「問題を適切に提起する」ことである。けっして専門家のたんなるこだわりではない。それ自体が、今日では現代的な課題として提起されているのである。

さて、内容に少し立ちいってみるなら、何よりも著者が提起するのは「マルクスにおけるもっとも重要な哲学的パラダイムの転換がどのように為されたのか」という問題を『ライン新聞』時代のヘーゲル主義の破綻において把握することである。これはよく問われている事柄ではないか、と思われるかもしれないが、私の知るかぎり、それが「適切に」問われたことはない。たしかに『経済学批判』の序言でマルクスは一八四三年に抱いた「疑問」について語り、ルカーチはこれを「危機」とさえ呼んだが、にもかかわらず、それがいかなる性格の「危機」なのか、マルクス自身のパラダイムが私的利害等の諸問題をどのようにとらえ、あるいはとらえなかったのか、という問題を深めてきているとはいえない。ところが、ここでこそ、著者によれば、マルクス特有の「哲学革命」が起こったとされるのである。これは文献的に見ても根拠のある立論であるように思われる。

著者は上記の「疑問」を問うて最初期のマルクスに立ち返る。マルクスがカント主義的二元論から規範的概念を原理としたヘーゲル哲学へ転ずる過程、またヘーゲル『現象学』の普遍的自己意識あるいは普遍的自由を基礎として批判を遂行しつつ、ついにヘーゲル的パラダイムと決定的に訣別するにいたる過程が、克明に、かつ興味深く描かれている。更に、随所に新たな問題提起があり、とりわけ最初期のマルクスの疎外論や「ヘーゲル国法論批判」以前の官僚制批判についての叙述は示唆に富む。

もとより個々に異論がないわけではない。しかし、これらについて論ずるべきところではない。とにかく著者もいうように一八四三年に哲学革命が生じたものとすれば、上に挙げたような問題を問うことが不可欠である。本書はかかる問題に切りこんだ、マルクス解釈に貴重な貢献をなす文献である。

（時潮社）

（わたなべ　のりまさ　東京唯物論研究会会員）

こだま

現実的諸問題の解明に期待

第九号の特集「いのちにふれる」はタイムリーな企画であったと思います。というのも、最近バイオエシックスの問題がクローズアップされているからです。

医学を含む自然科学が発達したことにより、いまだかつてなかった状態、つまり人間が他の人間の生命を操作することが可能になり、本人にとってもっとも身近で切実な問題である生と死の問題を、他の人間が決定してしまうことになりかねないような状態が出現しています。だからバイオエシックスは人間存在の根本にもかかわる問題と思うのです。

私自身、過去数回の入院生活を経験しているため、それだけに本号の特集は興味深く読むことができました。それはいいのですが、タイトルの「いのちにふれる」はちょっと違和感を抱きました。というのも、それが科学的でなく、神秘的・宗教的なひびきを持ったことばだからです。

今後ともこのような現実的な諸問題の企画と、それから「もうひとつの思想家像」のような思想史に関するものも積極的にとりあげて欲しいと思います。

（山田一美・35歳・繊維労働者）

高谷清氏の言葉に感動

薬学を専攻した故に、また身内に〝ダウンちゃん〟を抱える故に、バイオエシックス特集は興味深く読ませて載きました。

障害者の問題は現実に関わった方達が一番多くの事を感じておられ、語りたい事を胸の内に山ほど持っておられると思います。そうした中で、高谷清氏の淡々とした現場からの報告の最後の締めくくりにある〝社会的弱者との共存の中に人類が生み出されてきた〟という言葉に深い感動をおぼえました。

この言葉を更に延長していくと、人類は自然との共存によって生み出されてきたという事になります。その中で、〝人間の生命〟だけが何にもまして尊重されてきたのはなぜかという疑問が生じてきます。その事についての川口啓明氏の論は興味深く、一層の研究が期待されます。

また、薬学を学んだ人間が一番心していることは、薬は量と使用方法によっては、害になるということです。現在出されている薬の90%はくずかごに捨てられ、それが故に薬業界は莫大な利益を得ています。宮川照子さんは薬をたって自然体となられた時の爽さを述べられておりましたが、医療によって生命を長らえたいという反面、快適な自然死を迎えたいという、人間本来の願望があるのではないかと思います。

（石井史・44歳・公務員）

◎「こだま」に、ふるってお便りをお寄せください。
◇二百字詰原稿用紙三枚以内
◇住所・氏名・年齢・職業を明記してください。なお匿名希望のかたは、その旨お書きそえください。
◇掲載にあたっては、紙幅のつごうなどから、編集させていただく場合がございます。御了承ください。

編集後記

◇メディアにかかわりをもって生きていくのは、今日の若者の望む生き方の一つと言ってよいだろう。大学に勤めていると、主体的に生きたいという考えが強い学生の多くが、マス・コミ関係の仕事に就きたいと考えていることを発見する。流行に流されて……と批判することもできるのだが、私としては、その選択はやはり正しいと考えている。現場の厳しさを知っているのだから、生易しくはないよと水をさしたい衝動に駆られることもあるが、現場で徹底的にこだわりながら生きていって欲しいと思うがゆえに、出てくる言葉はいつも「頑張れよ」である。

◇それにしても、現場の厳しさは想像を絶している。今回の特集で現場の状況を明らかにする論文を書いていただくように要請はしてあったのだが、これまた現場の状況がその結実の機会を奪ってしまった。現場にこだわりながら、質の高い労働をすることによって、豊かな社会関係形成の契機を提供していく可能性はますます狭くなっている。一部の「大物」には「自由」が与えられる可能性もあるだろう。しかし圧倒的な現実は、メディアに形式的に関わりながら別のところで自分を燃焼させるか、ただただ疎外された労働を繰り返すかという両極分解である。メディアにたいする資本の支配は確実に進んでいる。

◇もっとも注意されるべきことは、たとえどんなに疎外されていようとも、多くの人々がメディアから離れることを選択するよりも、メディアのなかで働くことを選択するという事実である。それ以外選択肢がないこともあるだろうが、疎外されながらもメディアのなかに面白さ、関係形成の潜在的可能性を見ているからであろう。またそれ以上に注意しなければならないことは、メディアが現代的な支配の支柱としてある現状を踏まえて、それを下から制御していく民衆運動の大切さである。メディアの内と外をどのように連接していけるのか、この問題の重要性をいくら強調しても強調しすぎることはない。

◇本特集が明らかにしたように、メディア、コミュニケーションの問題は、すべての学問領域を貫通する問題である。そして特に哲学は、その問題を基礎づけるものとして重要であろう。A・スミス、ヘーゲル、カント、ヤスパース、ハイデッガーなどなど、研究の素材に事欠かない。フレッシュな問題関心のもとに大胆な研究が今ほど求められている時はない。もちろん日本にもその先達はいる。中井正一、戸坂潤。この特集が、一つの刺激となれば、望外の幸せである。

（矢澤）

編集　唯物論研究協会
東京都小平市喜平町
三―三―一六―三〇四

『思想と現代』第10号©　1987年7月20日発行　（季刊）　定価 980円
発行所 唯物論研究協会　発行人　芝田進午
発売元 株式会社白石書店　東京都千代田区神田神保町1-28 〒101 ☎03-291-7601
印刷所 東銀座印刷　製本所 坂本製本

日本独占資本主義の現段階の歴史的分析！

現代日本資本主義 再編・展開 現段階

中村孝俊著　四六判上製／定価1300円〒250

今日、アメリカ主導の世界秩序の破綻と再構築の中で、世界資本主義と日本資本主義は歴史的転機にたっている。本書は、日本独占資本主義の現段階を、第二次世界大戦後の日本資本主義の再編過程を原点とする歴史の中に位置づけ、その経済的過程を政治的・社会的側面をも含めた総体としてとらえたもの。日本経済の学習に最適。

日本独占資本の現段階をみる

工藤　晃著　新日本新書680円〒200

帝国主義復活・強化の今日的特徴を分析。

どうみる世界と日本の経済

佐々木憲昭著　四六判1600円〒250

今日的経済問題の数かずを平易に述べる。

〒151 東京都渋谷区本町1−8−7 新日本出版社 ☎03(320)7111(代) 振替東京3-13681

今、日本国憲法の五原則はどうなっているか？

日本国憲法を考える 四十年の光と影

川村俊夫著　新日本ブックレット　四六判／定価800円〒200

日本国憲法の施行40周年にあたって、憲法五原則の価値を原点にかえって明らかにする。制定の経過と40年の歩み、今日どうなっているのかを具体的に示し、主権者である国民が、現憲法の平和的民主的諸条項を守り発展させてゆくことの大切さを説く。恒久平和と自衛隊、天皇制と中曽根皇国史観など今日的焦点の問題にも鋭く迫る。

憲法問題の原点

長谷川正安著　四六上製／1500円〒250

憲法問題を戦後史のなかで全体的に把握

憲法のはなし

渡辺洋三著　新日本新書／560円〒200

憲法の根本にある考え方をさぐる入門書

〒151東京都渋谷区本町1 8 7 新日本出版社 ☎03(320)7111(代)振替東京3 13681

定価 980円